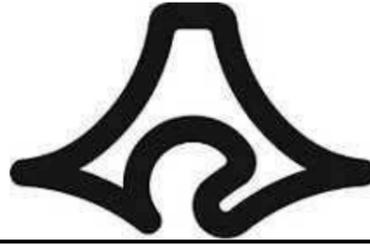


提供日 2024/03/18
タイトル 静岡県議会議員の所属選挙区の決定
担当 選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局
連絡先 書記 土井口
TEL 054-221-2050



公職選挙法施行令第5条第1項の規定に基づき、浜松市中央区選挙区及び浜松市浜名区・天竜区選挙区に所属する静岡県議会議員を次のとおり決めましたので、お知らせします。

選挙区名	氏名	住所
浜松市中央区	飯田 末夫	浜松市中央区
	大石 哲司	浜松市中央区
	杉本 好重	浜松市中央区
	鈴木 啓嗣	浜松市中央区
	鈴木 利幸	浜松市中央区
	鈴木 唯記子	浜松市中央区
	田口 章	浜松市中央区
	竹内 良訓	浜松市中央区
	田中 照彦	浜松市中央区
	中澤 公彦	浜松市中央区
	中谷 多加二	浜松市天竜区
	山本 隆久	浜松市中央区
浜松市浜名区・天竜区	阿部 卓也	浜松市浜名区
	市川 秀之	浜松市浜名区
	良知 駿一	浜松市浜名区

※氏名は各選挙区ごと五十音順

第37号	づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第38号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する命令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第39号	女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第40号	静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第41号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第42号	静岡県国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第43号	静岡県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第44号	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第45号	独立行政法人水資源機構の行うかんがい排水事業に対する市の負担額について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第46号	流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担額について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第47号	地方独立行政法人静岡県立病院機構に係る中期計画の認可について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第48号	包括外部監査契約について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第49号	静岡県教育長の任命について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第50号	令和5年度静岡県一般会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第51号	令和5年度静岡県公債管理特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第52号	令和5年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第53号	令和5年度静岡県営住宅事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第54号	令和5年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第55号	令和5年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第56号	令和5年度静岡県国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第57号	令和5年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第58号	令和5年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第59号	令和5年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第60号	令和5年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第61号	令和5年度静岡県工業用水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第62号	令和5年度静岡県水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第63号	令和5年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第64号	令和5年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第65号	令和5年度静岡県流域下水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第66号	静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第67号	静岡県安心こども基金条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第68号	静岡県公立学校情報通信機器整備基金条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第69号	静岡県農林技術研究所茶業研究センター新商品開発研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第70号	建設事業等に対する市町の負担額の変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第71号	県営土地改良事業に対する市町の負担額の変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第72号	食肉センター再編整備事業に対する市町の負担額について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第73号	土木工事の請負契約の一部変更について(一般国道362号橋梁富士城11号橋)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第74号	土木工事の請負契約の一部変更について(清水西海岸)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第75号	土木工事の請負契約について(富士山静岡空港滑走路端安全区域)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第76号	土木工事の請負契約について(一般国道150号橋梁遠州大橋)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第77号	土木工事の請負契約について(一般県道下土狩徳倉沼津港線橋梁徳倉橋側道橋)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第78号	土木工事の請負契約について(沼川新放水路)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第79号	建築工事の請負契約の一部変更について(茶業研究センター新研究棟)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第80号	建築工事の請負契約について(県営住宅興津団地)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第81号	建築工事の請負契約について(静岡県食肉センター)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第82号	建築工事の請負契約について(清水港興津12号上屋(仮称))	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第83号	建築工事の請負契約について(焼津中央高等学校管理教室棟)	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第84号	建物取去土地明渡し等請求事件の提訴について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第85号	県営住宅家賃の支払に関する和解について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第86号	静岡県監査委員の選任について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第87号	静岡県副知事の選任について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

■議員提出議案(1件)
(2月20日議決)

議案番号	件名	議決結果		議決の態様 ○:賛成 ×:反対						
				自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
							遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
第1号	静岡県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

■委員会提出議案(2件)

議案番号	件名	議決結果		議決の態様 ○:賛成 ×:反対						
				自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
							遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
第1号	静岡県議会議事規則の一部を改正する規則	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第2号	静岡県議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

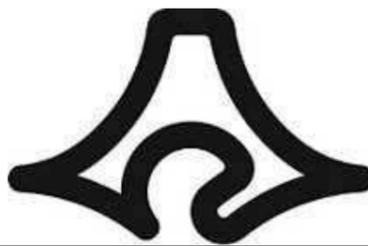
■意見書(5件)

件名	議決結果		議決の態様 ○:賛成 ×:反対						
			自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
						遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
緊急事態に関する国会審議を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
行政代執行費用の事前徴収の制度化を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
若者世代・子育て世代への経済的支援の強化を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
若者のオーバードーズ防止対策の強化を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

■決議(1件)

件名	議決結果		議決の態様 ○:賛成 ×:反対						
			自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
						遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
県外で発生した大規模災害時の対応に関する決議	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

提供日 2024/03/18
タイトル 仿僧川・今ノ浦川流域治水対策推進協議会の開催
担当 交通基盤部 袋井土木事務所河川改良課
連絡先 交通基盤部 袋井土木事務所河川改良課
TEL 0538-42-3289

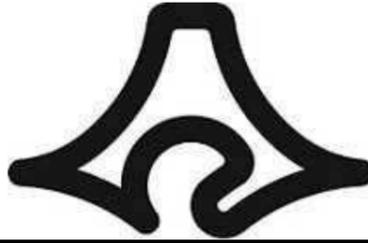


令和5年度第1回仿僧川・今ノ浦川流域治水対策推進協議会の開催

近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、流域全体のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進するため、太田川水系仿僧川・今ノ浦川及びその流域を対象に、「流域治水協議会」を開催します。

- 日時 令和6年3月25日（月）午前11時00分から12時00分まで（予定）
- 会場 袋井土木事務所3階 大会議室 （袋井市山名町2の1）
- 出席者 流域治水対策推進協議会委員
- 議事 ○規約の変更について
○水災害対策プランの策定について
- その他 取材を希望される方は、3月22日15時までに下記メールアドレスに連絡をください。
fukudo-kasen@pref.shizuoka.lg.jp
- 問合せ先 袋井土木事務所河川改良課 TEL 0538-42-3289

発表日 2024/03/18
タイトル 令和6年地価公示結果の概要
担当 交通基盤部 都市局土地対策課
連絡先 土地対策班
TEL 054-221-2223



国土交通省土地鑑定委員会が、地価公示法第2条の規定に基づき、令和6年1月1日を基準日とした地価を公示するので、静岡県内の672地点の標準地についての結果を公表します。

1 地価の動向

県内の地価は、住宅地は引き続き下落したものの下落率が縮小し、商業地は下落から上昇に転じ、工業地は上昇率が拡大した。新型コロナウイルス感染症の5類移行など、社会経済活動の正常化が進む中で、生活利便性の良好な住宅地、にぎわいのある観光地や顧客の回遊する商業地、高速道路からのアクセスの良い工業地等を中心に需要が堅調で、地価は上昇傾向となっている。

2 結果の概要(静岡県内)

(1) 平均価格、平均変動率、調査地点数 ※調査地点数欄の()内は継続地点数 (単位:円/平方メートル、%)

用途区分	平均価格 ※1		平均変動率 ※2		調査地点数(継続)		地方圏変動率※3	全国変動率
	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年	令和6年	令和5年		
住宅地	71,800	71,600	▲0.2	▲0.5	467(463)	467(464)	0.6	2.0
商業地	147,600	146,500	0.2	▲0.2	163(161)	163(162)	0.6	3.1
工業地	49,800	49,600	0.5	0.2	42(42)	42(42)	2.0	4.2
全用途	88,800	88,400	▲0.1	▲0.4	672(666)	672(668)	0.7	2.3

※1:全調査地点の平均 ※2:継続調査地点の平均 ※3:地方圏とは三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)及び地方四市(札幌市、仙台市、広島市、福岡市)を除く地域をいう。
○平均変動率について、住宅地は16年連続の下落、商業地は4年ぶりに上昇に転じ、工業地は2年連続で上昇した。全用途では16年連続の下落となった。
○昭和62年を100とした指数は、住宅地が80.5、商業地が47.3である。

(2) 平均変動率の市町順位 ※市町名右の()内は継続地点数

上位(全用途)			下位(全用途)		
順位	市町名	平均変動率(%)	順位	市町名	平均変動率(%)
1	熱海市(5)	3.6	1	伊豆市(6)	▲2.0
2	長泉町(7)	1.2	2	東伊豆町(3)	▲1.9
3	湖西市(14)	0.7	3	吉田町(3)	▲1.8
4	浜松市(134)	0.5	4	伊豆の国市(14)	▲1.8
5	静岡市(130)	0.4	5	牧之原市(6)	▲1.8

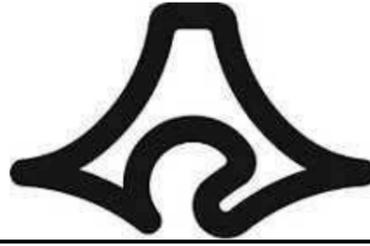
※県内32市町。松崎町、西伊豆町及び川根本町には、地価公示標準地が設定されていない。
※同じ変動率で順位が異なるのは、小数点第2位以下の四捨五入によるもの。
○上昇地点:住宅地156地点(前年:112)、商業地77地点(前年:52)、工業地24地点(前年:13)
横ばい地点(変動率0%):住宅地79地点(前年:90)、商業地30地点(前年:35)、工業地14地点(前年:20)
下落地点:住宅地228地点(前年:262)、商業地54地点(前年:75)、工業地4地点(前年:9)
○平均変動率の上位は、観光客でにぎわう熱海市、JR三島駅に近く利便性の良い長泉町、隣接する愛知県方面からの需要もある湖西市、利便性の良い地域を中心に需要の高い浜松市及び静岡市となっている。
○平均変動率の下位は、過疎地域や沿岸部地域を含む市町が多くを占めている。

(3) 市町別最高価格地点の順位

住宅地				商業地			
順位	市町名(標準地番号)	価格	変動率(%)	順位	市町名(標準地番号)	価格	変動率(%)
		(円/平方メートル)				(円/平方メートル)	
1	静岡市(静岡駿河-28)	342,000	1.8	1	静岡市(静岡葵5-1)	1,440,000	0.7
2	浜松市(浜松中央-24)	313,000	3.0	2	浜松市(浜松中央5-1)	612,000	1.2
3	三島市(三島-5)	169,000	2.4	3	三島市(三島5-1)	332,000	2.5
4	長泉町(長泉-5)	143,000	1.4	4	沼津市(沼津5-1)	276,000	▲0.7
5	沼津市(沼津-2)	137,000	0.7	5	熱海市(熱海5-1)	206,000	13.2

○住宅地は「静岡駿河-28」が6年連続1位。商業地は「静岡葵5-1」が42年連続1位。

提供日 2024/03/18
タイトル 熱海市を流れる5水系の川づくりを考える～「令和5年度第2回静岡県河川審議会」の開催～
担当 交通基盤部 河川砂防局河川企画課
連絡先 河川企画課 久保田
TEL 054-221-3038



熱海市を流れる5水系の川づくりを考える ～「令和5年度第2回静岡県河川審議会」の開催～

「令和5年度第2回静岡県河川審議会」を開催します。
熱海市を流れる二級河川上多賀大川水系、熱海宮川水系、熱海仲川水系、鍛冶川水系、水神川水系の河川整備基本方針の策定のため、河川及び流域の現状等について審議します。

記

- 日時 令和6年3月22日（金） 午後1時30分から午後3時まで（予定）
- 会場 静岡県熱海総合庁舎 3階第6会議室（静岡県熱海市水口町13-15）
- 議題 上多賀大川水系、熱海宮川水系、熱海仲川水系、鍛冶川水系、水神川水系の河川整備基本方針について
- 委員

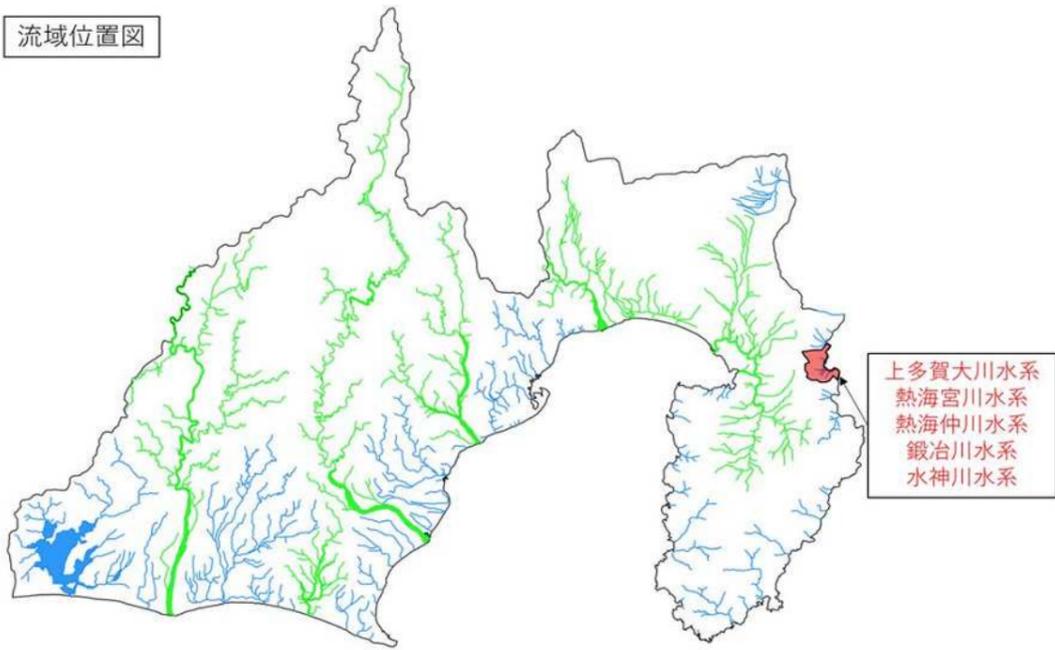
氏名(敬称略、五十音順)	役職等
秋山 信彦	東海大学海洋学部 教授
浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科 教授
荒井 歩	東京農業大学地域環境科学部 教授
海野 俊也	(株)静岡新聞社 静岡放送(株) 執行役員東部総局長
大石 哲	神戸大学都市安全研究センター 教授
絹村 敏美	静岡県土地改良事業連合会 専務理事
五味 響子	静岡市番町市民活動センター センター長
高梨 成子	(株)防災&情報研究所 代表
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
渡村 マイ	(一社)SACLABO 代表理事
守屋 司子	静岡県環境カウンセラー協会 理事
頼重 秀一	静岡県河川協会長(沼津市長)

- 傍聴 傍聴定員は10名です。定員になり次第受付を終了します。
傍聴を希望される方は、直接会場にて午後1時から受付願います。
- 取材 取材可能です。記者席を用意します。
取材を希望される方は、直接会場にて午後1時から受付願います。
- 問合せ先 静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課 河川企画班
TEL:054-221-3038

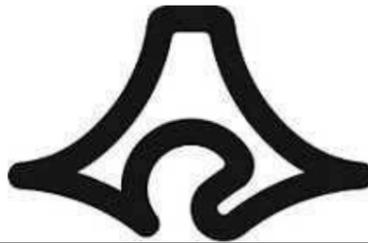
(参考1)
河川整備基本方針：河川法第16条に基づき、水系ごとに計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川維持についての基本となる事項について定めるもの

(参考2)
審議対象となる水系について
今回、審議の対象となる水系は以下のとおりです。

流域位置図



提供日 2024/03/18
タイトル 令和5年度第2回「静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会」を開催します。
担当 経済産業部 農業局農業戦略課
連絡先 農業戦略班
TEL 054-221-2633



令和5年度第2回「静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会」を開催します。

1 趣旨

静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例（平成18年4月施行）に基づき、令和5年度第2回「静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会」を開催します。

2 開催概要

- (1) 日時 令和6年3月25日（月） 午後2時から午後4時まで
- (2) 場所 県庁別館8階第1会議室ABCD
- (3) 議事 静岡県食と農の基本計画2022～2025の評価等について
- (4) 出席者 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会委員、県関係部局職員

【参考】静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会

- (1) 根拠法令
 - ア 基本条例第20・21条（平成17年12月26日条例第94号）
 - イ 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則（平成18年3月31日規則第24号）
- (2) 審議会の役割
各年度における農業及び農村の動向並びに県が実施した農業及び農村の振興施策及びその効果、農地の効率利用、農山村の振興、食料の生産振興及び食料自給率に関する事項等の調査審議
- (3) 組織構成・任期
15人（規則定数15人以内）・2年間

提供日 2024/03/18
 タイトル 新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業への資金繰り支援の延長
 担当 経済産業部 商工業局商工金融課
 連絡先 制度資金班
 TEL 054-221-2525



(要旨)

国は、ゼロゼロ融資の返済開始の最後のピーク(本年4月)に万全を期すため、コロナ資金繰り支援(セーフティネット保証4号(コロナ)、コロナ借換保証)を本年6月末まで延長することを3月8日に決定した。

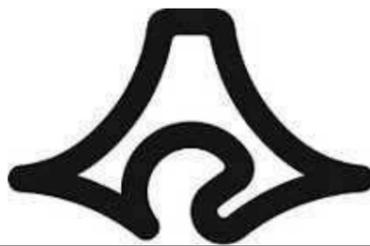
このため、国の動きに呼応し、令和6年3月末で終了予定の県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付」を令和6年6月末まで延長する。

令和6年度県制度融資(新型コロナ関連資金)

資金名	【延長】 新型コロナウイルス感染症対応 伴走支援特別貸付			【左記終了後】 経済変動対策貸付 新型コロナウイルス感染症関連資金借換枠		
	資金用途	設備資金・運転資金・借換資金			運転資金・借換資金	
融資限度額	1億円			1億円		
融資期間	10年以内			10年以内		
据置期間	5年以内			2年以内		
保証制度	伴走支援型特別保証 (借換保証)			SN4号	SN5号	普通保証
	SN4号	SN5号	普通保証			
融資利率	1.50%	1.60%	1.60%	1.69%	1.79%	1.79%
利子補給率	0.47%			0.28%		
保証料率	0.20%	0.20%	0.20~1.15%	0.60%	0.58%	0.28~1.20%
融資条件等	・経営行動計画の作成 ・金融機関の伴走支援			借換元は県制度融資「新型コロナ関連資金」に限る		
令和6年度 融資枠	350億円					
取扱期間	令和6年4月1日~6月30日			令和6年7月1日以降		

※「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付」の終了後は、「経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症関連資金借換枠)」(上記表の右側)に切り換えて、資金繰り支援を継続

提供日 2024/03/18
タイトル インフルエンザ施設別発生状況について【第124報】
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272



記者提供資料

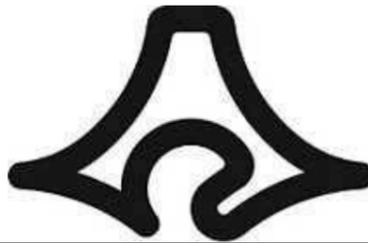
発表日: 令和6年3月18日
タイトル: インフルエンザ施設別発生状況について【第124報】
担当: 健康福祉部 感染症対策課
連絡先: ふじのくに感染症管理センター 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第124報(3月15日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	伊東市	289	13	1	18	7	7	3月13日～ 3月13日
					1	32	8	8	3月14日～ 3月14日
2	中学校	富士宮市	123	7	1	18	5	4	3月15日
3	小学校	静岡市葵区	674	25	1	29	11	11	3月15日
4	小学校	静岡市清水区	514	20	1	29	10	10	3月15日
本日合計	1中学校、3小学校				5	126	41	40	
本日までの累計(実数)	853施設 (97高等学校、217中学校、425小学校、70幼稚園、11保育所、22こども園、11特別支援学校 0高等専門学校)				4,804	138,102	43,713	40,557	

- * 在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
- * 患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
- * 初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
- * 発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
- * 本報告は、インフルエンザ様疾患(「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提供日 2024/03/18
タイトル 医師臨床研修・専門研修病院合同説明会を開催します
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



医師臨床研修・専門研修病院合同説明会を開催します！

静岡県では、県内の病院で研修を行う若手医師がさらに増加するよう、静岡県病院協会との共催により、研修病院合同説明会を開催します。

会場では、県内の研修病院の指導医や先輩医師が、県内外の医学生・研修医に、病院や研修プログラムの魅力などを説明します。

また、当日は、医学修学研修資金を利用する医学生等に静岡県の地域医療の魅力を伝えるため、県が委嘱した「ふじのくに次世代医師リクレーター※」を交えた意見交換会も開催します。

※県内で働く次世代の医師の増加を図るため、本県の地域医療の魅力を全国の医学生等に発信する若手医師

○静岡県医師臨床研修・専門研修病院合同説明会in静岡

- ◆日時 令和6年3月24日(日) 12時30分～17時00分
- ◆会場 グランシップ 6階 展示ギャラリー1
(静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)
- ◆対象 全国の医学生及び臨床研修医
- ◆出展 静岡県内の臨床研修・専門研修病院など27病院

○ふじのくに次世代医師リクレーターと医学生等との意見交換会(同日開催)

- ◆日時 令和6年3月24日(日)
第1回:13時00分～14時00分
第2回:14時45分～15時45分
- ◆会場 グランシップ 10階 1001-1・2会議室
- ◆出席者 約120人(リクレーター、医学修学研修資金を利用する医学生等)

○参考



<令和5年7月病院合同説明会(浜松市内)>

<本県の臨床研修マッチ者数の推移>

提供日 2024/03/18
タイトル 令和5年度第2回静岡県人権会議の開催
担当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連絡先 人権同和対策室
TEL 054-221-2303



令和5年度第2回静岡県人権会議を開催します。

県では、県民の人権尊重意識の高揚を図るため、平成9年に県内の人権リーダー・学識経験者で構成する「静岡県人権会議」を設置し、県の人権に関する施策への意見・提言や県民へのメッセージの発信等を行ってきました。

3月22日（金）に令和5年度第2回会議を開催します。

<令和5年度第2回静岡県人権会議>

- 日時 令和6年3月22日（金）14:00～15:30（予定）
- 会場 もくせい会館2階第一会議室（静岡市葵区鷹匠3-6-1）
- 出席者 静岡県人権会議委員
- 内容 議題（1）静岡県人権啓発センター令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画
（2）令和6年度 人権問題に関する県民意識調査

【第13期静岡県人権会議委員】（令和6年3月1日現在 50音順、敬称略）

委員名	役職等
安藤 雅之	常葉大学大学院初等教育高度実践研究科教授（副学長）
犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部教授
児成 剛	NHK静岡放送局コンテンツセンター長
小林 朋子	静岡大学教育学部教授
佐野 可代子	静岡県手をつなぐ育成会常任理事
澤野 文彦	静岡県精神保健福祉士協会副会長
鈴木 恵子	認定NPO法人魅惑的（エキゾチック）倶楽部理事長
洞江 秀	弁護士
成岡 桂子	社会福祉法人静和会静岡グループ長
根本 猛	静岡県人権啓発センター長
本間 肥土美	磐田市ふれあい交流センター指導員
松田 直子	NPO法人イーランチ理事長
望月 茂	人権擁護委員
山本 忠広	NPO法人清水障害者サポートセンターそら理事長
ヤマモト ルシア エミコ	静岡大学教育学部教授

<静岡県人権会議の役割>

- 人権に関する施策の基本的方向性についての意見及び提言
- 県民に向けた人権に関するメッセージなどの発信
（人権メッセージ、人権啓発研修会の講師等）
- 人権に関する情報交換及び研究

提供日 2024/03/18
タイトル 初のベトナム・双方向チャーター便運航に伴うお出迎え・お見送りと記念品の配布を行います！
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課、富士山静岡空港利用促進協議会、富士山静岡空港株式会社
連絡先 小野、大澤
TEL 054-221-3166



初のベトナム・双方向チャーター便運航に伴うお出迎え・お見送りと記念品の配布を行います！

静岡県、富士山静岡空港利用促進協議会、富士山静岡空港株式会社、島田市、牧之原市、吉田町は、ベトジェット航空による双方向チャーター便が運航されることを記念して、お出迎え・お見送り及び記念品の配布を行います。

【概要】

- 1 日程 令和6年3月23日（土）
- 2 場所 富士山静岡空港旅客ターミナル1階（国際線到着ロビー、団体受付カウンター）
- 3 主催 静岡県、富士山静岡空港利用促進協議会、富士山静岡空港株式会社、島田市、牧之原市、吉田町
- 4 内容

内容	時間	場所等
【出発】見送り ※11:00発	8:00～ 10:00	空港1階団体受付カウンター ※受け順に旅行会社を通じて記念品配布
【到着】出迎え ※9:30着	9:50～ 11:00	空港1階国際線到着ロビー ※ふじっぴー、島田市・牧之原市・吉田町のゆるキャラも参加します。

5 問い合わせ先

(1) 取材申込等

取材希望の方は、3月21日（木）17時までに、別添申込書により富士山静岡空港株式会社へ直接お申込みください。

※連絡先：0548-29-2001（富士山静岡空港（株）企画管理部経営企画ユニット）
平日9:00～18:00

※搭乗客等を取材、撮影する場合は、必ず御本人の許可を取ってください。

(2) 航空会社お問合せ先

06-6282-7766

（アビエーションインターナショナルジャパン株式会社（ベトジェット航空日本販売代理店））

【参考】

- (1) 日程 令和6年3月23日（土）・27日（水） 双方向チャーター
- (2) 運航地 （イン）ニャチャン-静岡 （アウト）静岡-ダナン
- (3) 航空会社 ベトジェット航空（エアバスA320ceo）
- (4) 運航スケジュール（全て現地時刻：ベトナムとの時差-1時間）

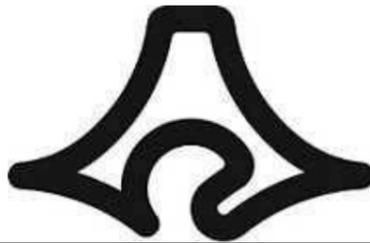
3月23日（土）				3月27日（水）			
ニャチャン発	静岡着	静岡発	ダナン着	ダナン発	静岡着	静岡発	ニャチャン着
2:35	9:30	11:00	15:20	8:50	15:30	17:00	20:50

(5) 販売座席 （イン）167席 （アウト）169席

(6) 用機者 （イン）サザンブリーズ ジョイントストック カンパニー
（アウト）エイチ・アイ・エス、AFCツアーズ



提供日 2024/03/18
タイトル ガストロノミーツーリズム市町ポスターがサービスエリアに！
担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3617



ガストロノミーツーリズム市町ポスターがサービスエリアに！

ガストロノミーツーリズムの推進のため、本年度、県内全35市町の自然風景や歴史など地域の魅力と特徴的な食をそれぞれの市町ごとにまとめたポスターを作成しました。

今回、中日本エクシス株式会社 遠州支店と連携し、浜名湖花博2024への主要なアクセスである東名高速道路のNEOPASA浜松（浜松SA）と新東名高速道路のEXPASA浜名湖（浜名湖SA）に、ポスターを掲出しました。

浜名湖花博2024にお越しの際は、花と緑と共に、本県の多彩な食・食文化の旅をお楽しみください。

<掲出場所と期間>

名称	掲出場所	期間
浜松SA下り（新東名）	フードコート内 （35市町分）	令和6年3月9日～5月12日
浜名湖SA（東名）	フードコート内 （西部8市町分）	令和6年3月15日～6月16日

※他の催事等の都合により、掲出期間が短くなる場合があります。

<市町ポスター 例 >

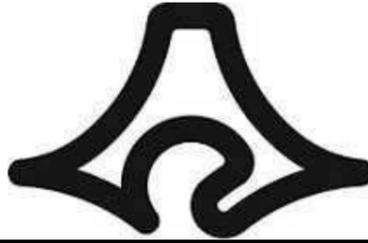


※各市町のポスターは静岡県ガストロノミーツーリズム公式ホームページ「美味ららら」で御覧になれます。（<https://shizuoka-gastronomy.jp/topics/628>）

<ガストロノミーツーリズム>

その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光

提供日 2024/03/18
タイトル 令和5年度 第3回静岡県公立大学法人評価委員会の開催
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局大学課
連絡先 大学・学術班
TEL 054-221-3749



令和5年度 第3回静岡県公立大学法人評価委員会の開催

(要旨)

静岡県公立大学法人（静岡県立大学）の第3期中期目標期間終了時の検討及び第4期中期計画認可方針等について審議するため、令和5年度第3回評価委員会を開催します。

(概要)

- 日時 令和6年3月26日（火） 午前9時30分～午前11時00分（予定）
- 会場 静岡県庁別館8階第1会議室A（オンライン開催）
- 内容

【静岡県公立大学法人関係】

<説明事項>

第4期中期目標策定等に向けたスケジュール

<審議事項>

議題1 第3期中期目標期間終了時の検討

議題2 第4期中期目標策定方針及び第4期中期計画認可方針（案）

【静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学】

<審議事項>

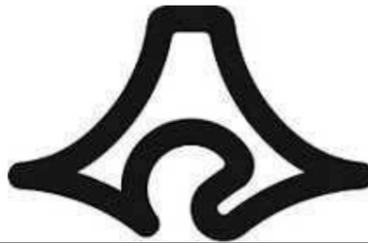
議題3 地方独立行政法人法改正に伴う対応（案）

4 委員

伊東 幸宏	（公財）浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンター長、静岡県教育委員、元国立大学法人静岡大学学長
櫻井 透	（株）静岡銀行 元会長
杉村 美紀	上智大学総合人間科学部教授
牧田 恵	常葉大学職員、元県立浜松湖南高校校長
山本真由美	公認会計士

※「静岡県公立大学法人評価委員会」とは、地方独立行政法人法に定める知事の附属機関で、静岡県を設立団体とする公立大学法人の業務実績の評価を行うほか、知事による事前意見聴取に対する意見の提示を行う機関です。

提供日 2024/03/18
タイトル 静岡県水道広域化推進プラン策定後、初の全体会議
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水道環境班
TEL 054-221-2420



令和5年度静岡県水道広域連携全体会議を開催します
～多様な連携により水道事業の更なる基盤強化を目指して～

令和5年度静岡県水道広域連携全体会議をオンラインにて開催し、本年度の県内5つの圏域における広域連携方策に係る検討状況を報告し、令和6年度の検討方針等について協議します。

また、本年1月1日に発生した能登半島地震での公益社団法人日本水道協会静岡県支部の支援活動について共有し、今後の危機管理対策の検討に活用していきます。

- 日時
令和6年3月22日（金）午前9時30分から午前10時30分まで（予定）
- 会場
静岡県庁別館9階特別第二会議室
※オンライン（web会議）による開催（県関係者は、上記会議室から参加）
- 出席者
県 暮らし・環境部長、暮らし・環境部部長代理、暮らし・環境部理事（水資源担当）、経営管理部地域振興局長、暮らし・環境部環境局長、企業局次長 他
市町 市町等水道事業担当部局長、市町財政・企画担当部局長 他
- 内容
(1) 令和5年度の水道広域化検討結果
(2) 令和6年度の水道広域化検討予定
(3) 経営戦略の見直し
(4) 令和6年能登半島地震による断水被害等への災害支援について
(5) 水道整備・管理行政の省庁移管に係る情報提供
- 取材の受付
取材を希望する場合は、当日会場で受付をお願いします。（事前申込不要）
- 事務局（問合せ先）
暮らし・環境部環境局水資源課 水道環境班 望月（054-221-2420）
経営管理部地域振興局市町行財政課 財政班 西山（054-221-2055）

提供日 2024/03/18
タイトル 高校生が南アルプスの絶滅危惧種の種子増殖に取り組みます-学校法人静岡理工科大学 静岡北高等学校編-
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-2963



学校法人静岡理工科大学 静岡北高等学校が南アルプスの絶滅危惧種(オオサクラソウ)の種子増殖に取り組みます!

『ふじのくに生物多様性地域戦略』の取組として展開中の『南アルプス高山植物種子保存プロジェクト』に、新たに「学校法人静岡理工科大学 静岡北高等学校」が参加します。

県から新参加校へ、『ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー』委嘱状の授与とオオサクラソウの種子提供を行います。

1 委嘱状等授与式

- (1) 日時 令和6年3月22日(金) 午前10時30分から11時30分まで
- (2) 場所 学校法人静岡理工科大学 静岡北高等学校 第一応接室
- (3) 内容 委嘱状の授与とオオサクラソウの種子提供
- (4) 出席者

高校：山本学校長、田島教諭、生徒4名

県：暮らし・環境部環境局自然保護課富士山・南アルプス保全室長 松野

2 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーとは

ふじのくに生物多様性地域戦略の次世代への継承や取組主体の裾野を広げるため、県と協働してプロジェクトの実践や成果発表等を行うパートナー

3 これまでの参加校

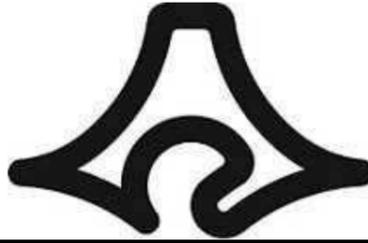
静岡農業高等学校、田方農業高等学校、藤枝北高等学校、浜松湖北高等学校、富岳館高等学校、磐田農業高等学校

<参考>

オオサクラソウについて

- ・南アルプスを分布の南限とする絶滅危惧種。県内では限られた場所に生育するため条例で採取・損傷等が規制されている。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムで凍結保存中の種子を本プロジェクトに用いる。
- ・取材を希望される場合は、事前に連絡先までご連絡ください。

提供日 2024/03/18
タイトル 株式会社ヤタローと静岡県がしずおか未来の森サポーター協定を締結します！
担当 暮らし・環境部 環境局環境ふれあい課
連絡先 緑化班
TEL 054-221-2849



株式会社ヤタローと静岡県が しずおか未来の森サポーター協定を締結します！

株式会社ヤタロー（浜松市）が県立森林公園（浜松市）において、森づくり活動に取り組むことになり、「しずおか未来の森サポーター」協定を締結します。

1 協定締結式

- 日時: **令和6年3月22日(金)午後2時～**
- 場所: 静岡県庁西館6階暮らし・環境部長室(静岡市葵区追手町9番6号)
- 締結者
 - 株式会社ヤタロー 代表取締役 中村 伸宏
 - 静岡県立森林公園施設指定管理者 株式会社ヤタロー 代表取締役 中村 伸宏
 - 静岡県 暮らし・環境部長 高畑 英治

2 活動内容

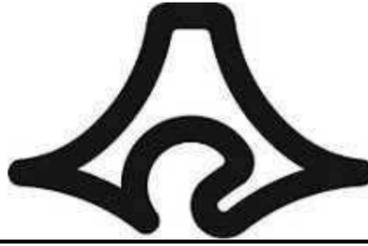
目的	県立森林公園の彩り豊かな景観形成や利用者の保健休養に資するため
場所	県立森林公園(浜松市浜名区)内のマツクイムシ被害跡地 約0.22ha
内容	植樹、下刈、育樹等
期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

3 協定締結者の役割

株式会社ヤタロー	県立森林公園施設 指定管理者	静岡県
・森づくり活動の実施	・指導・助言	・支援・助言 ・情報発信 ・活動の認定証の発行

*株式会社ヤタローは、県立森林公園施設指定管理者でもありますが、今回の協定により指定管理区域外の森林で、森づくりボランティア活動を実施するものです。

提供日 2024/03/19
タイトル 「富士スカウト章」を受章したボーイスカウトが知事
を表敬訪問します
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 青少年指導班
TEL 054-221-3305



「富士スカウト章」を受章したボーイスカウトが 知事を表敬訪問します

全国のボーイスカウトにとって最高位である「富士スカウト章」を受章したスカウトたちが、知事に受章を報告します。

1 日時 令和6年3月29日（金）午後3時30分から4時まで

2 会場 県庁東館5階 特別会議室

3 次第

- (1) 日本ボーイスカウト静岡県連盟理事長あいさつ
- (2) 受章スカウト紹介
- (3) 知事あいさつ
- (4) 受章スカウト代表者あいさつ
- (5) 歓談
- (6) 記念盾授与
- (7) 記念撮影

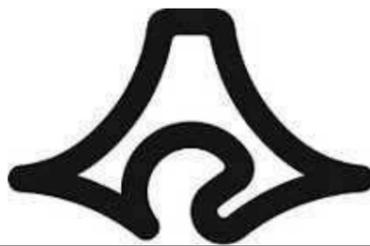
4 訪問者 富士スカウト章受章スカウト（静岡県） 5人
日本ボーイスカウト静岡県連盟役員 4人

(参考) 令和5年度 富士スカウト章 受章スカウト数
静岡県 6人(全国で6番目に多い受章者数)
全国 122人

【富士スカウト章（富士章と略すこともある。）】
富士スカウト章は、いわゆるボーイスカウトとしての能力の証であり、中学校3年生9月から18歳の3月までの世代に贈られる最高位の章
令和4年度に限り取得期間が1年間延長され、今回受章の大学生4名も含まれる。

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/19
タイトル 令和6年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」
における志願状況
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3165



令和6年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における志願状況

令和6年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」の入学願書受付を、本日(3月19日)午後2時に締め切りました。志願状況の概況は以下のとおりです。

1 全日制

	項 目	令和6年度	令和5年度
A	再募集実施校・科	43校51科	47校64科
B	志願者のいる学校・科	25校28科	28校31科
C	再募集定員	688人	953人
D	志願者数	63人	62人
E	志願倍率(D÷C)	0.09倍	0.07倍

2 学年制による定時制

	項 目	令和6年度	令和5年度
A	再募集実施校・科	13校13科	16校16科
B	志願者のいる学校・科	10校10科	11校11科
C	再募集定員	318人	402人
D	志願者数	18人	25人
E	志願倍率(D÷C)	0.06倍	0.06倍

3 単位制による定時制

	項 目	令和6年度	令和5年度
A	再募集実施校・科	4校4科	3校3科
B	志願者のいる学校・科	4校4科	3校3科
C	再募集定員	70人	169人
D	志願者数	15人	10人
E	志願倍率(D÷C)	0.21倍	0.06倍

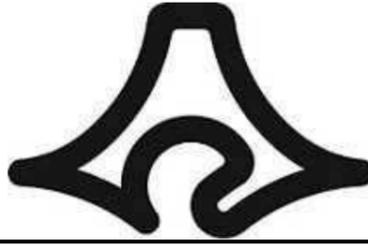
志願者数等の状況は、県教育委員会高校教育課のホームページに掲載します。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>

なお、再募集の面接及び作文等は3月21日に行い、合格者は3月25日正午以降に発表します。

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/19
タイトル 第5回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（小笠地区）の開催
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3113



第5回県立高等学校の在り方に係る 地域協議会（小笠地区）を開催します

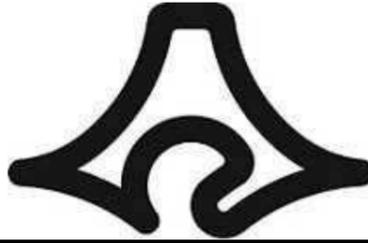
教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について、改めて検討することとしました。
地域の事情を踏まえた高校の将来像を検討するため、第5回の「県立高等学校の在り方に係る地域協議会（小笠地区）」を開催します。

- 日時 令和6年3月25日（月）午後3時から5時まで
- 場所 菊川市役所庁舎 東館「プラザきくる」3F会議室
- 参加者 ・小笠地区3市首長、教育長
・PTA会長、産業界代表、関係団体会長
・県教育長 他
（オブザーバー）
・地区内の小中学校の代表校長、県立高等学校長
- 情報共有事項
・第4回地域協議会（小笠地区）で協議された主な意見
・地域における保護者の声（聞き取り調査結果）
- 協議事項
・「小笠地域グランドデザイン」

- ・取材を希望する方は3月22日（金）正午までに下記へ御連絡ください。
- ・問合せ先 静岡県教育委員会 高校教育課 学校づくり推進班
電話 054-221-3113

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/19
タイトル 第3回 大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会の開催
担当 交通基盤部 都市局地域交通課
連絡先 萩原、岩崎
TEL 054-221-2852



第3回「大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会」を開催します

県は、大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方に関する検討・調整等を行うことを目的とする、検討会を下記のとおり開催します。

1 日時
令和6年3月26日（火） 午後1時30分から午後2時15分まで（予定）

2 場所
県庁別館8階第1会議室C・D（静岡市葵区追手町9番6号）

3 内容（予定）
（1）検討会のまとめ案について
（2）その他

《検討会終了後に関係者による意見交換を行います。取材は御遠慮ください》

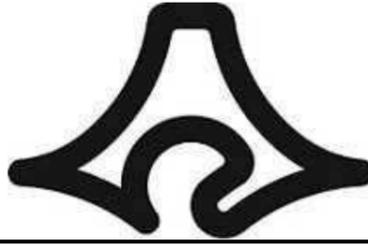
4 出席予定者
大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会委員 12名

所 属	職 名
中部運輸局交通政策部交通企画課	課長
中部運輸局鉄道部監理課	課長
中部運輸局鉄道部計画課	課長
中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官
静岡県交通基盤部都市局地域交通課	課長
静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局観光政策課	課長
静岡県経営管理部中部地域局	次長兼地域課長
静岡市都市局都市計画部	交通政策・MaaS担当部長
島田市地域生活部	部長
川根本町	副町長
中部電力（株） 再生可能エネルギーカンパニー静岡水力センター	業務課課長
大井川鐵道株式会社	代表取締役社長

5 取材等
・検討会の開会から終了までの取材は可能です。
・取材を希望される場合は直接、会場にお越し下さい。（当日午後1時受付開始）
・検討会終了後、関係者による意見交換（非公開）で行います。取材は御遠慮ください。
・発熱、咳等、風邪のような症状がある場合は、取材を控えていただくようお願いいたします。

6 問い合わせ先
静岡県交通基盤部都市局地域交通課
電話：054-221-2852 メール：koutu@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2024/03/19
タイトル 静岡県内で初となる「水環境文化賞」の受賞について
知事へ報告します
担当 経済産業部 農地局農地計画課
連絡先 事業調整班
TEL 054-221-2715



静岡県内で初となる「水環境文化賞」の受賞について 関係者が知事へ報告します

1 要旨

NPO法人グラウンドワーク三島が静岡県内で初となる「水環境文化賞」(日本水環境学会)の受賞について知事へ報告します。

2 概要

(1) 時間：令和6年3月22日(金)午後5時から5時15分

(2) 場所：知事室(県庁東館5階)

(3) 出席者：グラウンドワーク三島 理事長 他5名

3 水環境文化賞について

- ・水環境の保全・創造に関する社会文化活動が顕著な団体・個人に贈られる。
- ・1997年開始。R5年度までに23道府県の43団体・個人が受賞。
- ・主催者：日本水環境学会(会長：池 道彦…大阪大学教授)

4 受賞した活動概要

(1) 源兵衛川の水環境モニタリング調査および希少種の生息環境の再生活動

環境悪化が進行していた源兵衛川において、継続的な環境改善活動により、豊かな水辺自然空間を復活させるとともに、環境モニタリング調査や希少種の生息環境の再生活動を実施することで自然度の高い川を創り上げた。

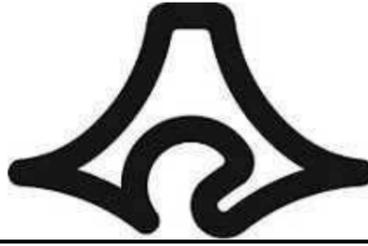
(2) 松毛川の地域環境に優しく、共存する森づくり活動

放置竹林に覆われていた松毛川周辺において、2003年から地域協働による環境改善活動を実施。「千年の森」と位置付け、これまでに河畔約2.4kmに及ぶ竹林伐採や潜在自然植生の苗木8,000本以上の植樹、外来種の駆逐、2tトラック数百台分以上のゴミの除去、地元愛護会の結成等を行った。また、令和元年度より実施している県営地域用水環境整備事業の調査に関わっている。

(3) 環境出前講座や水辺自然観察会の開催を通じた次世代の人材育成活動

2004年からの「リバーインストラクター養成塾」では市民インストラクターを延べ150人育成。2009年からは、子どもを対象とする「環境出前講座」を本格的に展開してきており、2019年度は、水辺再生や生物多様性を学ぶ現場体験型のプログラムを延べ44回開講し、受講者計2,300人を集めるまでに発展・拡大させた。

提供日 2024/03/19
タイトル 令和5年度静岡県建設雇用改善優良事業所表彰式の実施
担当 経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
連絡先 労働政策班
TEL 054-221-2334



令和5年度静岡県建設雇用改善事業所表彰式の実施について

建設労働者の雇用の改善について積極的な活動を展開し、その成果がみられる、建設事業を行う中小企業を表彰します。

- 日時
令和6年3月21日(木)午前10時から10時30分まで
- 会場
静岡県庁別館8階第1会議室A
- 受賞事業所
・株式会社鈴木土建(牧之原市)
・株式会社落合組(菊川市)
・株式会社天竜アキヤマ(浜松市天竜区)
・岡村建設工業株式会社(焼津市)
- 当日取材を希望する場合
開始までに会場へお越しください。

【参考】

建設雇用改善優良事業所知事褒賞は、以下のすべてに該当する事業所で、企業の発展と労働者の経済的地位及び福祉の向上が顕著なものについて行っています。

- (1) 建設労働者の雇用改善に積極的に努力し、成果が顕著であること。
- (2) 建設労働者の能力の開発及び技能の向上に積極的に努力し、成果が顕著であること。
- (3) 建設労働者の福祉の増進に積極的に努力し、成果が顕著であること。

提供日 2024/03/19
タイトル 新型コロナウイルス感染症関係相談窓口の終了
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策推進課
連絡先 機動第2班、機動第3班
TEL 054-221-2909、2183



本県が設置している新型コロナウイルス感染症に係る以下の相談窓口については、令和6年3月31日をもって終了します。

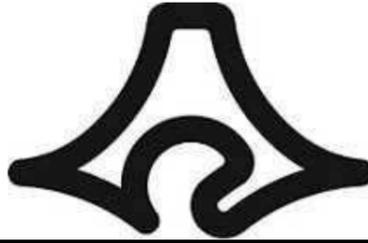
名称・電話番号（内容）	終了日時	終了後の相談先
静岡県発熱等受診相談センター 050-5371-0561, 0562 （発熱等の症状があり、受診先にお困りの県民向け相談窓口）	令和6年3月31日（日） 午後5時15分 ※静岡市・浜松市の相談窓口も同日終了	<ul style="list-style-type: none">● 受診を希望する場合は、かかりつけ医又は近医● 感染症に関する相談は、各保健所又は県感染症対策課
静岡県新型コロナウイルスワクチン接種副反応相談窓口 050-5445-2369 （新型コロナワクチンの副反応を疑う症状に係る相談窓口）	令和6年3月31日（日） 午後5時00分	<ul style="list-style-type: none">● 受診を希望する場合は、かかりつけ医又は近医（接種医含む）● 副反応に関する相談は、県感染症対策課又は各市町の定期接種担当課

※県感染症対策課 電話番号 055-928-7271

※相談先は、次のホームページでも掲載しています。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/1061349.html>



提供日 2024/03/19
タイトル インフルエンザ施設別発生状況について【第125報】
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272



記者提供資料

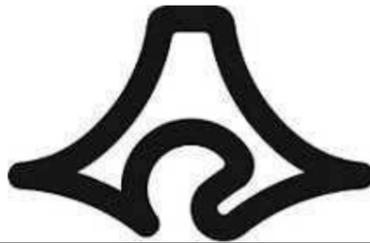
発表日: 令和6年3月19日
タイトル: インフルエンザ施設別発生状況について【第125報】
担当: 健康福祉部 感染症対策課
連絡先: ふじのくに感染症管理センター 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第125報(3月18日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	高等学校	島田市	560	15	1	40	14	14	3月18日～ 3月15日
2	中学校	焼津市	272	10	1	32	10	10	3月15日
本日合計	1高等学校、1中学校				2	72	24	24	
本日までの累計(実数)	853施設 (97高等学校、217中学校、425小学校、70幼稚園、11保育所、22こども園、11特別支援学校 0高等専門学校)				4,806	138,174	43,737	40,581	

- * 在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
- * 患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
- * 初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
- * 発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
- * 本報告は、インフルエンザ様疾患(「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」)を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提供日 2024/03/19
タイトル 令和6年度医学修学研修資金の新規募集を開始します！
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



静岡県では、将来、医師として本県の地域医療に貢献するところさしを持つ医学部生等を支援するため、「医学修学研修資金」貸与事業を実施しています。
これまでに1,620人の方が貸与を受け、671人の医師が県内で活躍中です。
このたび、令和6年度新規貸与者の募集を開始しました。4月から御入学される皆様の御応募をお待ちしております。

<募集概要>

区分	内容
募集期間	令和6年3月19日（火）から令和6年5月17日（金）まで
募集人数	120名（一般枠45名、大学特別枠7名、地域枠68名）
貸与金額	月額20万円（6年間貸与の場合：総額1,440万円）
応募資格	将来、医師として県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等に勤務する意思のある以下の方 ・医学部生（原則1年生） ・大学院在学中の医師（原則1年生） ・産科、小児科、麻酔科の専攻医 ※出身地は県内外を問いません。
貸与期間	【医学部又は大学院在学中の医師】 卒業までの正規の修業年限 （医学部生6年間、大学院在学中の医師4年間） ※途中学年で継続辞退不可 【専攻医（産科、小児科、麻酔科）】 3年間
返還免除	県が個別に指定する公的医療機関等で、修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間を医師として勤務することなどにより、貸与した資金全額の返還を免除
選考方法	書類審査及び面接

↓詳細は、ふじのくに地域医療支援センターHPへ↓
<https://fujinokuni-doctor.jp/igakuse/shogakukin.html>



提供日 2024/03/19
タイトル 令和5年度第3回静岡県医療審議会の開催
担当 健康福祉部 医療局医療政策課
連絡先 医療企画班
TEL 054-221-2284

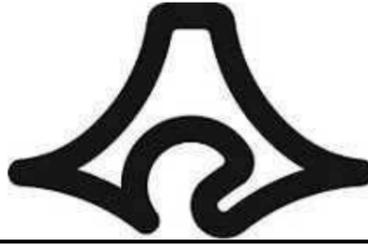


令和5年度第3回静岡県医療審議会を、以下のとおり開催します。

- 1 日時・会場
 - ・令和6年3月26日（火）午後4時～（1時間半程度）
 - ・グランディエールブuketーカイ 4階 シンフォニー
（静岡市葵区紺屋町17-1）
- 2 出席者
委員29人
 - ・医療関係者
 - ・医療を受ける立場にある者
 - ・学識経験者 など
- 3 議題（予定）
 - ・第9次静岡県保健医療計画の策定
 - ・特定労務管理対象機関の指定

<傍聴申込先>
医療政策課メール iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp
※取材の場合は申込不要

提供日 2024/03/19
タイトル 障害者施策推進と障害者差別に関する協議会を開催します。
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



障害者施策推進と障害者差別解消支援に関する協議会を開催します

(要旨)

今年度第3回「静岡県障害者施策推進協議会」及び第3回「静岡県障害者差別解消支援協議会」を下記のとおり開催します。

(概要)

1 日時

令和6年3月28日(木) 午前10時15分から午後12時15分まで
※障害者施策推進協議会と障害者差別解消支援協議会を合同で開催します。

2 場所

障害者働く幸せ創出センター会議室(静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階)

3 議題

- 協議事項
・第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について
- 報告事項
・令和6年度障害者支援局施策の概要について
・新たな移行調整の枠組みの構築について
・静岡県障害者差別解消条例の改正について

4 会議の公開

(1) 傍聴定員 5人

(2) 傍聴手続

会議の傍聴を希望される方は、上記開催時刻までに、受付で氏名、住所を記載し、事務局の指示に従って会場に入室してください。傍聴の受付は、当日午前10時00分から先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。

5 問い合わせ先

静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班
電話番号 054-221-3599
FAX番号 054-221-3267
電子メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

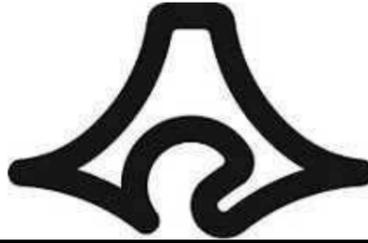
(静岡県障害者施策推進協議会)

障害者基本法及び静岡県障害者施策推進協議会条例に基づき設置された協議会で、障害当事者・保護者、学識経験者、障害福祉関連事業従事者等14人の委員により構成され、障害のある人に関する施策の総合的・計画的な推進等について調査・審議等を行う機関です。

(静岡県障害者差別解消支援協議会)

障害者差別解消法及び静岡県障害者差別解消条例に基づき設置された協議会で、学識経験者、事業従事者、関係団体代表者、関係機関等17人の委員により構成され、障害者差別解消に関する事項の協議等を行う機関です。

提供日 2024/03/19
タイトル 生活保護情報における個人番号の紐付け誤り
担当 健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連絡先 生活保護班
TEL 054-221-3501



1 要旨

生活保護における医療扶助オンライン資格確認の開始に伴い、生活保護システムと統合宛名システムの情報の確認を行ったところ、個人番号の紐付け誤りが判明した。

なお、紐付け誤りはあったが、生活保護情報（※）に個人番号や氏名等の情報は含まれていないため、個人情報の漏えいはなかった。

※支給開始年月日、生活保護の支給額、就労自立給付金・進学準備給付金の支給情報等

2 紐付け誤りの原因及び件数

生活保護システムへの統合宛名番号の入力誤りにより、他のマイナンバー利用者の情報に紐付けされていた。

※統合宛名番号をキーとして、各種の個人情報が紐付けされる。

誤りの原因	件数
生活保護システムへの統合宛名番号の入力誤り (生活保護廃止の方の情報を含む。)	13件
統合宛名システムへの登録時の操作誤り	1件
合計	14件

3 経緯

日時	内容
2月29日(木)～	生活保護システムに登録してあるデータが、統合宛名システムに登録してあるデータと一致するか、基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)により突合
3月1日(金)	調査途上で、生活保護システムに登録してある情報7件について、統合宛名システムに登録してある情報との不一致を確認。午後6時に、全件分の生活保護受給情報の外部(行政機関等及びマイナポータル)への情報連携を一時停止
3月4日(月)～3月6日(水)	紐付け誤りがないか全件を調査したところ、14件の不一致を確認。操作誤りを除く13件について、副本登録のデータを削除
3月11日(月) 午後6時	生活保護情報について、外部との情報連携を再開。ただし、操作誤りの1件は、情報連携を停止
3月19日(火)	操作誤りの1件について、副本登録のデータを削除し、情報連携を再開

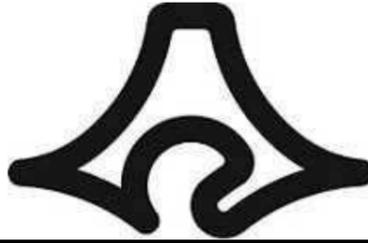
4 影響

情報連携停止前までの間、行政機関等からの照会履歴や、誤って紐付けされた方からのマイナポータル閲覧はなく、誰も誤った生活保護情報を閲覧していなかった。

5 再発防止策

「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン(デジタル庁)」に基づき、複数人での確認や管理職による最終確認を徹底する。

提供日 2024/03/19
タイトル 令和5年度ふじのくに子ども観光大使認定式を開催します
担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3638



令和5年度ふじのくに子ども観光大使認定式を開催します！

県とNPO法人子ども未来は、県内の子どもたちが、ふるさと静岡の食や自然・歴史を学び、体験し、その魅力を進んで発信できるようになることを目指し、各地で「めざせ!ふじのくに子ども観光大使認定講座」(全10回)を開催しました。
このたび、認定基準を満たした子どもたちに認定証を授与する認定式を開催いたします。

1 式典概要

区分	内容
日時	令和6年3月24日(日) 午前10時~11時
会場	静岡県庁西館4階第一会議室B
主催	静岡県、NPO法人子ども未来
参加者	子ども観光大使認定者17名、保護者、県議会議員
次第	<ul style="list-style-type: none">・出野副知事挨拶、来賓挨拶(県議会議員)・子ども観光大使授業・スライド・認定証授与(出野副知事)・子ども観光大使誓いの言葉

2 ふじのくに子ども観光大使の認定基準

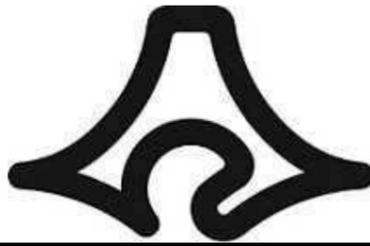
- (1) 年間で3回以上の講座に参加
- (2) 観光はがき・観光俳句・観光動画などで発信
- (3) 子ども観光大使検定に合格

3 ふじのくに子ども観光大使認定者数(令和5年度は見込)

区分	H23~H31	R2	R3	R4	R5	合計
子ども観光大使	228名	8名	7名	21名	13名	277名
三ツ星子ども観光大使※	112名	12名	4名	8名	9名	145名
合計	340名	20名	11名	29名	22名	422名

※子ども観光大使に認定された子どもが、新たに1回以上の講座への参加、2回以上の情報発信、検定に再合格することで認定

提供日 2024/03/19
タイトル 令和5年度第4回総合教育会議を開催します
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局総合教育課
連絡先 総合教育班
TEL 054-221-3764



令和5年度 第4回総合教育会議を開催します

知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、“ふじのくに”に根ざした本県の教育を推進するため、令和5年度第4回静岡県総合教育会議を以下のとおり開催します。

- 日時**
令和6年3月28日(木)午前10時から12時まで
- 場所**
県庁西館4階 第1会議室A、B、C
- 出席者**
知事、教育長、教育委員、実践委員会代表(一部委員はWebで出席)
※当日は、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会・矢野弘典委員長も出席します。
- 内容**
 - ・才徳兼備の人づくり小委員会最終報告
 - ・令和5年度協議事項を踏まえた取組状況
 - ・令和6年度協議事項
 - ・その他
- 会議の公開**
傍聴希望の方は、当日直接、会場までお越しください。(定員5名先着)

6 参考<構成員>

役職	氏名
知事	川勝 平太
教育長	池上 重弘
教育委員	藤井 明
〃	伊東 幸宏
〃	小野澤 宏時
〃	後藤 康雄
〃	天城 真美



提供日 2024/03/19
タイトル 静岡県文化財ポータルサイト「レガシズ」の本格運用を開始しました！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化資源活用班 安原
TEL 054-221-2554



静岡県文化財ポータルサイト「レガシズ」の本格運用を開始しました！

静岡県内の文化財に関する情報を一元発信するポータルサイト「レガシズ」について、令和5年10月末から先行して観光モデルコースのみ一部運用していましたが、3月15日から本格運用を開始しました。

観光向けモデルコースや県内で開催される文化財関連イベントカレンダーの掲載、さらにキッズ向けページなど、充実した内容に拡充しています。

また、刀剣審査会や埋蔵文化財関係手続き等のお知らせも、掲載してください。

文化財に関する情報をお求めの際は、是非、当サイトを御活用ください。



URL : <https://lega-shizu.com/>

<静岡県文化財ポータルサイト「レガシズ」の主な内容>

- ・県内文化財検索機能
- ・文化財イベントカレンダー
- ・観光モデルコース
- ・キッズページ
- ・文化財動画の掲載
- ・各種手続き情報



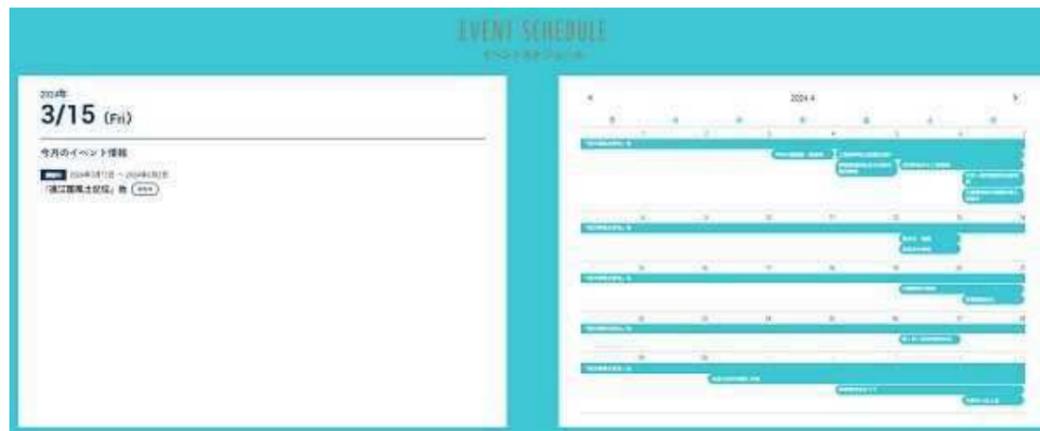
トップページ



LEGA-SHIZU

レガシズ

ロゴマーク

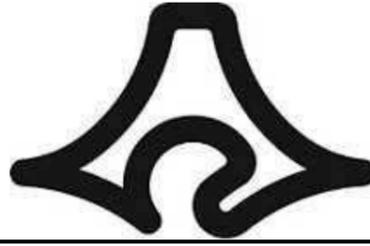


イベントカレンダー



キッズページ

提供日 2024/03/19
タイトル 令和5年度「しずおか遺産」認定証交付式の開催
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化財地域支援班
TEL 054-221-3183



令和5年度「しずおか遺産」認定証交付式の開催

豊かな自然に恵まれ、様々な歴史的出来事の舞台となった本県は、歴史文化資源の宝庫です。県では、本県の魅力的な歴史文化資源を県内外の多くの方々に知ってもらい、現地に訪れていただくために、「日本遺産」の県内版として昨年度に「しずおか遺産」認定制度を立ち上げました。今年度は、新たに2件を認定し、認定件数の合計は5件となりました。

このたび、新たに認定した2件のうち、藤枝市が代表自治体として申請した遺産について、認定証の交付式を開催します。

1 認定式の概要

- 【開催日時】 令和6年3月22日（金） 午後3時～3時30分
- 【開催場所】 藤枝市郷土博物館・文学館 文学館講座学習室
（藤枝市若王子500）
- 【認定遺産名】 文武に秀でた今川一族 ～伝統を守る山西の地～
- 【交付者】 渋谷県理事
- 【代表交付先】 横馬藤枝市スポーツ文化観光部長

2 認定遺産の概要

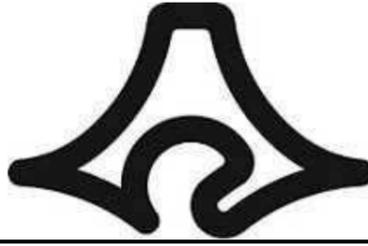
- 【関係市町】 藤枝市、焼津市、島田市、静岡市
- 【遺産の特徴】 今川の最盛期を迎えた義元とその父子3代を中心に、その足跡と家臣ゆかりの城跡や食、伝統芸能等を紹介
- 【主な文化財】 葉梨城跡（藤枝市）、花沢城跡（焼津市）
諏訪原城跡（島田市）、柴屋寺庭園（静岡市）

- 当日は、今回の認定遺産を紹介する動画を初公開します。
- 藤枝市郷土博物館では、構成資産の一つ「岡部家文書」を常設公開中。



岡部家文書：義元の家督争いの際に活躍した岡部氏の功績が讃えられている。

提供日 2024/03/19
タイトル 【開催中止】車いすラグビー銅メダリストの若山英史選手が静岡ブルーレヴズのホームゲームに登場！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ振興課
連絡先 スポーツ振興課生涯・パラスポーツ班
TEL 054-221-3284



車いすラグビー銅メダリストの若山英史選手がトークショーや体験イベントでパラスポーツの魅力を発信！

※雨天が予想されるため、中止が決定しました（3月22日 14時）。

3/23(土)NTTジャパンラグビーリーグワン2023-24 DIVISION1第11節 静岡ブルーレヴズ VS トヨタヴェルブリッツ戦（14:00キックオフ/エコパスタジアム）の試合前イベントに、静岡県障害者スポーツ応援隊の若山英史選手が出演します。パラスポーツ体験イベントやトークショーを通じて、パラスポーツや車いすラグビーの魅力を発信します。

1 応援隊派遣内容

派遣イベント	『SCRUM Action PRイベント』 ・日程 令和6年3月23日(土) ※開催中止 ・時間 11:00～14:00 ・場所 エコパスタジアム エントランス広場 (袋井市愛野2300-1) ・内容 1.パラスポーツ体験会 11:00～14:00(予定) 種目1:車いすソフトボール(静岡REX協力) 種目2:車いすラグビー 2.車いすラグビー若山英史選手トークショー 13:00～13:15(予定) (トークショーには静岡ブルーレヴズ選手2名も出演予定)
派遣隊員	若山 英史 選手 ・沼津市出身 ・静岡銀行所属 ・東京2020パラリンピック 車いすラグビー銅メダル
派遣内容	1.パラスポーツ体験会車いすラグビーに出演 2.トークショー出演 13:00～13:15(予定)

↓イベント詳細はこちらから御確認ください。

<https://www.shizuoka-blurevs.com/news/1763>

パラスポーツ体験会、若山選手トークショーはふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムの会員認証事業として実施されます。

2 障害者スポーツ応援隊とは？

障害者スポーツの魅力を発信し、普及・振興を図り、スポーツを通じて障害のある方に対する理解を深め、共生社会の実現を目指すため、パラリンピックに出場した本県関係選手を「静岡県障害者スポーツ応援隊」に任命し、障害者スポーツの普及啓発に係る講演や実技指導に携わっていただいています。

3 ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムとは？

「パラスポーツのチカラで静岡を元気にします」をミッションに、パラスポーツの推進を通じて、県民1人ひとりが多様性を受け入れ、障害に関係なく誰もが個性を発揮し、いきいきと健康に暮らせる共生社会の実現を目指して令和5年8月に設立された官民連携の共同事業体です。



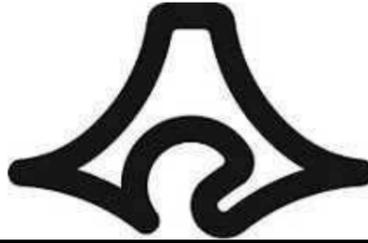
4 その他

取材希望の方は、3月19日(火)16:00までに別添「取材申込書」にてお申し込みください。
取材当日、社名が分かる腕章又は名札等を身に付けてください。

5 問い合わせ先

静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局スポーツ振興課（牧野）
電話 054-221-3284
当日連絡先 080-1580-8162

提供日 2024/03/19
タイトル 「南アルプスが輝く未来デザイン」の策定
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-2963



「南アルプスが輝く未来デザイン」策定

南アルプスを未来につなぐ会（会長：山極壽一 総合地球環境科学研究所所長）は、南アルプスがもたらしてきた数多くの恩恵を再認識し、ここから生まれ出る魅力を通じて、静岡県域の南アルプスが次代に引き継がれていく姿と、そのための取組等を提案する「南アルプスが輝く未来デザイン」を策定した。

3月27日に、つなぐ会主催シンポジウム「南アルプスの魅力と未来を語る！～現代の冒険と挑戦～」で、お披露目する。

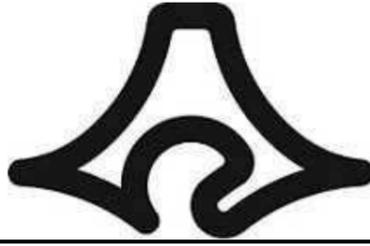
1 概要

区分	内容
構成	第1章 南アルプスの自然とそこから生まれる恩恵と魅力 第2章 南アルプスを次世代につなぐ 第3章 南アルプスの現状と課題 第4章 輝く南アルプスの実現に向けて
特徴	主人公の中学生と南アルプスを象徴する登場人物の対話によりストーリーを展開
公表方法	電子：県公式ホームページから閲覧可能 https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shizenkankyo/1017645.html 紙冊子：県庁西館6階自然保護課（その他、県内の南アルプス関連施設等で配架予定）
公開日	令和6年3月27日（水）

2 取材について

3月27日のシンポジウムにおいて、「未来デザイン」のお披露目をします。
（シンポジウムの詳細は別添参照 ※令和6年1月31日記者提供資料）
会場にて紙冊子も配布しますので、ぜひ当日御取材いただけますと幸いです。

提供日 2024/03/19
タイトル 静岡県台湾事務所が台湾でプレゼントキャンペーンを実施中
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515



静岡県台湾事務所が台湾でプレゼントキャンペーンを実施中

静岡県台湾事務所(以下「当事務所」)が、台湾における静岡県の認知度向上と魅力発信を目的として、当事務所のFacebook(3月11日時点のフォロワー数:約10万人)において、プレゼントキャンペーンを実施中です。

【プレゼントキャンペーン概要】※添付PDFに現地プロモーションやプレゼント内容の写真を掲載しております。
・静岡県が台北市内で実施しているプロモーションのうち、以下2か所のいずれかの写真を撮影し、Facebookで「公開」の状態に設定。

- ・同写真に「#静岡好好玩」のハッシュタグをつけて、当事務所のアカウントである「@發現.五感静岡」宛に投稿。
撮影スポット1 MRT中山駅構内 静岡の四季折々の絶景と浜名湖花博をPR中(～3月31日)
撮影スポット2 全家(台湾ファミリーマート)東南店 当事務所オリジナルキャラクターで店舗ラッピング中(～3月29日)

上記投稿者のうち、4月上旬に、抽選で10名様に下記の静岡県オリジナルグッズを発送します。奮ってご応募ください。
プレゼント内容:キャラクターフィギュアUSB、トートバッグ、飲料バッグ、ミニ巾着袋

- ※ 当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます
- ※ 商品の発送は台湾域内に限らせていただきます

提供日 2024/03/19
タイトル 八洲物産株式会社からの寄附金寄贈
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 知事直轄組織政策推進局総合政策課総合政策班
経済産業部就業支援局職業能力開発課ものづくり人材
班
TEL 総合政策班054-221-2184
ものづくり人材班054-221-2823



八洲物産株式会社からの寄附金寄贈について

1 要旨

八洲物産株式会社から企業版ふるさと納税を活用して、御寄附をいただきました。寄附金については、技能の場力強化事業に活用させていただきます。

2 八洲物産株式会社について

項目	内容
企業名	八洲物産株式会社
本社所在地	大阪市豊中市
従業員数	27名(令和6年3月現在)
事業内容	・各種金属、樹脂加工部品の販売 ・精密プレス金型の設計・製造販売 ・産業機械、設備用配管材、計測・分析評価機器の販売 ・ドイツRIFOX社(スチームトラップ等の製造企業) 日本総代理店 ・ユニカミノルタ株式会社「FORXAI」ソリューションパートナー
企業紹介	・1961年の設立以来、産業機械器具を取り扱う商社として、顧客のニーズにあわせた最適な提案と迅速さをモットーに、堅実な事業運営、経営を心がける。 ・2022年には、ユニカミノルタ株式会社「FORXAI」ソリューションパートナー契約を締結し、協業を開始。
国内事務所	大阪、静岡

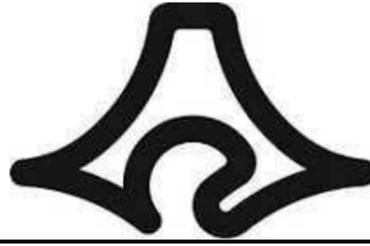
3 技能の場力強化事業について

項目	内容
寄附金充当先	技能の場力強化事業(電子工作体験「デジチャレンジ教室」)
取組	・県内の小・中学生を対象として、国家資格を有する技能士が講師となり、電子機器の組立てやプログラミングを体験する講座を実施。 ・技能士による講義や課された課題の達成を通じて、子どもたちのものづくりやデジタル技術への興味・関心を高めるとともに、職業意識の基を育む。

4 寄附金額

100万円

提供日 2024/03/21
タイトル 静岡城北高校書道部が介護施設で書道パフォーマンスを実施します！
担当 教育委員会 静岡城北高等学校
連絡先 教頭 山田
TEL 054-245-5466



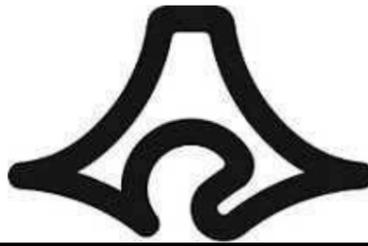
静岡城北高校書道部が 介護施設で書道パフォーマンスを実施します！

静岡城北高校書道部1、2年生が、介護施設「グライフ北安東」で書道パフォーマンスを実施します。施設の運営会社である静岡鉄道株式会社のシニア事業部から依頼を受け、今回のイベントが実現しました。

- 開催日時
令和6年3月24日（日）午前10時から正午まで
- 会場
介護付有料老人ホーム グライフ北安東
（静岡市葵区北安東二丁目28番10号）
- 内容
本校書道部1、2年生15名が、8分程度の書道パフォーマンスを実施します。
- 参加者
静岡城北高校書道部 1、2年生 15名
- 問い合わせ先
静岡県立静岡城北高等学校
電話：054-245-5466
FAX：054-245-2788
メール：shizuokajohoku-h@edu.pref.shizuoka.jp
担当：教頭 山田 光俊

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/21
タイトル 「世界青年の船」事業の県内参加青年が教育長を表敬
します
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 青少年指導班
TEL 054-221-3305



「世界青年の船」事業 県内参加青年による教育長表敬

今年度の内閣府青年国際交流事業「世界青年の船」に参加した県内青年が、教育長を表敬し、活動内容等について報告を行います。

1 日時 令和6年3月26日（火）午後1時30分～午後2時00分

2 会場 県庁西館7階 教育長室

3 来訪者 計4人
・参加青年 2人
大角 絵美さん
佐藤 優華さん
・静岡県青年国際交流機構役員 2人
國分 由佳 会長
齋藤 佳子 事務局次長

4 次第 (1) 出席者紹介
(2) 静岡県青年国際交流機構会長あいさつ
(3) 参加者からの活動内容の報告
(4) 教育長あいさつ
(5) 歓談
(6) 記念撮影

<参考：令和5年度「世界青年の船」事業の概要>

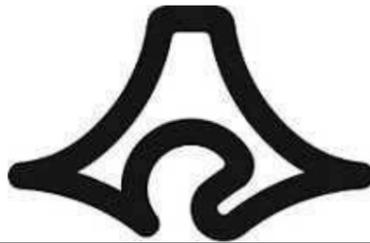
目的 世界各地の青年が集い、ディスカッションや文化交流等を通じて、異文化対応力、リーダーシップ力などの向上を図り、社会貢献ができる次世代グローバル・リーダーとなる青年を育成するとともに、グローバルな人的ネットワークを構築する。

内容 オンライン交流（令和5年11月）
セミナー、グループディスカッション 等
対面交流（令和6年1月24日～2月22日）
船上活動、寄港地活動 等

参加者 日本青年約100人及び外国参加青年約130人

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/21
タイトル 第5回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（賀茂地区）の開催
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3113



県立高等学校の在り方に係る地域協議会（賀茂地区）を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について、改めて検討することとしました。

地域の事情を踏まえた高校の将来像を検討するため、第5回の「県立高等学校の在り方に係る地域協議会（賀茂地区）」を開催します。

●日時 令和6年3月27日（水）13時00分から14時50分まで

●場所 静岡県下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス
（静岡県下田市中531-1）

●参加者 ・賀茂1市5町首長、教育長
・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長
・県教育長 他
（オブザーバー）
・中学校、県立高等学校長

●情報共有事項
「第4回地域協議会で協議された論点」

●協議事項
「賀茂地域ランドデザイン」

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/21
タイトル 子供たちのために、一緒に取り組みを
～学校における働き方改革の推進に関するメッセージ～
担当 教育委員会 教育DX推進課
連絡先 教育DX推進課
TEL 054-221-3391



子供たちのために、一緒に取り組みを ～学校における働き方改革を推進するためのメッセージ～

県教育委員会では、教員が心身ともに健康で、自身の専門性を活かしながら質の高い教育を実現できるよう、学校における働き方改革を推進しています。

この取組への理解と協力をお願いするため、保護者や地域の皆様に向けたメッセージを発信します。

1 教育長メッセージ動画

<https://youtu.be/utafxj5kkBo>



2 保護者等の皆様に理解と協力をお願いしたいこと

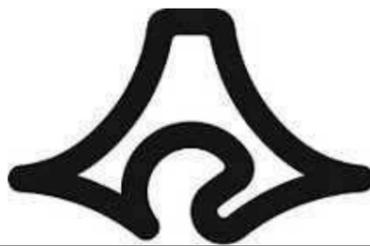
- ・授業時間の弾力的な運用
- ・学校行事の見直し
- ・学校活動への参画依頼
- ・各種募集や応募方法の見直し
- ・教職員の勤務時間と時間外の対応

県教育委員会から、県立学校及び市町教育委員会に情報提供します。
また、県教育委員会ホームページでもメッセージをご覧いただけます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/kyoshokuin/1003798/1061951.html>

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/21
タイトル 令和5年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」コンクール表彰式を開催します！！
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 3044
TEL 054-221-3044



令和5年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」コンクール
表彰式を開催します！！

国及び県では、次世代を担う全国の小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくため、「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しました。

令和5年度は、**県内で56点**の作品が寄せられ、審査の結果、**下記のとおり計6点の受賞作品**を選定しました。

この度、以下のとおり表彰式を開催します。

【日時】

令和6年3月27日（水） 午後3時から午後4時まで

【場所】

静岡県庁本館4階 401会議室

【表彰者】

静岡県交通基盤部長、静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課長

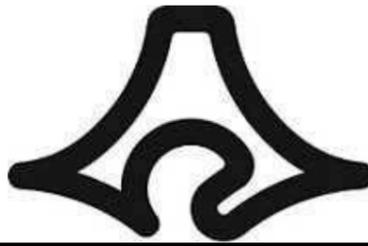
【受賞者】

賞	部門	受賞者名	学校
静岡県知事賞	中学生作文	小林 さん (こばやし)	静岡市内中学校
静岡県 交通基盤部長賞	小学生絵画	高塚 さん (たかつか)	島田市内小学校
全国治水砂防協会 静岡県支部長賞	中学生絵画	大家 さん (おおや)	静岡市内中学校
	中学生作文	山田 さん (やまだ)	静岡市内中学校
	中学生作文	立石 さん (たていし)	伊東市内中学校
	小学生作文	鈴木 さん (すずき)	静岡市内小学校

【取材】

取材を行う場合は、表彰式当日午後2時50分までに静岡県庁本館4階401会議室にお越しください。

提供日 2024/03/21
タイトル 県内の土砂災害警戒区域等の候補箇所を公表します。
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 砂防班
TEL 054-221-3044



県内の「土砂災害警戒区域等の候補箇所」を公表します。

1 概要

近年、全国的に土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも土砂災害が発生する事例が見られたことから、国は令和2年8月に「土砂災害防止対策基本指針」を変更し、「高精度な地形情報を用いて、土砂災害が発生するおそれがある箇所の抽出に努める」としました。県では高精度な地形情報として3次元点群データを取得し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定される可能性がある箇所(候補箇所)を抽出したところ、9,047箇所の候補箇所があることが判明しました。

県は、土砂災害に対する警戒避難の参考にさせていただくために、候補箇所を公表します。

2 候補箇所数

県内の市町別候補箇所数は以下のとおりです。

市町名	土砂災害警戒区域等の候補箇所数		
	土石流	急傾斜	計
下田市	81	127	208
東伊豆町	24	81	105
河津町	33	59	92
南伊豆町	61	108	169
松崎町	35	66	101
西伊豆町	30	51	81
熱海市	17	125	142
伊東市	57	183	240
沼津市	51	246	297
三島市	10	109	119
御殿場市	12	142	154
裾野市	19	103	122
伊豆市	157	285	442
伊豆の国市	33	121	154
函南町	23	119	142
清水町	0	11	11
長泉町	3	32	35
小山町	21	143	164
富士宮市	1	81	82
富士市	5	59	64
静岡市	152	793	945
島田市	53	149	202
焼津市	5	6	11
藤枝市	81	110	191
牧之原市	16	189	205
吉田町	1	5	6
川根本町	9	118	127
磐田市	148	135	283
掛川市	337	445	782
袋井市	111	122	233
御前崎市	128	162	290
菊川市	224	238	462
森町	114	113	227
浜松市	782	1,228	2,010
湖西市	28	121	149
合計	2,862	6,185	9,047

3 候補箇所の確認方法

候補箇所の位置や範囲については、砂防課ホームページから確認できますので、下記URLからご覧ください。

砂防課ホームページのURL:

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/sabo/index.html>

4 候補箇所の今後について

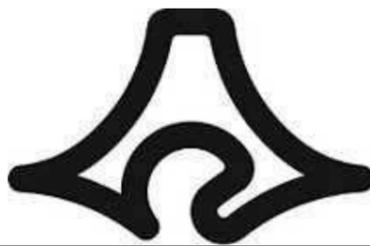
候補箇所については、現地調査等による基礎調査を行い、区域の範囲を明確にし、土砂災害警戒区域等を指定します。

なお基礎調査の結果、地形要件等により、土砂災害警戒区域等の指定が不要となる場合もあります。

5 参考

悲惨な土砂災害から人命を守るため、県では、ハード対策(土砂災害防止施設の整備)やソフト対策(警戒避難体制の整備)により、土砂災害対策を実施しています。このうち、ソフト対策として、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定して、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、周知しています。

提供日 2024/03/21
タイトル 「VIRTUAL SHIZUOKA」におけるインフラプラットフォームの状況報告
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 イノベーション推進班
TEL 054-221-2497



令和5年度における「VIRTUAL SHIZUOKA」のインフラ基盤の成果報告

県では、業務の効率化や県民生活の高度化につながるサービスを提供するため、WEBブラウザで閲覧できるプラットフォームの整備を進めており、今年度の成果をまとめました。

1 今年度の整備内容

項目	整備内容	効果
公共施設の台帳連携	河川・砂防・港湾の各公共施設の台帳データ	公共施設の位置、構造等、台帳情報を確認できる
その他	能登半島地震の被害状況に関する地理空間データ	被災前後の地形状況を確認できる
	微地形表現図	等高線では表現できない地形を確認できる

2 整備のイメージ

公共施設の台帳連携



能登半島の地理空間情報



東京都と共同で運用しているプラットフォーム (<https://3dview.tokyo-digitaltwin.metro.tokyo.lg.jp>)

3 「VIRTUAL SHIZUOKA」について

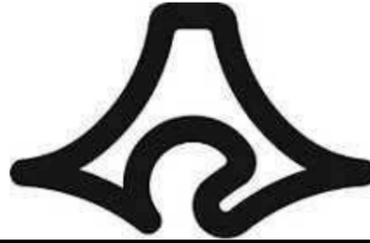
「VIRTUAL SHIZUOKA」は、県土全体をレーザスキャナ等で広範囲に測量して取得・蓄積した「3次元点群データ」をオープンデータにする取組です。

このデータは、『デジタルツイン時代』における新たなインフラ基盤として、維持管理, 防災対策, 観光, 自動運転, エンタメ等の様々な分野での活用が期待されています。

4 お問い合わせ

システムや内容について、ご不明な点がございましたら、未来まちづくり室内でデモンストレーションを行いますので、ご連絡ください。

提供日 2024/03/21
タイトル 駿河湾深層水取水供給施設の運営にかかる個人情報漏えいのおそれについて
担当 経済産業部 水産・海洋局水産振興課
連絡先 水産振興課 水産振興班
TEL 054-221-2744



駿河湾深層水取水供給施設の運営にかかる個人情報漏えいのおそれについて

(要旨)

静岡県が駿河湾深層水給水業務の受託者(静岡県水産加工業協同組合連合会)に提供した施設利用者の個人情報について、当該施設の利用者者情報等が入ったパソコンから個人情報が漏えいしたおそれがあることが判明しました。
なお、本件は令和6年3月18日付けで焼津市が公表した「深層水脱塩施設の委託契約にかかる個人情報漏えいのおそれについて」と同時に起こった案件です。

(概要)

1 発覚の経緯

○3月14日(木)

受託者が別業務(焼津市から受託)のため雇用していた職員が、事務所にて取水施設利用者の個人情報ファイルを保存していたパソコンを操作中に、ウイルス感染した旨の表示があった。当該職員は表示された電話番号に電話し指示通り対応した後、パソコンをシャットダウンした。

パソコンは焼津市からの受託業務用に市から貸与されていたが、受託者は県業務、焼津市業務を同一の事務所でしており、県業務の担当者が不在の場合等に市業務担当者が窓口対応を行う場合があるため、県が管理する利用者個人情報を保存し、市業務担当者が閲覧可能であった。

○3月15日(金)

始業時に別の職員がパソコンを立ち上げ、異常な画面が表示されたため異変を発見。
午前10時に焼津市に報告し、焼津市がパソコンを回収した。

○3月18日(月)

受託者が県に報告。
県から焼津市に状況確認の結果、回収したパソコンについて情報漏えいの有無を確認中であった。

○3月19日(火)

焼津市から、パソコンからの情報漏えいの有無確認には、専門的なログ解析が必要との情報提供を受けた。現在、焼津市で調査範囲等の確認中。

2 漏えいのおそれがある個人情報

名称：駿河湾深層水水産利用登録業者一覧

件数：60件

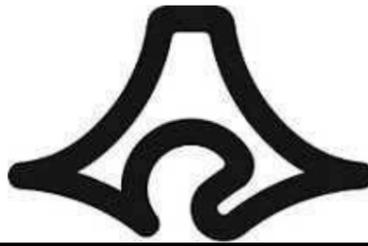
内容：原水を利用している個人事業者の氏名、住所、電話番号、法人事業者の担当者名

※メールアドレス、クレジット番号、金融機関口座番号等は含まれていない。

3 対応

- ・インターネットに接続するパソコンへの個人情報の保管の取りやめについては指示済み
- ・現在、当課で委託契約を締結している全ての受託事業者に対し、個人情報を適切に取り扱うよう要請済み
- ・受託者への申請者一覧は、個人情報を除いた形で提供を行う(来年度以降)

提供日 2024/03/21
タイトル 蒸留所と生産者の連携で生まれた、オール静岡県産ウイスキーの完成を知事に報告します
担当 経済産業部 農業局農芸振興課
連絡先 水田農業班
TEL 054-221-3249



1 要旨

県内の蒸留所と生産者の連携により、静岡の大麦、工業技術研究所が開発した酵母、静岡の水を使用した、オール静岡県産ウイスキーが完成したので、その成果を知事に報告します。

2 日時 令和6年3月26日（火）午後4時から4時30分まで

3 場所 県庁東館5階 知事室

4 訪問者 【ガイアフローディスティリング株式会社】

代表取締役 中村 大航

副社長 中村 美香

【大麦生産者】

八木 栄幸（焼津市）

村松 哲彦（焼津市）

小畑 幸治（焼津市）

山本 雅也（静岡市）

【大井川農業協同組合】

常務理事 板谷 隆輝

農業経営支援課課長補佐 森脇 陽亮

5 内容 ウイスキーの贈呈、写真撮影、歓談

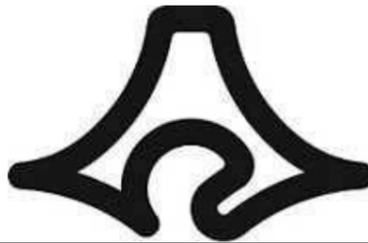
6 贈呈するウイスキー

県産大麦、工業技術研究所が酒類用に開発した酵母、静岡の水を使用し県内で製造したオール静岡県産ウイスキー

(1) シングルモルト日本ウイスキー 静岡
プライベートカスク ディスティラリー・リザーブ Cask No. 835
100%静岡大麦 exバーボンバレル 5年 62.4% 500ml (H28年産大麦使用)

(2) シングルモルト日本ウイスキー 静岡
カスクサンプル 100%焼津大麦 3年 200ml (R2年産大麦使用)

提供日 2024/03/21
 タイトル 医学部を目指す高校生へ受験対策講義等を行います！
 担当 健康福祉部 医療局地域医療課
 連絡先 医師確保班
 TEL 054-221-2868



令和5年度ころごし育成セミナー 春期フォローアップセミナーの開催
医学部を目指す高校生へ向けて、医学部受験対策講義等を行います！

令和6年3月26日（火）に医学部進学を目指す高校生を対象とした大手進学塾講師による医学部受験対策講義等のセミナーを開催します。
 本セミナーでは、自治医科大学出身医師や地域枠設置大学の帝京大学によるガイダンスも行います。

県内高校生の医学部進学者数は増加傾向にあるものの、人口規模から想定される進学者数と比べて低いことが課題となっており、平成24年度から本セミナーを開始し、これまでに685人が参加しています。

<概要>

開催日時：令和6年3月26日（火）10：00～16：20

場 所：グランシップ9階 会議室910
 （静岡市駿河区東静岡2-3-1）

参加者数：61名（予定）

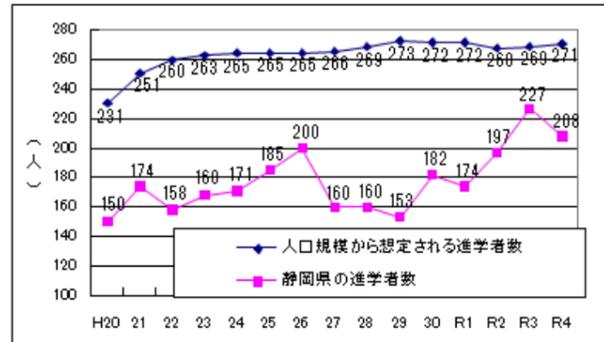
<当日スケジュール>

時間	科目	説明者
10：00～12：05	医学部受験対策講義（英語）	学校法人河合塾
12：10～12：25	自治医科大学紹介ガイダンス	自治医科大学出身医師
13：10～14：10	静岡県地域枠設置大学ガイダンス	帝京大学
14：15～16：20	医学部受験対策講義（数学）	学校法人河合塾

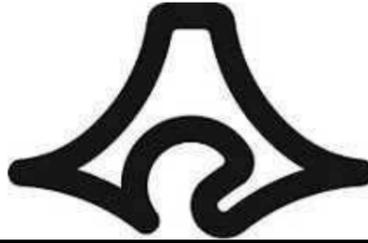
<参考：令和4年度開催写真>



<参考：県内高校卒業生の医学部進学状況>



提供日 2024/03/21
タイトル 富士川水系の河川水に係る調査結果（2月実施分）
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課
連絡先 大気水質班
TEL 054-221-2253



富士川水系の河川水に係る調査を令和6年2月7日（水）に実施しました。その調査結果をお知らせします。

1 結果概要

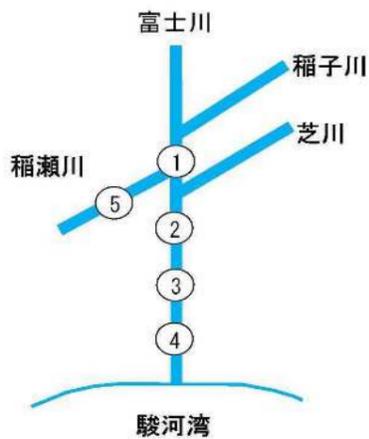
富士川本支川4地点の河川水でアクリルアミドが検出されましたが、人や水生生物への影響を考慮した各種指標（3. 指標等）を下回っていました。

2 結果一覧・調査地点

調査日：令和6年2月7日（水） 天気：晴

河川名	地点	アクリルアミド (ng/L)
富士川	1 内房橋付近	< 7.0
	2 富原橋	370
	3 富士川楽座付近	93
	4 富士川橋	100
稲瀬川	5 内房境川合流後	7.5

注 “<”は定量下限値未満



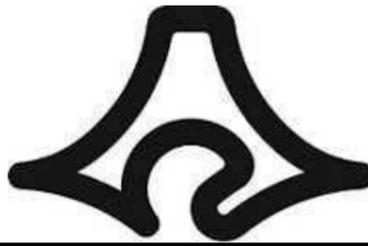
3 指標等：別添参照

4 今後の調査計画

- 引き続き、富士川水系の河川水に係る調査を実施します。
- 調査の日程等につきましては、生活環境課ホームページにてお知らせしています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/taikisuishitsu/1002637/1046471.html>

提供日 2024/03/21
タイトル 消防職員初任教育初任科（第95期）入校式を開催します
担当 危機管理部 消防学校教務課
連絡先 飯塚 誠
TEL 054-369-1190

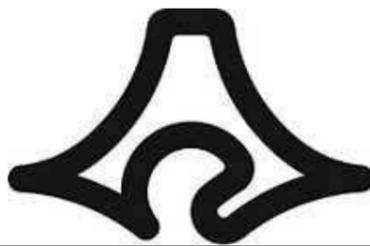


住民の安全を担う111名の新人消防士たちの消防学校生活が始まります！

静岡県消防学校では、採用されたばかりの新人消防士が災害現場で活動できるよう、知識・技術の習得や体力・気力の錬成を図ることを目的に、6か月の教育訓練を実施します。そのスタートに当たり、次のとおり入校式を開催します。

- 日時**
令和6年4月4日（木）午前10時から10時50分まで
- 場所**
静岡県消防学校 北寮2階大教室
（静岡県静岡市清水区谷津町一丁目577-1）
- 式次第**
 - 開式の辞
 - 国旗に対する敬礼
 - 国歌奏楽
 - 消防殉職者に対する黙祷
 - 入校生氏名発表
 - 消防学校長式辞
 - 静岡県危機管理監祝辞
 - 静岡県消防長会会長祝辞
 - 入校生代表宣誓
 - 閉式の辞
- 入校予定者**
県内16消防本部（局）で採用された111名（うち女性14名）
- 取材について**
取材を希望される場合は、令和6年4月1日（月）の午後5時までに次項の問い合わせ先まで御連絡ください。
- 問い合わせ先**
静岡県消防学校教務課 飯塚、高橋
電話 054-369-1190

提供日 2024/03/21
タイトル 静岡県LPガス協会から防災資機材が寄贈されます
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 対策班 運天
TEL 054-221-3600



1 概要

静岡県LPガス協会（以下、「LPガス協会」という。）から、「災害援助に必要なLPガスの供給等に関する協定書」を締結している静岡県に対して、防災資機材が寄贈されることから、寄贈式を次のとおり行います。

2 寄贈品

低圧LPガス発電機 5台

3 寄贈式

(1) 日時

令和6年3月25日(月)午後2時から

(2) 場所

静岡県庁東館2階 県民サービスセンター内しずおか情報ステージ

(3) 出席者

ア LPガス協会

役職	氏名
会長	勝又 敏雄
副会長	篠原 松太郎
西部支部長	名倉 政隆
専務理事	鈴木 邦佳

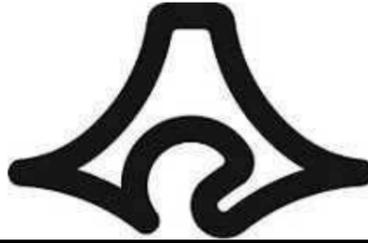
イ 県

役職	氏名
危機管理監	黒田 健嗣
危機管理部部長兼危機管理監代理	森本 哲生
危機対策課参事兼課長代理	芦川 典久

(4) 次第

- ・出席者紹介
- ・静岡県LPガス協会 事業紹介
- ・寄贈者挨拶、寄贈品紹介
- ・目録贈呈、写真撮影
- ・謝辞

提供日 2024/03/21
タイトル 静岡県推計人口 前月比2,646人の減少
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 人口就業班
TEL 054-221-2995



静岡県の推計人口

(令和6年3月1日現在)

令和6年3月21日
静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課

1 概要

令和6年3月1日現在の静岡県の人口は、**3,541,951人** となり、前月と比べ、**2,646人の減少**となった。

内訳をみると、自然動態が2,911人の減少(出生1,463人、死亡4,374人)、社会動態は265人の増加(転入9,805人、転出9,540人)となっている。

2 人口と世帯の推移

(単位:人・世帯)

年月日	区分	人口(日本人・外国人)及び世帯数				前5年間、前1か月間の増減数		
		総数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態
国勢調査	S50. 10 .1	3,308,799	1,627,797	1,681,002	913,806	-	-	-
	55. 10 .1	3,446,804	1,695,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
	60. 10 .1	3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
	H 2. 10 .1	3,870,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148	5年間の増減	-
	7. 10 .1	3,737,689	1,841,947	1,895,742	1,204,189	66,849	-	-
	12. 10 .1	3,767,393	1,857,031	1,910,362	1,280,984	29,704	-	-
	17. 10 .1	3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
	22. 10 .1	3,785,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲ 27,370	-	-
27. 10 .1	3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,800	▲ 64,702	-	-	
確定値	R 2. 10 .1	3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲ 67,103	令和2年国勢調査人口等基本集計	
	R5. 3 .1	3,568,563	1,758,919	1,809,644	1,503,764	▲ 2,882	▲ 2,858	▲ 24
	R5. 4 .1	3,561,252	1,755,107	1,806,145	1,506,916	▲ 7,311	▲ 2,452	▲ 4,859
	R5. 5 .1	3,560,460	1,755,068	1,805,392	1,510,855	▲ 792	▲ 1,995	1,203
	R5. 6 .1	3,559,529	1,754,796	1,804,733	1,512,302	▲ 931	▲ 2,201	1,270
	R5. 7 .1	3,558,456	1,754,273	1,804,183	1,512,873	▲ 1,073	▲ 1,594	521
	R5. 8 .1	3,557,113	1,753,813	1,803,300	1,513,552	▲ 1,343	▲ 1,936	593
	R5. 9 .1	3,555,818	1,753,285	1,802,533	1,514,310	▲ 1,295	▲ 2,036	741
	R5. 10 .1	3,553,518	1,752,108	1,801,410	1,514,312	▲ 2,300	▲ 2,154	▲ 146
	R5. 11 .1	3,552,421	1,751,533	1,800,838	1,515,652	▲ 1,097	▲ 2,364	1,267
	R5. 12 .1	3,550,610	1,750,736	1,799,874	1,516,308	▲ 1,811	▲ 2,447	636
	R6. 1 .1	3,548,150	1,749,430	1,798,720	1,516,275	▲ 2,460	▲ 2,466	6
	R6. 2 .1	3,544,597	1,747,592	1,797,005	1,515,983	▲ 3,553	▲ 3,599	46
	R6. 3 .1	3,541,951	1,746,265	1,795,686	1,516,212	▲ 2,646	▲ 2,911	265

- (注1) 「R2.10.1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計(確定値)である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。
- (注2) 「R5.3.1」以降の人口は、令和2年国勢調査の人口等基本集計(確定値)をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。
- (注3) 社会動態は、各市区町の転入転出(政令市の区相互の移動を含む)の人数を合計したものである。

3 自然・社会動態の推移

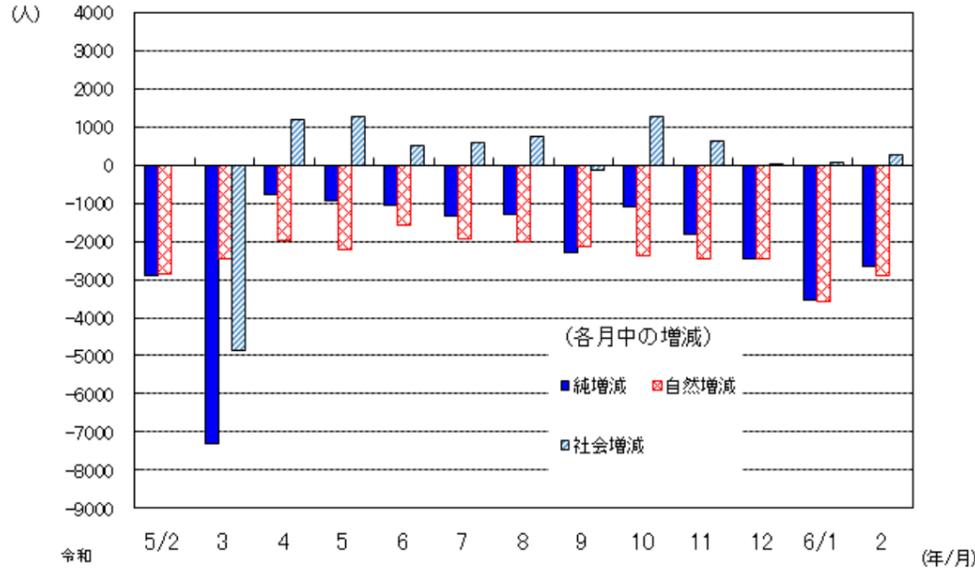
令和6年2月中の自然動態（出生、死亡）は2,911人の減少で、社会動態（転入、転出）は、265人の増加となった。

(1) 自然・社会動態の内訳表

(単位：人)

2月1日現在推計人口	3,544,597	自然動態		社会動態	
増加 (A + a)	11,268	出生(A)	1,463	転入(a)	9,805
減少 (B + b)	13,914	死亡(B)	4,374	転出(b)	9,540
3月1日現在推計人口	3,541,951	自然増減 (A - B)	▲ 2,911	社会増減 (a - b)	265

(2) 各月中の増減図



4 市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は吉田町（30人増）など5市町、減少した市町は静岡市（540人減）など30市町であった。

人口上位5市町					増減5市町						
順位	市	(人)	順位	町	(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	浜松市	778,158	1	長泉町	43,284	1	吉田町	30	1	静岡市	540
2	静岡市	674,801	2	函南町	35,779	2	長泉町	18	2	沼津市	201
3	富士市	240,734	3	清水町	31,400	3	菊川市	6	3	浜松市	171
4	沼津市	183,054	4	吉田町	28,612	4	森町	5	4	磐田市	163
5	磐田市	163,630	5	小山町	17,672	5	小山町	2	5	三島市	146

自然動態増減5市町					社会動態増減5市町						
順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
-	-	-	1	静岡市	534	1	浜松市	343	1	函南町	61
-	-	-	2	浜松市	514	2	富士市	86	2	三島市	56
-	-	-	3	沼津市	196	3	伊東市	58	3	磐田市	50
-	-	-	4	富士市	171	4	長泉町	45	4	湖西市	45
-	-	-	5	富士宮市	138	5	吉田町	34	5	御殿場市	44

※社会動態は15市町で増加、19市町で減少、1市で同数

推計人口についてのお問い合わせは、統計調査課人口就業班まで
 TEL 054-221-2995 (直通)
 統計センターしずおか <https://toukei.pref.shizuoka.jp/>

事業所規模5人以上

産 業	現金給与総額			総実労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比
	円		%	時間		%	人		
調 査 産 業 計	318,617	104.5	2.6	140.5	102.1	1.3	1,437,410	102.1	
建 設 業	412,489	109.7	6.6	162.3	100.2	0.1	66,282	102.7	
製 造 業	401,831	109.9	2.0	159.1	105.4	2.3	384,609	101.3	
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	494,932	95.8	5.6	163.1	111.7	11.7	6,640	90.4	
情 報 通 信 業	388,749	97.8	-1.0	158.5	103.1	-0.7	17,023	98.3	
運 輸 業 , 郵 便 業	297,420	99.0	6.5	164.7	101.9	4.7	88,493	96.2	
卸 売 業 , 小 売 業	239,089	94.4	5.6	125.2	96.3	1.0	214,463	96.6	
金 融 業 , 保 険 業	430,597	99.9	-0.2	144.8	100.2	0.5	28,789	89.4	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	324,644	119.3	4.9	142.4	105.2	-7.0	13,616	102.4	
学 術 研 究 , 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	498,001	112.4	4.9	154.5	98.8	0.3	30,031	111.3	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	126,755	102.0	0.8	93.1	103.3	-0.3	122,459	107.6	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	197,448	96.1	-5.6	112.4	101.3	-4.3	41,027	102.5	
教 育 , 学 習 支 援 業	370,263	96.1	-2.9	126.4	96.7	1.8	100,488	113.4	
医 療 , 福 祉	315,610	100.6	1.5	136.8	99.5	-0.4	194,286	103.2	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	381,889	106.0	-1.7	151.2	105.5	1.6	12,629	95.1	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	255,997	126.0	6.5	143.8	115.9	3.0	116,510	108.1	

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は「令和2年平均=100」とする。
- (3)対前年(前月)比等の増減率は、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合とは必ずしも一致しない。

ii 令和5年特別調査結果(事業所規模1~4人)

〈毎月勤労統計調査特別調査とは?〉

常用労働者1~4人を雇用する事業所を対象として、年1回、7月31日現在で、賃金、労働時間及び雇用の状況を調査するもの。

1 賃 金

令和5年のきまって支給する現金給与額は209,485円で、前年比2.1%減となった。

2 労働時間

令和5年の通常日1日の実労働時間は6.9時間で前年差0.1時間減となった。
出勤日数は19.4日で、前年と同水準となった。

3 雇 用

令和5年の常用労働者数は53,057人で、前年比8.0%増となった。

☆詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。

提供日 2024/03/21
タイトル 現金給与総額が前年比2.6%増と3年連続で増加
毎月勤労統計調査「令和5年地方調査結果」「令和5年特別調査結果」
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、令和5年1年間(令和5年1月から令和5年12月までの期間)の結果を取りまとめた。

また、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に、令和5年7月31日現在で実施した「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめた。

i 令和5年地方調査結果

事業所規模5人以上の状況(調査産業計)

(1) 賃金

令和5年の1人平均月間現金給与総額(定期給与+特別給与)は318,617円、名目賃金指数(現金給与総額)は104.5で、前年比2.6%増と3年連続で増加した。

現金給与総額のうち定期給与(所定内給与+超過労働給与)は261,385円、名目賃金指数(定期給与)は103.5で、前年比1.9%増と4年連続で増加した。

(2) 労働時間

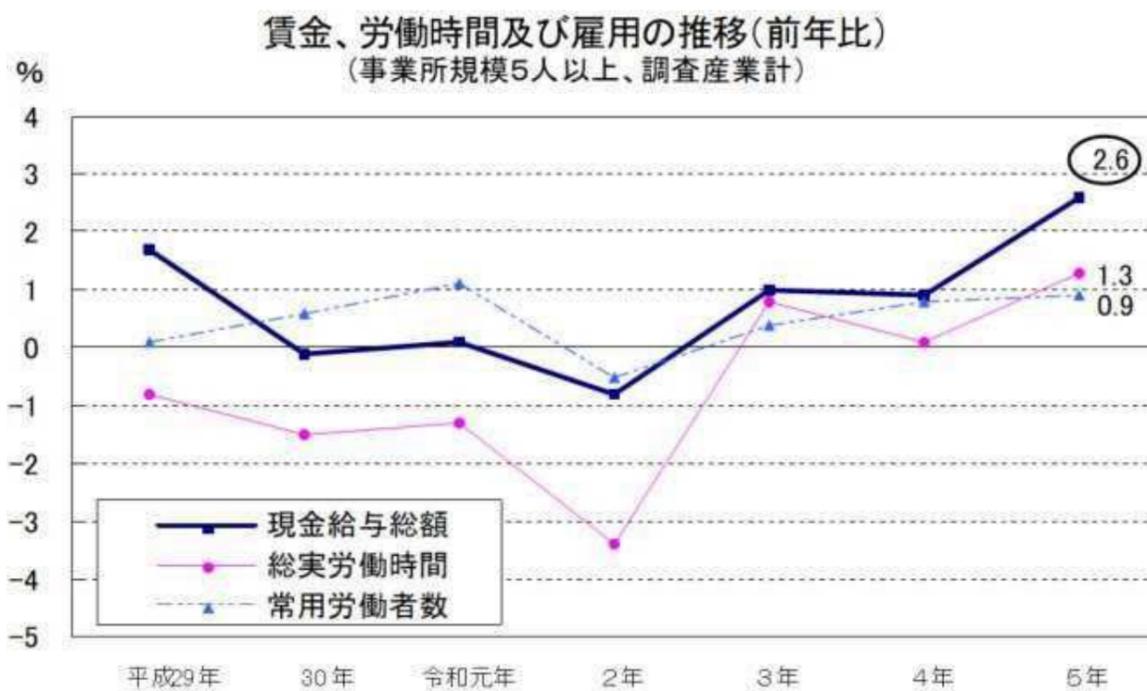
令和5年の1人平均月間総実労働時間は140.5時間、総実労働時間指数は102.1で、前年比1.3%増と3年連続で増加した。

総実労働時間のうち所定外労働時間は10.9時間、所定外労働時間指数は116.7で、前年比5.8%増と3年連続で増加した。

(3) 雇用

令和5年の月間平均常用労働者数は1,437,410人、常用雇用指数は102.1で、前年比0.9%増と3年連続で増加した。

パートタイム労働者比率は30.9%で、前年差0.2ポイント減と2年ぶりに減少した。



産業別現金給与総額、総実労働時間及び常用労働者数

提供日 2024/03/22
タイトル 令和5年度特別交付税及び震災復興特別交付税の交付額の決定
担当 知事直轄組織 政策推進局財政課 経営管理部 地域振興局市町行財政課
連絡先 財政課計画班、市町行財政課交付税班
TEL 054-221-2035 (財政課)、2098 (市町行財政課)



(要旨)

- 本日、令和5年度の特別交付税の3月交付額が決定され、本年度の交付総額が確定
- 県分については、台風被害等の減少による災害関連経費の減等により、前年度比2.9%減の28億円余が交付予定
- 市町分についても、台風被害等の減少による災害関連経費の減等により、総額で前年度比7.8%減の187億円余が交付予定

1 静岡県分 (単位：千円、%)

区分	令和5年度 A	3月交付	既交付		令和4年度 B	増減率 (A-B)/B
			9月交付	12月交付		
特別交付税	2,609,717	1,106,201	-	1,503,516	2,686,821	△2.9
震災復興特別交付税	15,844	15,844	-	-	15,836	0.1
計	2,625,561	1,122,045	-	1,503,516	2,702,657	△2.9

※令和5年度予算額：1,900百万円

- (1) 特別交付税 (2,609,717千円 うち3月交付額1,106,201千円)
災害関連経費等により、今回1,106,201千円が措置された。
年間交付額は、台風被害の減少による災害関連経費の減等により、前年度比2.9%減の2,609,717千円となった。
- (2) 震災復興特別交付税 (15,844千円 うち3月交付額15,844千円)
震災に伴う地方税の減収分として、今回15,844千円が措置された。

<参考> 全国47都道府県の合計金額 (単位：億円、%)

区分	令和5年度 A	3月交付	既交付		令和4年度 B	増減率 (A-B)/B
			9月交付	12月交付		
特別交付税	1,694	1,070	-	624	1,587	6.8
震災復興特別交付税	276	56	220	-	343	△19.5
計	1,970	1,126	220	624	1,930	2.1

※端数調整により、合計と内訳は一致しない場合がある。

2 県内市町分 (単位：千円、%)

区分	令和5年度 A	3月交付	既交付		令和4年度 B	増減率 (A-B)/B
			9月交付	12月交付		
特別交付税	16,766,332	12,194,573	-	4,571,759	18,176,680	△7.8
震災復興特別交付税	325	-	325	-	510	△36.3
計	16,766,657	12,194,573	325	4,571,759	18,177,190	△7.8

- (1) 特別交付税 (16,766,332千円 うち3月交付額12,194,573千円)
災害関連経費等により、今回12,194,573千円が措置された。
年間交付額は、台風被害の減少による災害関連経費の減等により、前年度比7.8%減の16,766,332千円となった。
- (2) 震災復興特別交付税 (325千円 うち3月交付額なし)
被災者が失った財産の代替となる家屋を取得した際に、固定資産税を減免する措置を適用したことに伴う減収額について、本年度325千円が措置された。

<参考> 全国市町村の合計金額 (単位：億円、%)

区分	令和5年度 A	3月交付	既交付		令和4年度 B	増減率 (A-B)/B
			9月交付	12月交付		

特別交付税	9,628	7,345	-	2,283	9,545	0.9
震災復興特別交付税	441	152	288	-	459	△3.9
計	10,069	7,497	288	2,283	10,004	0.6

※端数調整により、合計と内訳は一致しない場合がある。

令和5年度特別交付税及び震災復興特別交付税交付額(内訳)

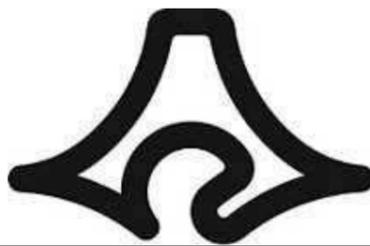
1 県分 (単位:千円・%)

	令和5年度3月交付額			令和5年度交付額計			令和4年度交付額計			増減率 (R5-R4交付額計比較)		
	交付額 A	うち 特別交付税 B	うち 震災復興特別交付税 C	交付額 D	うち 特別交付税 E	うち 震災復興特別交付税 F	交付額 G	うち 特別交付税 H	うち 震災復興特別交付税 I	(D-G) / G	うち 特別交付税 (E-H) / H	うち 震災復興特別交付税 (F-I) / I
静岡県	1,122,045	1,106,201	15,844	2,625,561	2,609,717	15,844	2,702,657	2,686,821	15,836	▲2.9	▲2.9	0.1

2 市町分 (単位:千円・%)

	令和5年度3月交付額			令和5年度交付額計			令和4年度交付額計			増減率 (R5-R4交付額計比較)		
	交付額 A	うち 特別交付税 B	うち 震災復興特別交付税 C	交付額 D	うち 特別交付税 E	うち 震災復興特別交付税 F	交付額 G	うち 特別交付税 H	うち 震災復興特別交付税 I	(D-G) / G	うち 特別交付税 (E-H) / H	うち 震災復興特別交付税 (F-I) / I
静岡市	742,001	742,001	0	1,421,932	1,421,932	0	2,458,742	2,458,688	54	▲42.2	▲42.2	管減
浜松市	2,233,248	2,233,248	0	3,140,042	3,139,930	112	3,039,158	3,039,022	136	3.3	3.3	▲17.6
沼津市	139,300	139,300	0	402,105	402,054	51	368,487	368,456	31	9.1	9.1	64.5
熱海市	516,378	516,378	0	578,177	578,170	7	589,813	589,769	44	▲2.0	▲2.0	▲84.1
三島市	167,805	167,805	0	209,330	209,294	36	202,685	202,639	46	3.3	3.3	0.0
富士宮市	484,395	484,395	0	609,170	609,115	55	650,091	649,966	125	▲6.3	▲6.3	▲56.0
伊東市	294,080	294,080	0	298,066	298,066	0	313,276	313,265	11	▲4.9	▲4.9	管減
島田市	966,271	966,271	0	1,155,618	1,155,618	0	1,202,784	1,202,784	0	▲3.9	▲3.9	-
富士市	245,548	245,548	0	258,355	258,322	33	474,033	474,000	33	▲45.5	▲45.5	0.0
磐田市	459,287	459,287	0	743,170	743,170	0	771,627	771,627	0	▲3.7	▲3.7	-
焼津市	321,194	321,194	0	446,786	446,786	0	442,070	442,070	0	1.1	1.1	-
掛川市	636,471	636,471	0	850,959	850,959	0	923,690	923,690	0	▲7.9	▲7.9	-
藤枝市	634,658	634,658	0	883,250	883,250	0	858,783	858,783	0	2.8	2.8	-
御殿場市	56,685	56,685	0	56,715	56,715	0	62,355	62,355	0	▲9.0	▲9.0	-
藤井市	429,627	429,627	0	541,728	541,707	21	610,553	610,523	30	▲11.3	▲11.3	▲30.0
下田市	322,139	322,139	0	401,888	401,888	0	417,778	417,778	0	▲3.8	▲3.8	-
裾野市	59,173	59,173	0	125,507	125,507	0	128,472	128,472	0	0.8	0.8	-
湖西市	61,862	61,862	0	105,239	105,239	0	94,938	94,938	0	10.9	10.9	-
伊豆市	514,998	514,998	0	803,091	803,091	0	758,421	758,421	0	5.9	5.9	-
御前崎市	97,570	97,570	0	119,010	119,010	0	121,364	121,364	0	▲1.9	▲1.9	-
菊川市	298,006	298,006	0	414,343	414,343	0	424,709	424,709	0	▲2.4	▲2.4	-
伊豆の国市	306,092	306,092	0	395,069	395,069	0	381,810	381,810	0	3.5	3.5	-
牧之原市	448,527	448,527	0	477,282	477,282	0	473,768	473,768	0	0.7	0.7	-
東伊豆町	149,527	149,527	0	169,876	169,876	0	132,082	132,082	0	28.6	28.6	-
河津町	142,816	142,816	0	283,690	283,690	0	271,247	271,247	0	4.6	4.6	-
南伊豆町	184,093	184,093	0	221,909	221,909	0	214,121	214,121	0	3.6	3.6	-
松崎町	127,389	127,389	0	146,892	146,892	0	202,149	202,149	0	▲27.3	▲27.3	-
西伊豆町	215,012	215,012	0	234,596	234,596	0	288,794	288,794	0	▲18.8	▲18.8	-
函南町	134,899	134,899	0	179,978	179,978	0	165,161	165,161	0	9.0	9.0	-
清水町	34,802	34,802	0	46,106	46,106	0	42,902	42,902	0	7.5	7.5	-
長泉町	15,280	15,280	0	29,488	29,488	0	17,211	17,211	0	71.3	71.3	-
小山町	68,715	68,715	0	133,458	133,458	0	83,758	83,758	0	59.3	59.3	-
吉田町	148,046	148,046	0	157,182	157,182	0	126,525	126,525	0	24.2	24.2	-
川根本町	355,669	355,669	0	400,196	400,196	0	417,675	417,675	0	▲4.2	▲4.2	-
森町	182,410	182,410	0	322,454	322,454	0	446,158	446,158	0	▲27.7	▲27.7	-
政令市計	2,975,249	2,975,249	0	4,561,974	4,561,882	112	5,497,900	5,497,710	190	▲17.0	▲17.0	▲41.1
その他市計	7,460,066	7,460,066	0	9,878,858	9,878,645	213	10,271,507	10,271,187	320	▲3.8	▲3.8	▲33.4
町 計	1,759,258	1,759,258	0	2,325,825	2,325,825	0	2,407,783	2,407,783	0	▲3.4	▲3.4	-
合 計	12,194,573	12,194,573	0	16,766,657	16,766,332	325	18,177,190	18,176,690	510	▲7.8	▲7.8	▲36.3

提供日 2024/03/22
タイトル 第2回一級河川天竜川水系一雲済川流域委員会を開催
します
担当 交通基盤部 袋井土木事務所企画検査課
連絡先 袋井土木事務所 企画検査課
TEL 0538-42-3216



第2回一級河川天竜川水系一雲済川流域委員会を開催します

磐田市北部を流れる一雲済川では、河川法に基づく河川整備計画※を平成14年8月に策定し、整備を進めてきました。
今回の委員会では、近年の台風で甚大な浸水被害を受けた上野部川の新たな治水対策を含めた整備内容や、河川整備計画の変更の原案等について審議します。

- 日時 令和6年3月27日（水）午後2時30分から4時（予定）
- 会場 磐田市役所西館3階304、305会議室（磐田市国府台3-1）
- 議事 「河川整備計画（変更）の原案」等の説明及び審議

4 委員構成

氏名	所属・役職
田中 博通	東海大学名誉教授
板井 隆彦	静岡淡水魚研究会 会長
石田 敦志	静岡県中遠農林事務所 農山村整備部長
金原 好孝	一雲済川改修促進協議会 会長
深田 研典	磐田市自治会連合会 会長
石川 好三	磐田市自治会連合会豊岡支部 支部長
青島 本一	住みよい岩田をめざす会 代表
草地 博昭	磐田市市長

5 会議の公開

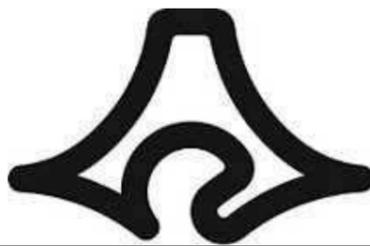
本会議は公開で行います。
傍聴を希望される方は、当日午後2時15分から受け付けします。
取材を希望される方は、3月26日（火）正午までに下記のメールアドレスに連絡ください。

fukudo-kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp

- 問合せ先 袋井土木事務所企画検査課 TEL : 0538-42-3216

※河川整備計画とは、河川法第16条の2の規定に基づき、総合的な河川管理を行うために河川管理者が定める計画であり、今後概ね20年から30年の間に行う当該河川の整備の目標や実施に関する事項（河川工事や維持の目的、施工場所など）を定めるものです。

提供日 2024/03/22
タイトル 令和6年度公共工事等の入札・契約制度の改善
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3059



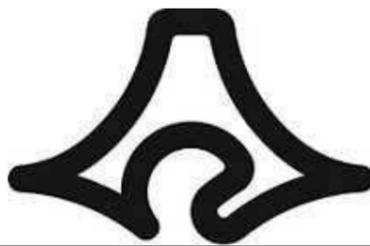
1 入札契約制度の改善等の概要

建設業者の経営安定化と地域力の強化及びダインピング対策強化のため、公共工事等の入札・契約制度を、令和6年度から以下のとおり改善する。
なお、電子契約については令和5年度中に運用開始する。

2 令和6年度公共工事等の入札契約制度改善項目

区分	項目	改善内容
経営の安定化と地域力の強化	制限付き一般競争入札における入札参加想定業者数の見直し (令和6年4月1日施行)	・地域の実情に応じた設定ができるよう、過疎地域及び振興山村地域等における施工の場合等の要件を満たす場合は、最低5者以上の参加想定業者数での資格設定を可能とする。 (交通基盤部及び経済産業部での試行を全庁に拡大)
	契約手続の電子化 (令和6年3月26日運用開始)	・契約金額1億円以上5億円未満の建設工事及び契約金額2千万円以上の建設関連業務委託において、電子契約、電子保証に対応する。 (デジタル戦略課が導入した電子契約システムを利用する。)
	指名評価選定基準の見直し (令和6年4月1日施行)	・県からの出動要請に基づく災害応急工事(業務)の実績を、指名競争入札における業者選定の評価項目に追加する。 (令和6年度以降の出動実績を評価対象とし、令和7年度から指名業者の評価に活用。)
	入札参加資格確認申請書類の削減 (令和6年4月1日施行)	・申請書の様式を整理統合し、受注者が作成しなければならない書類を削減する。 ・確認書類についても一部削減する。
	工事入札参加資格における経営事項審査基準日の変更 (令和6年3月公表)	・申請及び審査手続が円滑となるよう、定期申請時の経営事項審査基準日を見直す。
ダインピング対策	低入札調査を経て契約した工事等における粗雑工事等のペナルティ強化 (令和6年4月1日施行)	・低入札価格調査を経て契約した工事(業務)において、粗雑工事(業務)が生じた際の入札参加資格停止期間を、通常の工事等より加重する。 (低入札案件の履行確保措置の徹底)

提供日 2024/03/22
タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（3/15～3/21）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 野生イノシシ対策班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第533報）
＜野生イノシシの豚熱検査結果（3/15～3/21）結果判明分＞

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
新たに検査結果が判明したのは、下表の34頭で、豚熱ウイルスの感染事例はありませんでした。

平成30年9月以降、14,758頭（死亡382頭、捕獲14,376頭）の検査を実施し、596頭の陽性（死亡170頭、捕獲426頭）を確認しています。

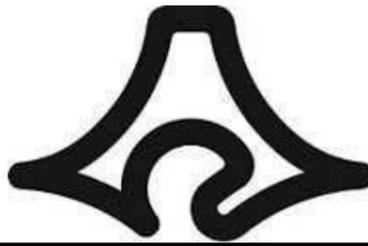
番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	2月28日	沼津市戸田	捕獲	成獣	♀	150	60	3月18日	陰性
2	3月2日	沼津市戸田	捕獲	成獣	♂	150	60	3月18日	陰性
3	3月8日	伊東市岡	捕獲	成獣	♂	90	30	3月18日	陰性
4	3月12日	浜松市浜名区三ヶ日町大谷	捕獲	成獣	♂	110	25	3月15日	陰性
5	3月12日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♀	100	20	3月15日	陰性
6	3月13日	藤枝市寺島	捕獲	成獣	♀	120	不明	3月15日	陰性
7	3月13日	袋井市豊沢	捕獲	成獣	♂	105	50	3月15日	陰性
8	3月13日	藤枝市岡部町岡部	捕獲	成獣	♂	145	70	3月15日	陰性
9	3月13日	下田市加増野	捕獲	成獣	♀	130	60	3月15日	陰性
10	3月13日	浜松市浜名区細江町気賀	捕獲	成獣	♂	88	15	3月15日	陰性
11	3月13日	沼津市西浦古宇	捕獲	成獣	♀	105	50	3月18日	陰性
12	3月14日	御殿場市二子	捕獲	成獣	♀	60	25	3月18日	陰性
13	3月14日	伊豆市市山	捕獲	幼獣	♂	80	20	3月18日	陰性
14	3月14日	浜松市浜名区堀谷	捕獲	成獣	♂	70	50	3月21日	陰性
15	3月14日	伊豆市上白岩	捕獲	成獣	♀	90	50	3月21日	陰性
16	3月15日	牧之原市勝俣	捕獲	成獣	♂	100	60	3月21日	陰性
17	3月15日	御殿場市東山	捕獲	成獣	♂	90	40	3月21日	陰性
18	3月15日	浜松市浜名区駕沢町	捕獲	成獣	♂	150	68	3月21日	陰性
19	3月15日	菊川市古谷	捕獲	成獣	♂	120	60	3月21日	陰性
20	3月15日	松崎町南郷	捕獲	成獣	♀	70	40	3月21日	陰性

＜次ページへ続く＞

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
21	3月15日	静岡市葵区鍵穴	捕獲	成獣	♂	115	72	3月21日	陰性
22	3月15日	函南町平井	捕獲	成獣	♂	120	53	3月21日	陰性
23	3月15日	浜松市浜名区三ヶ日町大谷	捕獲	成獣	♂	160	90	3月21日	陰性
24	3月15日	小山町中日向	捕獲	成獣	♂	120	45	3月21日	陰性
25	3月16日	御殿場市上小林	捕獲	成獣	♀	100	100	3月21日	陰性
26	3月16日	湖西市太田	捕獲	成獣	♀	90	30	3月21日	陰性
27	3月16日	湖西市太田	捕獲	成獣	♀	85	18	3月21日	陰性
28	3月16日	伊豆市松ヶ瀬	捕獲	幼獣	♀	70	15	3月21日	陰性
29	3月16日	藤枝市谷稲葉	捕獲	成獣	♀	110	25	3月21日	陰性
30	3月16日	菊川市友田	捕獲	成獣	♀	80	25	3月21日	陰性
31	3月16日	静岡市清水区宮加三	捕獲	成獣	♂	130	70	3月21日	陰性
32	3月17日	御殿場市印野	捕獲	成獣	♂	55	28	3月21日	陰性
33	3月17日	熱海市上多賀	捕獲	成獣	♀	80	30	3月21日	陰性
34	3月17日	伊豆の国市奈古谷	捕獲	成獣	♂	100	35	3月21日	陰性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
(ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)

提供日 2024/03/22
タイトル 「静岡県企業立地推進会議」の発足
～ ダイナミックな企業誘致 ～
担当 経済産業部 商工業局企業立地推進課
連絡先 企業立地班
TEL 054-221-2514



静岡県企業立地推進会議の発足 ～ ダイナミックな企業誘致 ～

製造業等においては、企業が国内回帰・国内生産体制強化を図るための新たな産業団地の形成が求められています。

一方、産業団地開発は土地利用や技術的な問題により事業化に繋がらない事が多く、分譲可能な産業団地は減少傾向にあります。

このため、産業用地の確保及び企業の誘致・定着活動の推進を目的とした、「静岡県企業立地推進会議」を新たに発足します。

1 開催日時

令和6年3月27日（水） 午前10時30分～11時30分

2 開催場所

静岡県庁別館8階第1会議室C（静岡市葵区追手町9番6号）

3 項目

- （1）静岡県企業立地推進会議の発足
- （2）企業立地の現状
- （3）産業団地の形成、企業誘致に関する取組
- （4）開発用地ピッチの開催

4 会議構成員

代表 商工業局長
幹事長 企業立地推進課長
委員 総合政策課フロンティア推進室長、盛土対策課長
産業政策課長、産業イノベーション推進課長
新産業集積課長、商工振興課長
農地計画課長、農地利用課長
森林計画課長、森林保全課長
都市計画課長、土地対策課長
地域整備課長

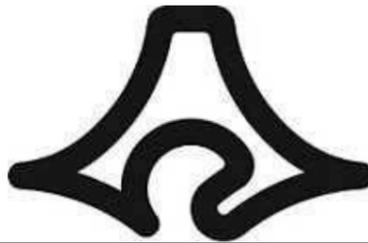
5 傍聴について

本会議は公開で行います。傍聴取材を希望する場合は、当日受付までお越しください。

※静岡県企業立地推進会議とは

庁内企業誘致担当課、土地開発許認可担当課等で構成される組織。
庁内での情報共有・連携強化により、魅力ある立地環境の整備に向けた産業用地の確保に注力し、企業の誘致・定着活動を推進していく。
令和6年3月発足

提供日 2024/03/22
タイトル 手縫いの座布団を児童養護施設に贈呈します
担当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連絡先 ものづくり人材班 石川
TEL 054-221-2823



「静岡県寝具製作技能士会（新貝 晃一郎会長）」及び「静岡県わた寝具商工組合（杉本 政博理事長）」から、技能士が製作した手縫いの座布団を、児童養護施設の「静岡恵明学園」（三島市）に贈呈することになりました。
座布団は、同会が技能士の優れた技能の維持、向上のために開催した技能講習会で製作した作品で、子ども達に手縫いの座布団を使ってもらい、手作りの良さを知ってほしいとの思いから行うものです。

- 1 日時 令和6年3月26日（火）午後2時から
- 2 場所 社会福祉法人静岡恵明学園 児童養護施設 静岡恵明学園児童部
（静岡県三島市笹原新田81-1）
- 3 出席者 児童養護施設 静岡恵明学園児童部 春日 由紀子 施設長代行
静岡県寝具製作技能士会 新貝 晃一郎 会長
静岡県わた寝具商工組合 杉本 政博 理事長
静岡恵明学園児童部のみなさん
- 4 贈呈品 手縫いの座布団 14枚

「静岡県寝具製作技能士会」は、一般社団法人静岡県技能士会連合会（※）の加盟団体であり、国家資格「寝具製作技能士」の養成、指導、研修等の活動を通じて技能士の地位向上を図ることを目的として、昭和49年6月に設立されました。
会員の技能の向上のための技術講習会の開催や、県が小中学校で実施しているものづくり体験教室「WAZAチャレンジ教室」への講師派遣などの活動を通じて、技能士の地位の向上や「ものづくり」の楽しさ、技能のすばらしさを子ども達に伝える活動に取り組んでいます。

（※）一般社団法人静岡県技能士会連合会
国家資格である「技能士」の技能水準の向上や社会的地位の安定を図り、社会における技能尊重の機運の醸成を推進することを目的に設置された団体。23職種の技能士会が加盟しています。

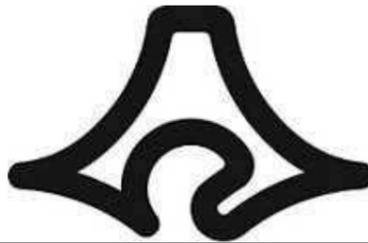


技能士による座布団製作



前回（令和4年度）の贈呈の様子

提供日 2024/03/22
タイトル 【取材依頼】CNF等セルロース素材の活用方法を考えるワークショップを開催します。
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 技術振興班
TEL 054-221-2985



セルロース素材の活用方法を考えるワークショップを開催！

県では、植物由来で環境に優しいCNF※等のセルロース系素材を活用した製品開発を促進するため、社会人を対象としたワークショップを開催しています（全5回）。

第5回のテーマは、「セルロース素材の活用方法」です。
「自社のプラスチック製品にどのようなセルロース系素材を活用できるのか」等について先端素材開発の知見を有する西村拓也氏（静岡大学農学部 特任教授、トヨタ車体株式会社 材料技術部 主査）や参加者と共に考えます。

※CNF=Cellulose Nano Fiber

記

1 概要

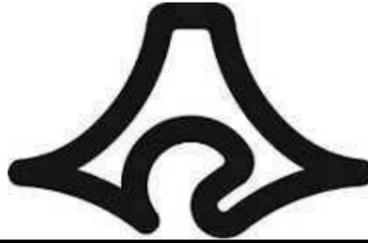
日時	令和6年3月25日（月） 14:00～16:45
場所	レイアップ御幸町 6C会議室 （静岡市葵区御幸町11-8）
対象	自社製品のプラスチック素材を、セルロース系素材に置き換えるにあたり、素材の検討でお悩みの方
定員	25名
講師	静岡大学農学部 特任教授 / トヨタ車体株式会社 材料技術部 室長 西村 拓也 氏
内容	・講師の開発した植物材料の紹介と採用事例の紹介 ・セルロース素材の製品開発とその可能性～プラスチックからの転用を探る～

ふじのくにセルロース循環経済フォーラム
（静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課）
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1052535/index.html>

2 お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課技術振興班 伊熊
TEL:054-221-2985/E-mail:trc@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2024/03/22
タイトル インフルエンザ施設別発生状況について【第126報】
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272



記者提供資料

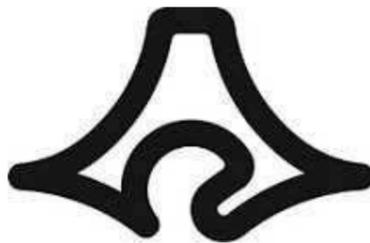
発表日: 令和6年3月22日
タイトル: インフルエンザ施設別発生状況について【第126報】
担当: 健康福祉部 感染症対策課
連絡先: ふじのくに感染症管理センター 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第126報(3月21日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	高等学校	浜松市中央区	1035	29	1	37	9	9	3月18日 ~ 3月19日
					1	39	10	10	
本日合計	1高等学校				2	76	19	19	
本日までの累計(実数)	853施設 (97高等学校、217中学校、425小学校、70幼稚園、11保育所、22こども園、11特別支援学校 0高等専門学校)				4,808	138,250	43,756	40,600	

- * 在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
- * 患者数は、欠席者及び罹患登校者を合わせて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
- * 初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
- * 発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
- * 本報告は、インフルエンザ様疾患(「38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

発表日 2024/03/22
タイトル 令和6年2月の富士山静岡空港利用状況
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課、富士山
静岡空港株式会社
連絡先 空港振興課 小野、大澤
TEL 054-221-3166



富士山静岡空港の令和6年2月の搭乗者数は32,397人。

令和3年11月から28か月連続で前年同月を上回った。

1 富士山静岡空港の令和6年2月の搭乗者数、搭乗率等
(航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	6,088	4,807	79.0
新千歳線	6,088	4,807	79.0
うちANA	0	0	-
うちFDA	6,088	4,807	79.0
丘珠線	0	0	-
出雲線	0	0	-
福岡線	14,228	9,465	66.5
熊本線	0	0	-
鹿児島線	4,740	3,207	67.7
沖縄線	0	0	-
チャーター便	1,008	677	67.2
国内線計	26,064	18,156	69.7
ソウル線	10,962	9,416	85.9
上海線	2,496	1,308	52.4
チャーター便	3,768	3,517	93.3
国際線計	17,226	14,241	82.7
合計	43,290	32,397	74.8

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和6年2月の就航状況

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	320	98	418
就航便数(便) b	318	98	416
就航率(%) (b/a)	99.4	100.0	99.5

3 富士山静岡空港の令和5年度(令和5年4月~令和6年2月)の累計搭乗者数、搭乗率等(航空会社からの情報提供の集計)

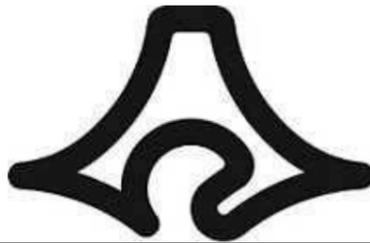
路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	144,450	101,148	70.0
新千歳線	111,058	74,802	67.4
うちANA	45,650	27,059	59.3
うちFDA	65,408	47,743	73.0
丘珠線	33,392	26,346	78.9
出雲線	43,224	33,762	78.1
福岡線	207,092	137,083	66.2
熊本線	46,008	26,616	57.9
鹿児島線	54,580	38,183	70.0
沖縄線	43,990	27,464	62.4
チャーター便	5,880	3,943	67.1
国内線計	545,224	368,199	67.5
ソウル線	95,256	80,463	84.5
上海線	11,472	4,761	41.5
チャーター便	5,842	5,307	90.8
国際線計	112,570	90,531	80.4
合計	657,794	458,730	69.7

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和5年度(令和5年4月~令和6年2月)の就航状況(累計)

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	6,182	629	6,811
就航便数(便) b	6,104	613	6,717
就航率(%) (b/a)	98.7	97.5	98.6

提供日 2024/03/22
タイトル 今年度伊豆文学賞最優秀賞作品が
祥伝社月刊誌「小説NON 4月号」に掲載！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 文化振興班
TEL 054-221-3109



今年度伊豆文学賞最優秀賞作品が 祥伝社月刊誌「小説NON 4月号」に掲載！

総合出版社として雑誌や歴史書等を取り扱う祥伝社発行の月間小説誌である小説NONに第27回伊豆文学賞小説・随筆・紀行文部門最優秀賞作品「破城の主人」(はじょうのあるじ)が掲載されます。

小説NONでは、これまで地方文学賞受賞作品が掲載されてきましたが、伊豆文学賞受賞作品を初めて掲載いただくことになりました。

「破城の主人」作者の寺田勢司さんは、第40回2023年さきがけ文学賞(公益財団法人さきがけ文学賞渡辺恵子基金が主催)に続いて、今回伊豆文学賞の最優秀賞を受賞され、今後が期待される作家です。

また、第27回伊豆文学賞入賞10作品が収録された作品集は3月10日(日)から静岡県内の主な書店他、インターネット等で販売をしております。

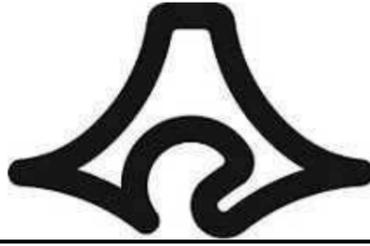


名称	小説NON 4月号
発売日	令和6年3月22日
販売価格	580円(税込)

○掲載作品・作者について

作品名	破城の主人(はじょうのあるじ)
作者プロフィール	寺田勢司 1984年金沢市生まれ。大阪府在住。
あらすじ	遠江の国、相良城は、江戸時代権勢を誇った田沼意次が築いた美しい城でしたが、世は移り、田沼は失脚。相良城明け渡しを下された家老の倉見金太夫が苦悩するところから物語は始まります。かつて仕官していた四郎兵衛が相良城に立て籠もり、主人である意次の入城を要求。次々到着する幕使との折衝と四郎兵衛の説得に追われる金太夫。この物語の結末とは。
	作品についてコメント
祥伝社編集部 の作品講評	田沼意次と相良城破却というテーマの独自性、家臣である金太夫の葛藤や、四郎兵衛の危うさが伝わる細やかな描写、緊張と緩和のバランスが絶妙な出色の作品であります。
審査員 嵐山光三郎氏 の作品講評	田沼時代の相良城の破却をまるで実況中継するかのように書いている、作者の寺田勢司さんはとても力がある人でびっくりしました。これからどんどん売れていく人ですね。

提供日 2024/03/22
タイトル 【開催中止】車いすラグビー銅メダリストの若山英史選手が静岡ブルーレヴズのホームゲームに登場！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ振興課
連絡先 スポーツ振興課生涯・パラスポーツ班
TEL 054-221-3284



車いすラグビー銅メダリストの若山英史選手がトークショーや体験イベントでパラスポーツの魅力を発信！

※雨天が予想されるため、中止が決定しました（3月22日 14時）。

3/23(土)NTTジャパンラグビーリーグワン2023-24 DIVISION1第11節 静岡ブルーレヴズ VS トヨタヴェルブリッツ戦（14:00キックオフ/エコパスタジアム）の試合前イベントに、静岡県障害者スポーツ応援隊の若山英史選手が出演します。パラスポーツ体験イベントやトークショーを通じて、パラスポーツや車いすラグビーの魅力を発信します。

1 応援隊派遣内容

派遣イベント	『SCRUM Action PRイベント』 ・日程 令和6年3月23日(土) ※開催中止 ・時間 11:00～14:00 ・場所 エコパスタジアム エントランス広場 (袋井市愛野2300-1) ・内容 1.パラスポーツ体験会 11:00～14:00(予定) 種目1:車いすソフトボール(静岡REX協力) 種目2:車いすラグビー 2.車いすラグビー若山英史選手トークショー 13:00～13:15(予定) (トークショーには静岡ブルーレヴズ選手2名も出演予定)
派遣隊員	若山 英史 選手 ・沼津市出身 ・静岡銀行所属 ・東京2020パラリンピック 車いすラグビー銅メダル
派遣内容	1.パラスポーツ体験会車いすラグビーに出演 2.トークショー出演 13:00～13:15(予定)

↓イベント詳細はこちらから御確認ください。

<https://www.shizuoka-blurevs.com/news/1763>

パラスポーツ体験会、若山選手トークショーはふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムの会員認証事業として実施されます。

2 障害者スポーツ応援隊とは？

障害者スポーツの魅力を発信し、普及・振興を図り、スポーツを通じて障害のある方に対する理解を深め、共生社会の実現を目指すため、パラリンピックに出場した本県関係選手を「静岡県障害者スポーツ応援隊」に任命し、障害者スポーツの普及啓発に係る講演や実技指導に携わっていただいています。

3 ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムとは？

「パラスポーツのチカラで静岡を元気にします」をミッションに、パラスポーツの推進を通じて、県民1人ひとりが多様性を受け入れ、障害に関係なく誰もが個性を発揮し、いきいきと健康に暮らせる共生社会の実現を目指して令和5年8月に設立された官民連携の共同事業体です。



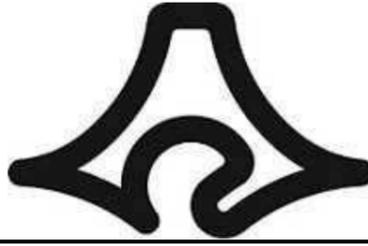
4 その他

取材希望の方は、3月19日(火)16:00までに別添「取材申込書」にてお申し込みください。
取材当日、社名が分かる腕章又は名札等を身に付けてください。

5 問い合わせ先

静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局スポーツ振興課（牧野）
電話 054-221-3284
当日連絡先 080-1580-8162

提供日 2024/03/22
タイトル 【開催中止】初開催！静岡県ランバイクレース「ふじさんっこCUP」参加者募集中
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ政策課
連絡先 事業推進班
TEL 054-221-2838



初開催！ 静岡県ランバイクレース「ふじさんっこCUP」参加者募集中

1 要旨

東京2020オリンピック・パラリンピックで自転車競技の会場となった日本サイクルスポーツセンターで、ランバイクレース「ふじさんっこCUP」を開催します。
県主催では初開催となる本取組は、オリンピックレガシー施設を活用したスポーツによる地域活性化を目的として実施します。

※雨天が予想されるため、中止が決定しました（3月22日 14時）。

2 大会概要

- 日程：~~2024年3月23日（土）午前10時から15時予定~~※雨天中止 ※開催中止
- 場所：日本サイクルスポーツセンター（伊豆市大野1826番地）
- 対象：大会当日時点で2歳から6歳の未就学児
- クラス：2歳、3歳、4歳、5・6歳の4クラス
- 定員：各クラス20人 計80人
- 参加費：1,500円

※選手1人につき、2人まで、日本サイクルスポーツセンターの入園料が無料になります。

- 主催：静岡県
- 共催：伊豆市

3 申込み

大会に参加するには、事前のエントリーが必要です。
エントリーは下記URLからのみ受け付けております。
定員に達し次第、募集を締め切ります。

URL：<http://spoen.net/95110>

【募集締切：2024年3月15日（金）】

4 注意事項

- 実施要項及び競技規則を確認し、承諾した上で申し込んでください。
- 荒天等により中止となった場合でも、賞品、参加賞、傷害保険などの経費が必要なため参加費の返金はいたしません。
- 振込後のキャンセルについては協賛金扱いとし、返金はできませんのでご注意ください。
- ランバイクの貸し出しもごさいますが、数に限りがありますので御注意ください。

5 イベント詳細

- 詳細は、県ホームページを御確認ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/sports/1049686/1061186.html>

6 お問い合わせ

- 静岡県スポーツ政策課
電話番号：054-221-2838（平日9時～17時）
- 事務局 一般社団法人ふじのくにサイクルスポーツコミッション
メール：info@fujinokunicsc.jp

提供日 2024/03/22
タイトル 静岡県SDGsビジネスアワード2023知事賞が決定！
受賞した株式会社平出章商店が知事を表敬訪問しアイデアを報告します
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2919



静岡県SDGsビジネスアワード2023知事賞が決定！
受賞した株式会社平出章商店が知事を表敬訪問しアイデアを報告します

環境課題解決に貢献する事業アイデアを表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード2023」について、アイデアのブラッシュアップを行うメンタリングを経て3月21日に成果発表会を開催し、静岡県知事賞を決定しました。
静岡県知事賞を受賞した株式会社平出章商店(浜松市)が3月25日に知事を訪問し、表彰状を受領するとともに、受賞対象となった事業アイデア等を報告します。

1 静岡県SDGsビジネスアワード及び受賞者の概要

- (1) 事業目的
環境ビジネスのアイデアを発掘し、事業化に向けブラッシュアップ支援を行うとともに、その成果を広く周知し、環境ビジネスの普及拡大につなげる。
- (2) 実施スケジュール
8月～10月 ビジネスアイデアの募集・審査
11月～2月 採択9団体に対するメンタリング等
3月21日 成果発表・静岡県知事賞決定
- (3) 受賞者

	団体名	事業名等
県知事賞	(株)平出章商店(浜松市)	スモールエリアで完結する農産物加工事業～地元のは地元で加工し、脱炭素・食品ロス削減～
優秀賞	(株)アサギリ(富士宮市)	余剰牛ふんやバイオ炭を活用した広域連携による持続可能な循環型システムの構築
	(株)折兼(愛知県、浜松市、富士市)	植物由来原料の容器を用いた再資源化・資源循環の取り組み
	(株)サインクリエイト(浜松市)	太陽光で走行可能な最もSDGsな小型EV“電池革命”と「クルマの乗り方改革」
奨励賞	NPO法人Earth Communication(御前崎市)	静岡の自然を遊ぶ！学ぶ！未来にのこす！～Earth Communicationの取り組み～
	IKIMON(株)(浜松市)	IkimonHub 生物の観察投稿から繋がる・広がるSNS市民参加型で生物情報データベースを構築！
	(株)インターステラ(沼津市)	“インナーマインドウェア”を世界へ静岡から始まるサステナブルな滞在の挑戦
	大日(株)伊豆パノラマパーク(伊豆の国市)	限りある資源を枯渇させない！～規格外食材を有効利用し食の豊かさを守り健全な生活を～
	(株)トライ・カンパニー(沼津市)	環境負荷を軽減する保冷材の開発～自然に還る保冷材(ゴミにならない保冷材)の取り組み～

〈静岡県知事賞(最優秀賞)の主な選考理由〉
・既存の農作物の流通の課題を解決するソリューションである。
・プラットフォームを試行し課題を共有できたことが素晴らしい。
・2024年物流問題の解決にも効果が期待できる。 等

2 表敬訪問の概要

- (1) 日時 令和6年3月25日(月)午後4時00分～4時30分
(2) 場所 県庁東館5階 知事室
(3) 来訪者 静岡県知事賞受賞者 株式会社平出章商店
代表取締役社長 平出 慎一郎 氏
つながり創造事業部 社長室室長 泰澤 友和 氏
総合プロデューサー 谷中 修吾 氏
(ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部教授、湖西市出身)
- (4) 内容 表彰状授与、記念撮影、懇談(受賞アイデアの説明等)

3 県知事賞受賞事業の概要

- (1) 団体名
株式会社平出章商店
- (2) 事業名
スモールエリアで完結する農産物加工事業～地元のは地元で加工し、脱炭素・食品ロス削減～
- (3) 取組内容
県内で不足する農産物加工場や共同運用できる冷蔵施設を開設し加工等を県内で実施できるようにするとともに、小規模物流の運用や生産・加工・販売業者などの農産物加工ネットワークづくりを行うことで、県内で農産物加工を完結できる仕組みを作り、CO2排出量削減や食品ロス削減を目指す。

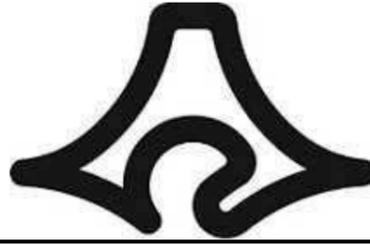


静岡県知事賞の株式会社平出章商店の平出社長（右）と泰澤さん（中）、高畑くらし・環境部長



県、受賞者、メンター、協力パートナーによる集合写真

提供日 2024/03/22
タイトル 第36回賀茂地域広域連携会議を開催します
担当 経営管理部 賀茂地域局地域課
連絡先 地域班
TEL 0558-24-2204



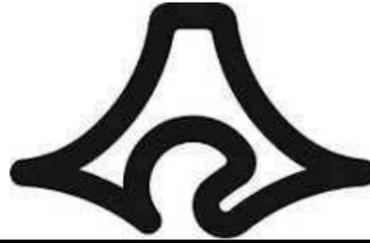
第36回賀茂地域広域連携会議を開催します

賀茂地域における連携の強化、一体的な振興を図るための方針や計画の決定等を行う賀茂地域広域連携会議の第36回会議を開催します。

- 日 時 令和6年3月27日（水）午後3時から
- 場 所 静岡県下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス（静岡県下田市中531-1）
- 参加者 下田市長、東伊豆町長、河津町長、南伊豆町長、松崎町長、西伊豆町長
下田市・賀茂郡選出県議会議員、静岡県経営管理部長、
賀茂地域局長等県庁関係部局課長ほか
- 議 題
 - 1 報告事項
 - （1）教育委員会の共同設置専門部会について
 - （2）「伊豆半島 住む人・来る人 感謝祭」の開催について
 - （3）静岡県観光施策について
 - （4）地域へのデジタル実装促進に向けた計画策定支援事業について
 - （5）静岡県・下田市一体型道路等包括管理について
 - （6）移住・定住の促進について
 - 2 協議事項
 - （1）能登半島地震を踏まえた地域防災力の強化について
 - （2）賀茂地域における「地域の未来予測」の作成について

※この内容は、当該記者提供に合わせて管内記者クラブに提供します。

提供日 2024/03/22
タイトル 【取材依頼】県庁に新しいモデルオフィスが完成しました！
担当 経営管理部 行政経営局行政経営課
連絡先 行政経営課 高部、水口
TEL 054-221-2912



【取材依頼】県庁に新しいモデルオフィスが完成しました！

職員が自ら考えた「ありたい働き方」実現のため、新たなモデルオフィスを整備しました。
取材をしていただける場合には、事前に行政経営課までご連絡をお願いいたします。

対象部署

スポーツ・文化観光部 政策管理局、観光交流局、空港振興局（県庁東館11階東側フロア）

新オフィスの特徴

1. 観光・空港の連携促進

観光交流局と空港振興局の連携を促進するため、両局の垣根を越えたフリーアドレスを取り入れました。
局の垣根を越えたフリーアドレスは、県庁内では初めての試みです。
※政策管理局は、固定席およびグループアドレスでの運用です。

2. 効率的な働き方の実現

新オフィス整備にあわせ、紙資料を約50%削減。
削減したスペースを活用し、業務に集中できる集中ブースや上下昇降デスク、様々なシーンにもフレキシブルに対応できる打合せスペース等を整備しました。

3. オフィスセキュリティの向上

来庁者対応エリアと職員執務エリアをゾーン分けし、限られたスペース内でオフィスセキュリティの向上を目指しています。

新オフィス整備スケジュール

5月:モデル部署募集・決定
6月-1月:ワークショップ活動等で新オフィスでの働き方、レイアウト等検討
2月末:オフィス改装工事実施、新オフィスでの執務開始

担当

担当者:経営管理部行政経営課 高部(たかべ)、水口(みなくち)
メールアドレス:gyoukei@pref.shizuoka.lg.jp
電話番号:054-221-2912

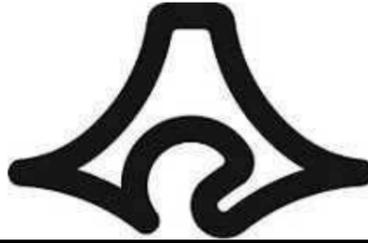
(新オフィスイメージ図)



(新オフィス写真)



提供日 2024/03/22
タイトル 行政経営推進委員会から知事への意見書の提出
担当 経営管理部 行政経営局行政経営課
連絡先 行政経営班
TEL 054-221-2911



行政経営推進委員会から知事への意見書の提出

行政経営の取組の検証や課題の検討を行う「静岡県行政経営推進委員会」が、令和5年度の審議結果を取りまとめた意見書を知事に提出します。

1 日時

令和6年3月28日（木） 午後3時30分から午後3時50分まで

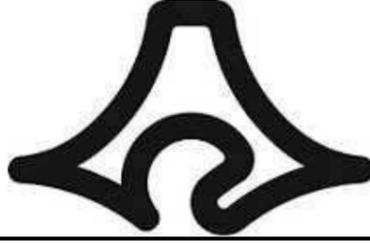
2 場所

静岡県庁東館5階 知事室

3 出席予定者（敬称略）

氏名	役職
佐藤 克昭(委員長)	佐藤経済研究所長、元浜松学院大学教授
小野 晃司(委員長代理)	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長

提供日 2024/03/22
タイトル 【第27報】令和6年能登半島地震への本県の支援（3月22日現在）
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



令和6年能登半島地震より被災した地域への支援の概要は別添のとおりです。

提供日 2024/03/22
タイトル 公開から2ヶ月でアクセス2万回超！
静岡県メタバース「Metaverse SHIZUOKA」大幅アップデート！
担当 知事直轄組織 知事戦略局広聴広報課
連絡先 企画報道班
TEL 054-221-2976



公開から2ヶ月でアクセス2万回超！ 静岡県メタバース「Metaverse SHIZUOKA」大幅アップデート！

静岡県を丸ごとスキャンして構築した静岡県のメタバース空間「Metaverse SHIZUOKA」に新機能を追加し、令和6年3月25日に公開します。

「Metaverse SHIZUOKA」は、令和6年1月24日に公開されて以降、タウンミーティングの開催や、静岡県広報コンクール入賞作品の展示空間を新たに設けるなど、積極的な活用を行い、公開からわずか2ヶ月の間に2万回を超えるアクセスを記録しました。

今回のアップデートでは、利用者の声を踏まえ、空間自体を楽しめる要素を追加。今後も、引き続き空間に対する感想や要望を広く集めながら、県民のみなさまとともに「Metaverse SHIZUOKA」を育ててまいります。

※令和6年3月25日（月）12時頃アップデート予定

《Metaverse SHIZUOKAとは》

「Metaverse SHIZUOKA」は、静岡県を丸ごとスキャンした3次元点群データをベースに構築された仮想空間です。PCやスマートフォンから集って意見交換や交流を行えるほか、富士山頂や伊豆の大自然など特別な絶景スポットを訪れることができます。

■詳細や空間へのアクセスはこちら <https://shizuoka-metaverse.com/>

「Metaverse SHIZUOKA」では、継続的に意見交換会等で活用を行っています。



《アップデートの背景・概要》

ユーザーのみなさまからいただいた、「展示だけではなくもっと空間自体を楽しめる工夫があると良い」というご意見を参考に、空間自体を楽しめる要素を追加しました。

○アップデートの詳細

■空間全体の軽量化を実施

これまで空間が重く、スマートフォン等のデバイスからアクセスしにくい状況も報告されていましたが、軽量化することでより快適に動作するようになりました。

■空間自体を楽しめる要素を追加

ジャンプ機能を搭載し、ジャンプで渡っていくことで既存エリアの外に出ることができたり、夜バージョンの空間やご来光バージョンの富士山空間を楽しんだりできます。また、富士山や龍宮窟などは説明パネルを追加し、より理解を深められるようになりました。

・夜バージョンエントランス
<https://door.ntt/shzNQUo/fujinokuni-entrance-night-version>

・ご来光富士山（空間内のご来光ボタンをクリックするとご来光バージョンになります）
<https://door.ntt/SPELEXg/fujiskydeck-dev>



■各地域限定アバターを設置

各地域の広報ルームにいくと、各地域限定アバターに着替えられるようになりました。



※参考：お茶バージョン ふじっぴー

■プレゼント応募企画1. 隠れふじっぴーを探せ！

各空間に隠れている、「隠れふじっぴー」を探してキーワードをつなげるとプレゼントに応募できるようになりました。様々な空間を周遊しながら楽しみ、静岡全体を知ってもらいたいと考え追加いたしました。プレゼントには、限定アバターや、ふじっぴーと写真が撮れる「ふじっぴーAR」を配布いたします。



■こども向け新空間「ふじっぴーの丘」& プレゼント応募企画2. しずおかクイズ！

静岡県イメージキャラクターふじっぴーをモチーフにした若年層向け空間を新たに整備。この空間内では静岡にまつわるクイズが出題されており、クイズに正解していくとプレゼントへの応募ができます。

▶<https://door.ntt/EKtSUR8/Fujippy-hill>



○「Metaverse SHIZUOKA」活用事例

■世界遺産をテーマとしてタウンミーティング開催

“意外と知らない世界遺産に登録されたワケ”と題して、“世界遺産”をテーマとしたタウンミーティングを令和6年1月27日(土)に開催。



■令和5年度静岡県広報コンクール入賞作品の展示空間

静岡県内の市町・団体から応募があった広報紙などから、最優秀賞作品をはじめとした計36点の作品を展示した特設ルームを構築。

<https://door.ntt/RcRqXRf/prefectural-public-relations-contest-room/>



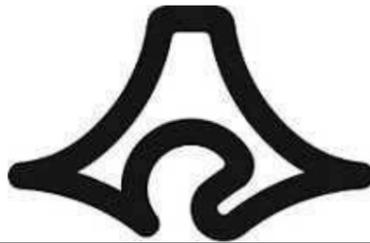
今後も引き続き、若者との意見交換会や、首都圏でのメタバース体験展示などを実施する予定です。

■問合せ先

株式会社リプロネクスト
住所：新潟県新潟市西区小針が丘2-54 2F
TEL：050-5319-5206
MAIL：info@lipronext.com
担当：河合・大岩

静岡県 知事直轄組織 知事戦略局 広聴広報課
TEL：054-221-2976
MAIL：PR@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2024/03/25
タイトル 令和6年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」
における合格状況
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3165



令和6年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における合格状況

令和6年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」の合格者を、本日（3月25日）正午以降に発表しました。合格者の概況は以下のとおりです。

1 全日制の課程

項	目	令和6年度	令和5年度
A	再募集実施校・科	43校51科	47校64科
B	志願者のいる学校・科	25校28科	28校31科
C	再募集定員	688人	953人
D	志願者数	63人	62人
E	志願倍率 (D÷C)	0.09倍	0.07倍
F	受検者数	63人	62人
G	合格者数	59人	54人
H	実質倍率 (F÷G)	1.07倍	1.15倍

2 学年制による定時制の課程

項	目	令和6年度	令和5年度
A	再募集実施校・科	13校13科	16校16科
B	志願者のいる学校・科	10校10科	11校11科
C	再募集定員	318人	402人
D	志願者数	18人	25人
E	志願倍率 (D÷C)	0.06倍	0.06倍
F	受検者数	18人	25人
G	合格者数	9人	17人
H	実質倍率 (F÷G)	2.00倍	1.47倍

3 単位制による定時制の課程

項	目	令和6年度	令和5年度
A	再募集実施校・科	4校4科	3校3科
B	志願者のいる学校・科	4校4科	3校3科
C	再募集定員	70人	169人
D	志願者数	15人	10人
E	志願倍率 (D÷C)	0.21倍	0.06倍
F	受検者数	15人	10人
G	合格者数	13人	9人
H	実質倍率 (F÷G)	1.15倍	1.11倍

合格者数等の状況については、高校教育課のホームページに掲載します。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

子があります。全ゲノム解析では、その遺伝子部分だけでなく、非遺伝子部分も含めDNA配列情報を明らかにします。これまでは、遺伝子の領域を中心に解析する全エクソン解析が中心でしたが、DNAの配列を解析する分析・情報機器および解析技術の進化、そしてその技術の進化による解析コストの低下により全ゲノム解析を臨床検査として実施することが現実的になってきました。

- ※2 RNA-Seq : RNAシーケンシング (RNA sequencing)
 遺伝子の情報に基づいて、タンパク質が合成される過程には、大きく2段階ありDNAからメッセンジャーRNA (mRNA)が合成される「転写」、そしてmRNAの配列に基づきタンパクが合成される「翻訳」の過程があります。ヒトをはじめとする真核生物の遺伝子の領域内には、タンパク質を合成するための情報が載っている「エクソン」と呼ばれる領域と、その間に挟まれる「イントロン」と呼ばれる領域があります。そのため、DNAを鋳型にmRNAを合成する「転写」の過程にはイントロン領域を除去する「RNAスプライシング」という過程があります。このRNAスプライシング後のmRNA (転写産物)の配列を解析するのがRNA-seqです。RNA-seqでは配列情報に基づき定量化を行い、遺伝子から作られるmRNAの量 (遺伝子発現量)を調べることができます。また、染色体の変化(転座、欠失、逆位、挿入など)により2種類の遺伝子が結合し融合遺伝子が形成されますが、その中から条件が整い発現に至っている融合遺伝子を融合転写産物として検出できます。
- ※3 日本医療研究開発機構 (AMED) 革新的がん医療実用化研究事業名
 ・2021年10月～
 「がん全ゲノム解析等における患者還元に関する研究」
 8000症例マルチオミクス解析の経験にもとづく、全ゲノム解析の患者還元に関する研究
 (<https://www.scchr.jp/press/20211007-2.html>)
 ・2023年4月～
 「がん全ゲノム解析等の患者還元の拡大および創薬や治療法等の創出をめざした研究」
 10,000症例マルチオミクス解析の経験にもとづく、全ゲノム解析の患者還元に関する研究
- ※4 プロジェクトHOPE (High-tech Omics-based Patient Evaluation)
<https://www.scchr.jp/project-hope/index.html>
- ※5 がんゲノム医療中核拠点病院
<https://for-patients.c-cat.ncc.go.jp/common/pdf/Hospitals20240301.pdf>
- ※6 静岡県内のがんゲノム医療連携病院7施設
 浜松医科大学医学部附属病院、浜松医療センター、総合病院聖隷三方原病院、静岡県立総合病院、総合病院聖隷浜松病院、磐田市立総合病院、藤枝市立総合病院
- ※7 CGP検査 : がんゲノムプロファイリング検査
https://ganjoho.jp/public/dia_tre/treatment/genomic_medicine/genmed02.html
- ※8 イルミナ社 DRAGEN Bio-IT Platformを全ゲノム解析の1次解析で利用し、その出力ファイルを利用した場合

図1 「がんゲノム医療統合システム」概要図

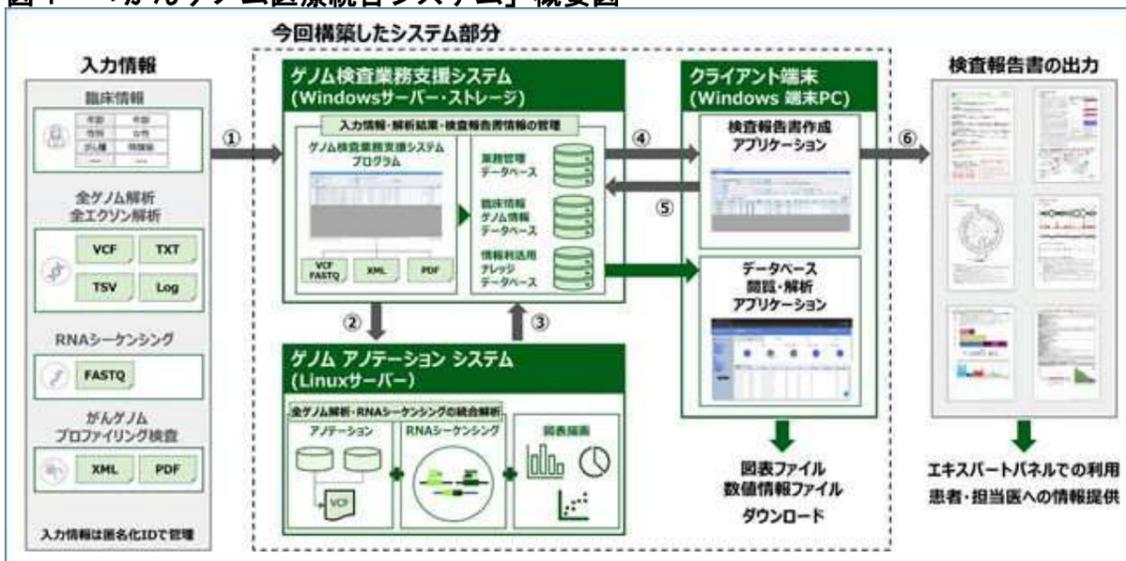


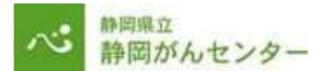
図2 システム操作画面のイメージ



●開発に携わった職員より

芹澤昌邦 (静岡がんセンター研究所 新規薬剤開発・評価研究部 ゲノム創薬研究室長)
 当施設では、本システムの開発を「がんゲノム医療のデジタルトランスフォーメーション (DX)」と位置づけています。デジタル技術を活用してがんゲノム医療の業務改革を行うことで、患者および担当医へ数年後の治療における活用を見据えた出来る限り多くの情報をわかりやすく提供できるとともに、関与する従事者の業務負担の軽減に寄与することが出来ると考えています。また、今後の目標として、本システムを活用して評価情報や検査結果報告書への記載コメントも含めた情報を体系的に蓄積し、それを活用した生成系AIを用いた検査結果報告書作成の自動化を進めることで、より簡便に利用できる次世代システムに発展させることを目指しています。静岡がんセンターは、今後も、がんゲノム医療中核拠点病院として、我が国のがんゲノム医療の発展に貢献してまいります。

提供日 2024/03/25
タイトル 国内初 全ゲノム解析・RNAシーケンシングを併用する
ゲノム検査に対応した「がんゲノム医療統合システム」を構築
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



国内初 全ゲノム解析・RNAシーケンシングを併用するゲノム検査に対応した 「がんゲノム医療統合システム」を構築 ～がんゲノム検査報告書の作成、従事者の業務負担の軽減に寄与～ がんゲノム医療のDXに貢献

静岡がんセンター（以下、当施設）は、国内初の全ゲノム解析^{※1}およびRNAシーケンシング（以下、RNA-seq^{※2}）を併用するゲノム検査に対応した「がんゲノム医療統合システム（がんゲノム検査業務支援・報告書作成システム）」を構築し、4月からのテスト運用の後、7月より運用を開始します。

本システムは、全ゲノム解析を臨床検査として実施する上で求められる情報量と質が確保された検査結果報告書の作成が可能であり、システム内データベースに蓄積されるゲノムビッグデータを活用する機能を有するとともに、「がんゲノム医療」の課題に挙げられている従事者の業務負担軽減に寄与します。また、新たなゲノム検査製品等にも対応可能なシステムです。

なお、本システムは、2021年より当施設が参画している全ゲノム解析の臨床実装を目的とした国家プロジェクトにおいて、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）の支援のもと構築されました^{※3}。

背景

「がんゲノム医療」は、患者一人ひとりの腫瘍のゲノム情報を調べるゲノム検査の結果に基づき、がんに関連のある遺伝子変化に対応する最適な治療や薬剤を提供する新たな医療です。

当施設では、2014年に開始したがんゲノム臨床研究「プロジェクトHOPE（High-tech Omics-based Patient Evaluation）^{※4}」により、この10年間で約12,000症例からなる日本人のがんゲノムデータベースを構築してきました。また、2020年には厚生労働省より「がんゲノム医療中核拠点病院^{※5}」としての指定を受け、静岡県内のがんゲノム医療連携病院7施設^{※6}とともに「がんゲノムプロファイリング検査（以下、CGP検査^{※7}）」を保険診療として実施しています。そして2021年から参画した「がん全ゲノム解析等における患者還元に関する研究^{※8}」では、手術を受けた患者を対象に全ゲノム解析を行い、その結果を専門家会議（エキスパートパネル）で討議し候補となる承認薬の提示や遺伝子変化の全体像を患者や担当医に情報提供することで診療への活用を進めています。現在までに実施された500例を超える症例の検討過程で、全ゲノム解析を臨床導入するための評価方法、業務手順のモデルや報告書様式の検討に加え、臨床的に意義のある遺伝子変化やバイオマーカーの探索を行い、新たな治療法開発への可能性を模索しています。

全ゲノム解析を臨床検査として実施するにあたっては、既に保険診療で実施されているCGP検査と同様に、研究報告やデータベースの情報に基づき腫瘍の遺伝子変化の情報を精査します。しかしながら、数十から数百の限られた遺伝子を対象にするCGP検査に比べ、全ゲノム解析ではそこから得られるゲノム情報の種類と情報量（検出される遺伝子変化の数）が格段に多く、その膨大な情報の中には、現時点では治療と関連付けることは出来ないものの、数年後治療を受ける際には新たな知見の集積や薬剤開発が進み、治療に活かせる情報が含まれている可能性があります。そのため、提供する必要性の高い重要な遺伝子変化情報を的確にかつ効率的に抽出するとともに、数年後を見据えた出来る限り多くの情報をわかりやすく説明できる”全ゲノム解析に求められる情報量と質が確保された検査結果報告書”の作成が必要です。ゲノム医療の実施には、検査結果の評価や検査結果報告書を作成する上で高度で専門的なスキルが求められるのに加えて、その工程数も多く、かつ複雑なため、限られた遺伝子を対象としたCGP検査を実施している現段階において、既に関与する従事者の負担が大きな課題になっています。そのため、さらに全ゲノム解析を臨床検査として実施するためには、ゲノム医療の業務改革が必要不可欠です。

そこで、当施設では全ゲノム解析に求められる情報量と質が確保された検査結果報告書の作成、そして蓄積したゲノムビッグデータを用いた治療法開発への活用を可能にするとともに、「がんゲノム医療」の課題である従事者の業務負担の軽減を実現する「がんゲノム医療統合システム（がんゲノム検査業務支援・報告書作成システム）」を、富士通Japan株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 長堀 泉）とともに開発してきました。

システムの概要

本システムは、システムの中核となる「ゲノム検査業務支援システム」、検査結果の評価を行う「ゲノムアノテーションシステム」、そして操作の「クライアント端末」から構成されており、複数のクライアントPCから同時作業が可能です（図1）。また、全ゲノム解析およびRNA-seqだけでなく、CGP検査を含む広くゲノム検査への対応が柔軟にできるように設計しており、その上で解析結果をエキスパートパネルでの討議や、患者や担当医に報告するための報告書まで作成できる、ゲノム医療において広く活用ができる国内初の「がんゲノム医療統合システム」となります。

特長1. 検査結果報告書作成の半自動化とゲノムデータの活用を見据えたデータ蓄積

全ゲノム解析をはじめとするゲノム検査の結果および臨床情報のファイルシステムに取り込んだのち、検出された遺伝子変化に対して公共データベースの情報や研究情報を自動的に付加するとともに、今までの検査結果や当施設の「プロジェクトHOPE」の結果を基に、がんとの関連性を半自動で評価します。報告書の草稿の作成は、本システムに必要なファイルの入力の後、8症例を1セットとした並行処理が行われ、1セットあたり約3時間で終了します^{※7}。これは現在の手作業では数日を要する作業になるため、本システムの導入は大幅な労力の軽減と作業時間の短縮につながります。また、その草稿に対し、腫瘍細胞のゲノムの特徴や、検査結果から導き出した発症・病態の進展に遺伝子変化が与える影響についての考察など記載し、より詳細な評価情報を含む報告書を作成することが可能です（図2）。検査結果、入力情報、評価結果、そして報告書に記載した詳細情報など全ての情報は、システム内のデータベースに保存され、次回以降の症例の評価に活用出来ます。そのため、症例数の増加に伴う情報の蓄積がシステムを成長させ、本システムの運用効果を高めるとともに、ゲノム検査を受けた患者やその担当医へ提供する報告書の情報量と質のさらなる向上を実現することにつながります。また、格納された情報は、新たな検査結果の評価に活用するだけでなく、データベース閲覧・解析アプリケーションの集計機能を用いて可視化することで、システム内に蓄積されたゲノムビッグデータの全体像を把握し、そして活用することが可能であり、新たな治療開発研究の発案につながることを期待されます。

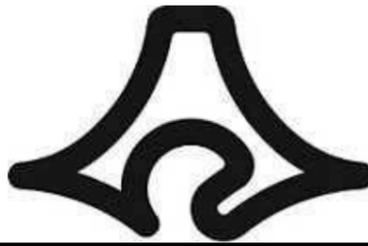
特長2. 全ゲノム解析とRNA-seqの統合解析による患者へ提供する遺伝子変化情報の精度の向上

本システムは全ゲノム解析にRNA-seqの結果を統合して評価する機能を有しています。RNA-seqは、ゲノム上の遺伝子配列に基づき作られる遺伝子産物であるRNAの配列情報を明らかにする解析手法です。RNA-seqを活用することで、変化が起きた腫瘍のゲノム配列をもとに実際に作られている腫瘍特異的な遺伝子産物をRNAの情報として明らかに出来、腫瘍の発生や進展に影響を与えている遺伝子変化にせまることができます。例えば、腫瘍において起きる染色体の変化（転座、欠失、逆位、挿入など）が原因となって作られる発がんに関与する融合遺伝子の検出精度および効率を高めることや、染色体の変化が遺伝子産物の作られる量（遺伝子発現量）に与える影響について評価が可能となります。そのため、全ゲノム解析とRNA-seqの併用は、腫瘍において起きている遺伝子変化の中から腫瘍の発生や進展に関与する重要な情報を抽出する上で効果的であり、患者へ提供する遺伝子変化の情報の精度を高めるとともに、検査結果の評価業務の負担軽減にもつながります。

※1 全ゲノム解析（Whole Genome Sequencing）

ゲノムは「全染色体の塩基配列（DNA）に書かれている遺伝情報の全て」と定義されています。そして、そのDNAの配列には、細胞が機能し、生命活動を維持するために働く「タンパク質」を作るための設計図となる情報が載っている領域があり、それが「遺伝子」です。ヒトには約20,000の遺伝

提供日 2024/03/25
タイトル 令和5年度ふじのくに未来のエネルギー推進会議の開催
担当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連絡先 エネルギー政策課
TEL 054-221-2949



ふじのくに未来のエネルギー推進会議を開催します

1 要旨

「ふじのくにエネルギー総合戦略」の進捗評価と見直しについて議論していただくため、「令和5年度ふじのくに未来のエネルギー推進会議」を開催します。

2 日時 令和6年3月26日（火）13時30分から

3 会場 静岡県庁別館9階特別第二会議室

4 出席者

- (1) ふじのくに未来のエネルギー推進会議委員（敬称略）
- | | | |
|----|-------|---|
| 会長 | 齋藤 隆之 | （静岡大学名誉教授） |
| 委員 | 加藤 知香 | （静岡大学理学部教授） |
| 委員 | 金子 暁子 | （筑波大学システム情報系
構造エネルギー工学域准教授） |
| 委員 | 中井 俊裕 | （静岡大学サステナビリティセンター
カーボンニュートラル推進チーム客員教授） |
| 委員 | 福原 長寿 | （静岡大学工学部教授） |
| 委員 | 山本 隆三 | （常葉大学名誉教授） |
| 委員 | 井上 隆夫 | （一般社団法人静岡県環境資源協会事務局長） |

(2) 県
経済産業部長ほか

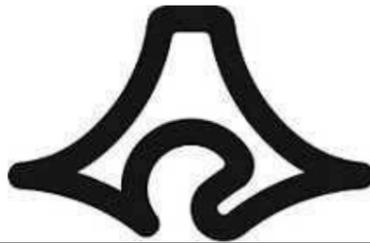
5 議題

- ふじのくに未来のエネルギー推進会議 副会長の選任について
- 「ふじのくにエネルギー総合戦略」の進捗評価について
- 「ふじのくにエネルギー総合戦略」の見直しについて

6 会議の公開

- 傍聴については、当日の13時から受付します。
- 来場の際は、感染症等の予防に御協力をお願いいたします。
- 傍聴多数の場合は抽選になりますので御了承ください。

提供日 2024/03/25
タイトル 今年夏休み開催！「バイ・山の洲」物産展～4月15日（月）まで出展者募集中～
担当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
連絡先 マーケティング企画班 佐野
TEL 054-221-3713



今年夏休み開催！「バイ・山の洲」物産展～4月15日（月）まで出展者募集中～

(要旨)

- 山梨、長野、新潟、静岡の中央日本四県は、新たな地域経済圏の形成や活性化のため、域内消費を促進する「バイ・山(やま)の洲(くに)」の取組を進めています。
- この取組の一環として、静岡伊勢丹にて、4県の「食」を集めた物産展を例年開催しており、このたび、令和6年度の出展希望者を下記のとおり募集します。
- 令和6年度は会期を例年より3週間ほど遅らせ、夏休み期間中に開催し、各県のブランド農産品等のPRや親子も楽しめる食のイベントとして計画しています。

1 物産展の概要

催事名	「バイ・山の洲」物産展
日時	令和6年7月24日（水）～29日（月）
場所	静岡伊勢丹 8階「大催事場」(静岡市葵区呉服町1丁目7番地)
主催等	主催：静岡伊勢丹、共催：静岡県、協力：山梨県・長野県・新潟県ほか

2 出展者募集の概要

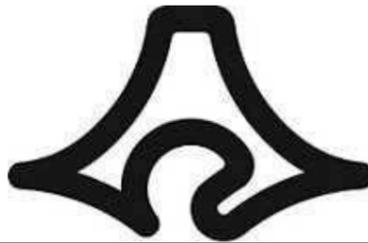
対象	県内で産出された農林水産物及びその加工食品の生産、製造、加工事業者 ※なお、今回は特に「頂」認定事業者、ふじのくに新商品セレクション受賞事業者、「頂」を原材料として使用した商品を販売する事業者の御応募をお待ちしています。
出展料等	静岡伊勢丹と事業者との協議による
出展経費	出張、宿泊経費、搬出入経費、必要な消耗品、電気器具等は出展者が負担
申込方法	(1)「出展申込書」を県マーケティング課ホームページからダウンロード https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1040791/1053398.html (2)「出展申込書」を県マーケティング課宛メール(marke@pref.shizuoka.lg.jp)にて提出 ※御応募いただいたものの中から、品目や各県のバランスを考慮した上で、静岡伊勢丹(主催者)が事業者の選定を行います。
申込締切	令和6年4月15日(月)午後5時まで(必着)

3 問合せ先

物産展の内容、出展に関すること	「バイ・山の洲」に関すること
株式会社静岡伊勢丹 営業計画 代表電話:054-273-4692	県マーケティング課 佐野 電話:054-221-3713



提供日 2024/03/25
タイトル 医学修学研修資金貸与事業への寄附贈呈式の開催
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



医学修学研修資金貸与事業への寄附贈呈式

株式会社ファミリーマート、松岡紙業株式会社から、静岡県医学修学研修資金貸与事業を支援するため、寄附金が贈呈されます。贈呈式を以下のとおり開催し、知事から2社に対し、感謝状の贈呈を行います。

1 寄附贈呈式

株式会社ファミリーマートと松岡紙業株式会社の代表者が来庁し、寄附金を贈呈します。

日時	令和6年3月28日(木) 午後2時30分から午後3時00分まで
出席者	・株式会社ファミリーマート 執行役員 地域代表(中日本) 成田 祥之 ・松岡紙業株式会社 代表取締役社長 佐藤 元彦 ・川勝知事、健康福祉部長
会場	県庁別館21階 展望ロビー(西側)

2 寄附協定の概要

(1) 概要

平成30年12月5日に、株式会社ファミリーマート、松岡紙業株式会社及び県の三者で静岡県医学修学研修資金に係る寄附協定を締結しました。令和元年度より寄附金が贈呈されており、今回は5回目の寄附となります。

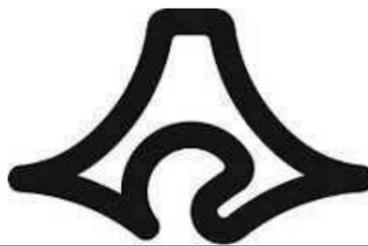
株式会社ファミリーマートと松岡紙業株式会社による「カミカラドクター」事業により、株式会社ファミリーマートの58店舗(令和6年2月時点)に、松岡紙業株式会社が古紙回収ボックスを設置して、回収した古紙の売却益等の一部が、静岡県医学修学研修資金貸与事業に寄附されます。設置店舗は、今後順次拡大される予定です。

区分	内容
株式会社ファミリーマート	・古紙回収ボックスの設置場所を提供 ・松岡紙業株式会社からの古紙回収ボックス設置手数料の一部を静岡県へ寄附
松岡紙業株式会社	・古紙回収ボックスの作成、設置、維持管理 ・古紙加工製品の売却益の一部を静岡県へ寄附
静岡県	・寄附金を静岡県医学修学研修資金貸与事業に活用

(2) 寄附金額

株式会社ファミリーマート 1,577,991円
松岡紙業株式会社 1,577,991円
合計 3,155,982円(古紙 約3,156トン分)
(令和元年度からの累計 9,806,870円)

提供日 2024/03/25
タイトル (仮称) 医科大学院大学基本計画検討委員会の委員長
委嘱
担当 健康福祉部 政策管理局企画政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2803



(仮称) 医科大学院大学基本計画検討委員会の委員長委嘱

令和6年2月に知事に提言された「(仮称) 医科大学院大学の設置に向けた基本構想」に基づき、教育課程の編成方針や入学定員などについての「基本計画」を令和6年度に策定するため、「(仮称) 医科大学院大学基本計画検討委員会」を新たに設置します。

委員長に内定している岩井一宏 氏に、知事から委嘱状を交付します。

1 日時 令和6年3月28日(木) 午後4時15分から午後4時45分まで

2 場所 静岡県庁東館5階 知事室

3 出席予定者

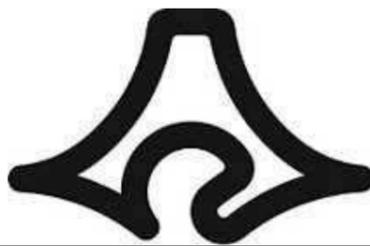
岩井一宏 氏 京都大学 プロボスト・理事・副学長
大学院医学研究科細胞機能制御学 教授
田中一成 氏 静岡県立病院機構 理事長
前 (仮称) 医科大学院大学準備委員会委員長

※プロボスト：京都大学の将来構想や組織改革の戦略を立案・推進・調整する役職

4 (仮称) 医科大学院大学基本計画検討委員会

- ・人数：14人程度(医療・教育関係者等)
- ・主な検討事項：教育課程編成の方針、入学定員、教員組織概要

提供日 2024/03/25
タイトル 令和5年度第2回伊豆文学フェスティバル実行委員会
開催
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 文化振興班
TEL 054-221-3109



 **伊豆文学フェスティバル実行委員会の開催**
～文学の地として名高い伊豆・東部地域をはじめとする本県の魅力を発信～

(要旨)

伊豆文学フェスティバル実行委員会は、静岡県副知事を委員長に、文学の地として名高い伊豆地域をはじめとする静岡県内の様々な魅力を文学を通じて、全国に発信するため、「伊豆文学賞」を開催するとともに、伊豆文学の魅力を周知するイベントを開催する団体です。

このたび、来年度第28回「伊豆文学賞」の盛り上げを図るとともに、東アジア文化都市2023静岡県主催事業「伊豆文学祭」の後継事業として行う来年度事業について意見交換するため、実行委員会を開催いたします。

(概要)

- 1 日 時 令和6年3月27日(水) 11時00分から
- 2 会 場 県庁別館9階特別第一会議室
- 3 内 容 令和6年度事業計画などを議論
- 4 構成員

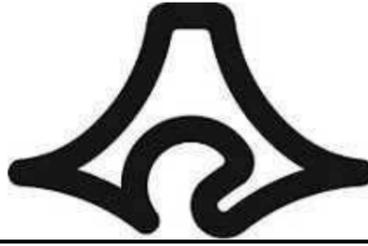
役職	氏名	所属
委員長	出野 勉	静岡県副知事
副委員長	河原 みち代	NPO法人みらいネット浜松代表
委員	池上 重弘	静岡県教育委員会教育長
〃	落合 徹	公益財団法人静岡県文化財団専務理事
〃	加藤 文夫	元株式会社Z会顧問
〃	佐藤 三武朗	作家、一般社団法人佐藤塾代表理事、日本大学名誉教授
〃	勝呂 奏	作家、桜美林大学人文学系教授
〃	武田 修一	静岡県立大学名誉教授
〃	田村 充正	川端康成学会常任理事、静岡大学人文社会科学部名誉教授
〃	望月 宏明	公益社団法人静岡県観光協会専務理事
〃	森本 隆子	静岡大学人文社会科学部准教授
監事	土村 暁文	静岡県市長会町村会総合事務局長
〃	山本 知成	公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム事務局長

(参考)

- 伊豆文学賞について
- ・文学を通じて静岡県の魅力を全国に発信することを目的に開催。
- ・村松友視先生、嵐山光三郎先生をはじめとする静岡ゆかりの作家が審査員を務める。
- ・今回で第27回目を数え、直木賞作家として活躍されている今村翔吾先生を過去の受賞者として輩出するなど歴史ある文学賞となっている。

※冒頭取りのみ公開します(挨拶と報告のみ取材可能)。

提供日 2024/03/25
タイトル 宅地建物取引業者に対する監督処分
担当 暮らし・環境部 建築住宅局住まいづくり課
連絡先 宅地建物班
TEL 054-221-3077



宅地建物取引業者に対する業務停止処分を行いました。

1 処分を受けた者

商号 静岡建物株式会社
所在地 静岡市葵区安東2-25-22
免許番号 静岡県知事(3)第12995号

2 処分内容

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第65条第2項第2号及び第4号に基づく業務停止処分 22日間

3 処分日

令和6年3月22日

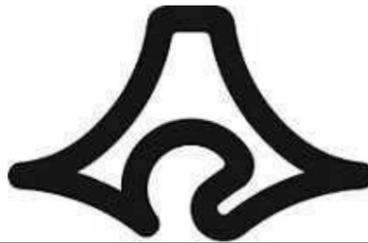
4 業務停止期間

令和6年4月5日～令和6年4月26日

5 処分理由

静岡建物株式会社は法第72条第2項に基づき行われた報告書提出命令に対し、虚偽の報告を行った。
また、同社が行った取引において、媒介契約時に媒介契約書を作成していないもの、重要事項説明書の記載事項が不足しているもの、重要事項説明書を作成していないものがあった。また、従業者証明書を携帯していなかった。
このことは、法第34条の2第1項、法第35条第1項及び法第48条第1項の規定に違反する。
上記の事実は、法第65条第2項第2号及び第4号の規定に該当する。

提供日 2024/03/25
タイトル 「～男女共同参画の視点から～みんなが共に支え助け合う防災ブック」を作成しました！
担当 暮らし・環境部 県民生活局男女共同参画課
連絡先 男女共同参画班
TEL 054-221-3363



「～男女共同参画の視点から～みんなが共に支え助け合う防災ブック」を作成しました！

県では、災害時の避難所運営や地域防災への女性参画を推進しています。

このたび、自主防災組織の役員などの地域防災に関わる方向けに、地域防災になぜ男女共同参画の視点が必要なのか、多様な視点を取り入れた地域防災とは具体的にどのようなものか等について、分かりやすく解説する啓発冊子を作成しました。

作成に当たっては、女性団体や自治会連合会などで構成する県の「ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議」や市町と連携し、掲載内容の検討をおこないました。

避難所運営時や防災訓練における留意点のチェックリストや性的マイノリティの方への配慮に関すること、県内の多様な視点を取り入れた先進事例の紹介を盛り込み、多くの方が活用しやすいものとなりました。

今後、県危機管理部や市町、女性防災リーダー等と連携し、広報、啓発を実施していきます。



概要

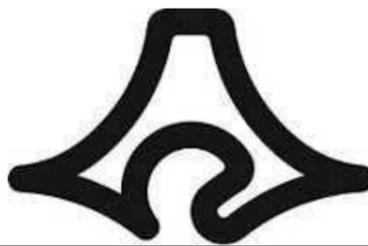
名称	「～男女共同参画の視点から～みんなが共に支え助け合う防災ブック」
規格等	A4判、8ページ 発行：静岡県暮らし・環境部県民生活局 男女共同参画課
監修	池田恵子氏（静岡大学グローバル共創科学部／防災総合センター教授）
発行日	令和6年3月
発行部数	10,000部
内容	(1)なぜ防災に男女双方・多様な視点が必要なのでしょうか (2)過去、こんなことに困りました～男女共同参画の視点から～ (3)みんなが安心して過ごせる避難所 (4)男女が共に担い手になる自主防災組織 (5)地域みんなが参加する防災訓練

(県Webサイトからもダウンロード可能)

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/jinkennpo/danjokyodo/1058838.html>



提供日 2024/03/25
タイトル 浜岡原子力発電所周辺環境安全連絡会専門部会の開催
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先
TEL 054-221-2078



ー浜岡原子力発電所周辺環境安全連絡会専門部会を開催しますー

県、5市2町*及び中部電力株式会社で締結する「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定」に基づき、5市2町の地域における環境の安全を確認するため専門部会を開催する。
(※島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、吉田町、森町)

1 日 時 令和6年3月28日(木)14時00分から15時30分まで

2 場 所 森町町民生活センター 2階 集会室
(森町森2101番地の2 役場庁舎東側)

3 出席予定者 専門部会委員11名
・静岡県:環境放射線監視センター所長、原子力安全対策課長
・5市2町:危機管理部門課長
・中部電力(株):静岡支店長代理
浜岡原子力発電所放射線管理課長

4 議 事
(1) 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果の報告について
(2) 5市2町の地域における環境放射能調査結果の確認について
ア 県及び5市2町が実施する環境放射能の調査結果
イ 中部電力株式会社が実施する環境放射能の調査結果
(3) 令和6年度浜岡原子力発電所周辺環境安全連絡会事業計画(案)について

5 報 告
浜岡原子力発電所の現況報告

6 備 考 当日の会議は、報道機関に公開いたします。事前の申込は不要ですが、取材準備に関して、13時45分までに機材等の準備をお願いします。

7 問合せ先 事務局:森町防災課防災係
担当:川合 一樹
電話:0538-85-6302

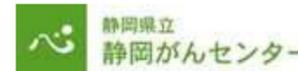
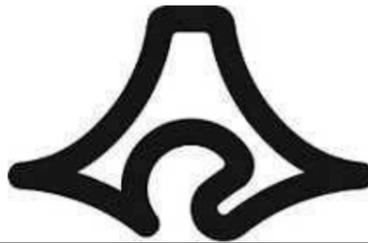
提供日 2024/03/26
タイトル 県議会会派の異動
担当 議会事務局 議事課
連絡先 議会事務局 議事課
TEL 054-221-2555



ふじのくに県民クラブから大石哲司議員（浜松市中央区選出）が4月1日付けで退会する旨の所属議員異動届が議長宛て提出されました。各会派の構成は4月1日から次のとおりとなります。

会 派 名	所属議員数
自民改革会議	41人
ふじのくに県民クラブ	16人
公明党静岡県議団	5人
無所属	5人
合 計	67人 (欠員1人)

提供日 2024/03/26
タイトル 製薬企業、医薬品開発業務受託機関（CRO）向け新設した「新規治療開発科」に関する説明会を開催します
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



製薬企業、医薬品開発業務受託機関（CRO）向け 新設した「新規治療開発科」に関する説明会を開催します

この度、新規抗悪性腫瘍薬（抗がん薬）の早期臨床開発をより安全に、かつ迅速に進めるため、「新規治療開発科」を新設（2024年4月1日設置）し、固形がんを対象とした、複数の診療科が関わる臓器横断的な早期臨床開発を専門とする実施体制を整えました。製薬企業や医薬品開発業務受託機関（CRO）を対象にした「新規治療開発科」に関する説明会を下記の要領で実施いたします。

抗悪性腫瘍薬をはじめとする新規薬剤の早期開発（第1相試験：Phase（フェーズ）1（ワン）など）は、最初のステップとして重要であり、専門的知識と経験のある施設で行われています。しかしながら、国内で実施できる医療機関はまだ少ないのが現状です。今後、日本のがん患者さんに有効な新薬をいち早く届けるためには、ドラッグラグの問題を克服し世界と同じレベルの開発スピードが求められています。

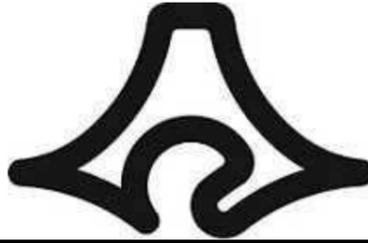
早期開発の初期段階であるPhase Iは、どのくらいの用量で、どのような副作用がどの程度出現するのかといった詳細な情報がないため、少量から薬剤を開始し、安全性が確認されたら、段階的に投与量を増やしながら副作用や有効性、薬物の吸収・代謝・排泄などの情報を収集し、適切な投与量・投与方法を決定していきます。Phase Iのなかでも、はじめて人体に投与される薬剤を用いる試験は、FIH（First in human）試験と呼ばれ、All comer（特定のがんや臓器を対象を絞って開発を行わない試験）で施行されることが多く、頭頸部がん、肺がん、乳がん、消化管がん、肝臓・胆道・膵臓がん、婦人科がん、泌尿器がん、肉腫など、幅広い悪性腫瘍が対象となります。このため、単一の診療科で実施するのではなく、臓器横断的に治験を管理できる体制で臨むことが重要となります。また、各科の医師、看護師、治験コーディネーター（CRC）、薬剤師、検査技師などの多職種チーム体制で密に情報を共有しながら治療を行うことが必要となります。新規治療開発科の設置により、臓器横断的な早期治験の窓口は一本化されます。新体制は、呼吸器内科、消化器内科、婦人科、皮膚科などの10診療科の医師14名、および臨床試験コーディネーターや薬剤部、病理検査室、画像診断室や看護部門が関わり、専用病棟には薬物療法認定看護師を複数配置する体制でスタートします。なお、特定のがん種が対象となる第1相試験は、従来通り、各々の診療科で継続して実施します。

当センターは、2014年1月に開始したプロジェクトHOPE研究をはじめ、2020年4月には、がんゲノム医療中核拠点病院に指定されるなど、ゲノム医療の推進に力を入れています。新規治療開発科の設置により、今後がんゲノム医療に結びつく新規薬剤の治験や臨床研究を実施し、我が国のがんゲノム医療の発展および普及に貢献していきたいと考えております。

【説明会の概要】

- 名称：「新規治療開発科 説明会」
- 開催日時： 2024年3月29日（金）15：00～16：00
- 開催場所： ZoomによるWEB配信
- 対象者： 製薬企業、医薬品開発業務受託機関（CRO）
- プログラム
 - 開会のことば 副院長 安井 博史
 - あいさつ 総長 上坂 克彦
 - 概要説明 村上 晴泰
 - 病棟師長あいさつ 柳田 秀樹
 - 質疑応答
 - 閉会のことば 病院長 小野 裕之

提供日 2024/03/26
タイトル 小児・AYA病棟の面談室を改修「AYAルーム」完成のお披露目会を開催します
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



小児・AYA病棟の面談室を改修 「AYAルーム」完成のお披露目会を開催します

小児・AYA世代^{*1}の患者さんが、入院中であっても学習や仕事に集中し、治療のことから一時でも離れてリラックスできる環境を提供するため、6階東西の2病棟の中間に位置するデイルームの一部を改修し、「AYAルーム」を整備しました。3月2日に工事が終了し完成しましたので、こどもたちで考案した名前、「AYAルーム circle・サークル」のネームプレートを設置するお披露目会を下記の要領で実施いたします。

名づけられた「AYAルーム circle・サークル」という名称は、入院中であってもこの部屋から様々な人や場所とつながり、新たな輪や縁が生まれるような部屋になって欲しいという、こどもたちの想いが込められています。

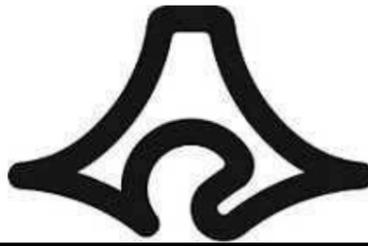
なお、今回の整備は、静岡県東部の70代女性からの寄附により実現いたしました。

※1 AYA世代：思春期・若年成人(AYA Adolescents and Young adults)のこと。本邦では、15-39歳。

記

- 日時 2024年3月28日（木） 14時00分から
- 場所 静岡県立静岡がんセンター病棟6階デイルーム内
(静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地)
- 出席者 総長 上坂克彦
病院長 小野裕之
小児科部長 石田裕二（副院長）
看護部長 遠藤久美
6東病棟 看護師長 黒木香也子
チャイルドライフスペシャリスト 常石悠子、西本恭子
事務局 管理課 経理班 宮崎竜乃介 ほか
- 次第 (1) 開式
(2) 病院長あいさつ
(3) AYAルームの説明（6東病棟（AYA病棟）看護師長）
(4) ネームプレートの設置
(5) 写真撮影
(6) 閉会

提供日 2024/03/26
タイトル 令和5年度静岡県雇用管理状況調査の公表
担当 経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
連絡先 雇用推進班
TEL 054-221-2573



静岡県は、令和5年度雇用管理状況調査を実施し、その結果を取りまとめたので、概要を公表します。

1 調査目的

県内事業所における人材確保・育成や就労環境の整備、多様な人材の活躍に関する取組状況を把握し、県の施策を進めていくための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

総務省統計局「事業所母集団データベース」に掲載されている常用労働者10人以上の県内企業から無作為に抽出した3,200事業所（有効回収数1,168事業所、有効回収率36.5%）

3 調査対象

郵便配布・郵便又はオンラインにより回収

4 調査基準日

令和5年9月30日現在の状況

5 調査期間

令和5年11月15日～令和5年12月8日

【調査結果のポイント】（ ）内は令和4年度の割合

1 管理職に占める女性の割合

女性管理職全体	20.4%	(20.4%)
役員	28.3%	(26.3%)
部長相当職	13.8%	(11.9%)
課長相当職	16.4%	(14.9%)
係長相当職	22.3%	(25.7%)

2 育児休業取得者の割合

女性	88.0%	(92.2%)
男性	27.8%	(21.8%)

3 非正規から正規への登用について ※初調査

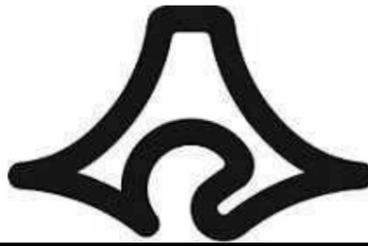
制度あり	64.1%
制度なし	34.2%

実績あり	30.1%
実績なし	66.6%

※詳細は、労働雇用政策課ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003251/1026051.html>

提供日 2024/03/26
タイトル 「ふじのくにマーケティング戦略2024」の策定
担当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
連絡先 マーケティング企画班
TEL 054-221-3713



「ふじのくにマーケティング戦略2024」の策定

1 要旨

- ・本県が誇る多彩で高品質な農林水産物の国内外への販路拡大を図るため、県は、市場と生産が結びついた本県独自の「ふじのくにマーケティング戦略」を推進しています。
- ・令和5年度以降の市場環境を分析し、静岡県マーケティング戦略本部会議での議論を経て、「ふじのくにマーケティング戦略2024」を策定しました。

2 令和6年度以降の主な取組

(1) 国内

- 首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化
 - ・首都圏高級量販店等での「頂」フェアの定着
 - ・インバウンド回復で需要が高まる高級ホテルでの静岡フェア開催等
- 新たな広域経済圏「山の洲」の形成による個人消費の喚起
 - ・農林水産品の相互販売、山の洲物産展の開催 等
 - ・山の洲量販店との商談会やフェア開催
- デジタル技術やECサイトを活用した県産品の販路拡大
 - ・「バイ・シズオカ オンラインカタログ」による商談機会の提供
 - ・ECサイトのブランド力を活用した高付加価値商品の販路拡大

(2) 海外

- マーケットインによる「輸出産地」の形成
 - ・海外戦略5品目（茶、いちご、わさび、温室メロン、日本酒）の輸出拡大
 - ・デジタル技術を活用した効率的なプラットフォームの構築
 - ・輸出先国の市場ニーズや輸入規制に対応した「グローバル産地づくり」の推進
- 県産品の輸出物流拠点化
 - ・清水港等を活用した商物流体制づくり
- 県産品の輸出支援体制の強化
 - ・県海外駐在員事務所等と連携した現地での販路開拓

3 目標進捗状況

- ・国内、海外とも基準値及び前年値を上回り、目標値達成に向けて順調に推移

(単位：億円)

区分	基準値 (2020年)	前年値 (2021年)	現状値 (2022年)	対前年比 (2022年/2021年)	目標値 (2025年)
首都圏 ※1	125	144	149	+5 (+4%)	158
山の洲 ※2	41	44	47	+3 (+7%)	50
輸出 ※3	41.7	55.3	61.8	+6.5 (+12%)	72.6

※1：戦略7品目（柑橘、いちご、わさび、温室メロン、牛肉、カーベラ、レタス）の首都圏での流通金額

※2：県産農林水産品の山の洲3県での流通金額

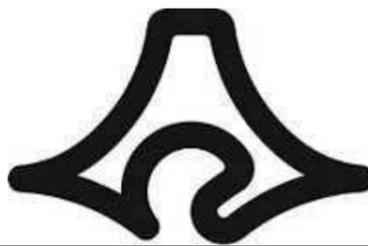
※3：戦略5品目（茶、いちご、わさび、温室メロン、日本酒）の輸出額

4 「ふじのくにマーケティング戦略2024」資料

「ふじのくにマーケティング戦略2024」資料は下記URLを御覧ください。

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/025/521/senryaku2024.pdf

提供日 2024/03/26
タイトル 紅麴原料を使用した健康食品に関する情報について
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



—危機管理情報—

紅麴原料を使用した健康食品に関する情報について

1 概要

小林製薬株式会社(本社:大阪市)が販売した紅麴に関連した食品について、自主回収されています。これらの製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合は、医療機関を受診するか最寄りの保健所にご相談ください。

2 小林製薬株式会社自主回収している食品について

- 1 紅麴コレステヘルプ(機能性表示食品)
- 2 ナットウキナーゼさらさら粒ゴールド(機能性表示食品)
- 3 ナイシヘルプ+コレステロール(機能性表示食品)

3 その他

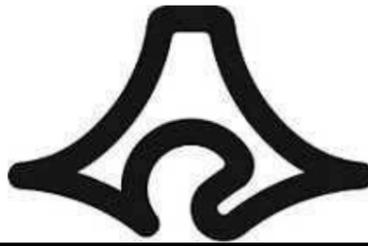
上記の他、小林製薬株式会社製造した紅麴原料に関する届出された食品のリコール情報については、厚生労働省ホームページを参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)

4 県内保健所一覧

賀茂健康福祉センター(賀茂保健所)	0558-24-2054
熱海健康福祉センター(熱海保健所)	0557-82-9116
東部健康福祉センター(東部保健所)	055-920-2102
御殿場健康福祉センター(御殿場保健所)	0550-82-1223
富士健康福祉センター(富士保健所)	0545-65-2154
中部健康福祉センター(中部保健所)	054-644-9283
西部健康福祉センター(西部保健所)	0538-37-2245
静岡市保健所	054-249-3161
浜松市保健所	053-453-6114

提供日 2024/03/26
タイトル 令和5年度流通食品の放射性物質検査結果（第10報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



県内流通食品の放射性物質検査の結果、安全性を確認しました（第10報）
－令和6年2月分：10品目15検体－

1 要旨

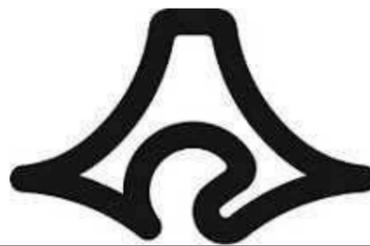
静岡県以東で生産又は製造され、静岡県内に流通している食品の放射性物質検査を実施しています。
令和6年2月は10品目15検体実施し、検査結果は全て基準値以下で、安全性を確認しました。

2 検査結果

食品区分	品目	検体数	製造所、産地等所在地	検査結果
一般食品	そうざい	2	岩手県、千葉県（製造所）	すべて 基準値以下
	ジャム	2	茨城県、長野県（製造所）	
	シロップ	1	茨城県（製造所）	
	切り餅	1	千葉県（製造所）	
	調味料	1	宮城県（製造所）	
	米飯類	1	福島県（製造所）	
	漬物	3	茨城県、千葉県、長野県（製造所）	
	そば	1	埼玉県（製造所）	
	清涼飲料水	2	静岡県（製造所、原料産地）	
飲料水	水	1	山梨県（原料産地）	
	合計	15		

・検査機関：静岡県中部健康福祉センター化学検査課
・検出機器：ゲルマニウム半導体検出器
・食品区分別の基準値（セシウム134及びセシウム137の総和）：一般食品 100Bq/kg 牛乳 50Bq/kg 乳児用食品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

提供日 2024/03/26
タイトル 食品検査情報（第11報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



食品の検査情報をお知らせします (2月分)

1 概要

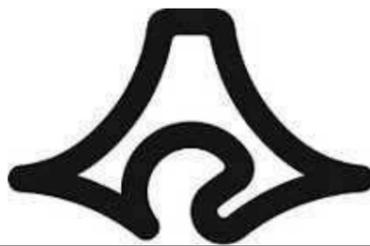
静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合であるものが確認された場合は、行政処分等を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、本年2月中に241検体について検査を実施したところ、行政処分を行った事例はありませんでした。

検査項目	対象食品	2月 検体数	2月 行政処分数
添加物、微生物等 規格基準等検査	はっ酵乳、魚肉ねり製品、調味料等	65	0
	輸入果実酒、輸入菓子等	40	0
添加物等表示検査	はっ酵乳、魚肉ねり製品、調味料等	40	0
	輸入果実酒、輸入菓子等	36	0
アレルゲン	菓子、そうざい、ジャム	8	0
放射性物質	県内流通食品(そうざい、漬物等)	15	0
腸管出血性大腸菌	はっ酵乳、魚肉ねり製品	25	0
動物用医薬品等 (食肉衛生検査所検査分)	豚肉	12	0
合計		241	0

提供日 2024/03/26
タイトル 令和5年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査結果
(第4報)
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



1 要旨

原子力災害対策本部の対応方針により策定した「令和5年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査計画」に基づき、静岡県内産の野生きのこ、山菜、野生鳥獣の肉及び原木しいたけの検査を実施しています。

このたび、3月に実施した検体の検査結果が判明しましたので、報告します。検査結果は、**基準値を下回る値で、安全性を確認しました。**

2 検査結果

(1) 今回判明した検査結果(2品目、16検体)

番号	品目	採取市町等	採取日	放射性セシウム検査結果(Bq/kg)		
				134	137	セシウム合計
1	原木しいたけ(生)	伊東市	3/12	2.2未満	18.4	18
2				2.6未満	7.82	7.8
3				2.0未満	17.6	18
4	原木しいたけ(乾)	伊東市	3/12	1.6未満	14.9	15
5				1.6未満	18.2	18
6	原木しいたけ(生)	伊豆市	3/12	2.9未満	3.75	3.8
7				2.7未満	5.51	5.5
8				1.8未満	6.86	6.9
9				2.9未満	7.84	7.8
10				1.7未満	5.24	5.2
11				1.4未満	5.57	5.6
12	原木しいたけ(乾)	伊豆市	3/12	1.6未満	2.85	2.9
13				1.6未満	1.5未満	3.1未満
14	原木しいたけ(乾)	藤枝市	3/18	1.6未満	1.6未満	3.2未満
15	原木しいたけ(生)	浜松市	3/6	1.5未満	2.1未満	3.6未満
16	原木しいたけ(乾)			1.6未満	4.28	4.3

いずれも
基準
値未
満

- 検査機関: 静岡県中部健康福祉センター化学検査課
- 検出機器: ゲルマニウム半導体検出器
- 検査結果の「〇〇未満」: 検出限界未満(検出せず)の意味
- 一般食品の基準値: 放射性セシウム100Bq/kg以下

(2) 令和5年度分類別予定件数及び実施済み件数

分類	予定件数		実施済み件数	
	品目数	検体数	品目数	検体数
原木しいたけ	1	36	1	31
野生鳥獣	1	3	1	3
野生きのこ類	1	15	1	12
山菜類	1	5	1	5
計	4	59	4	51

【問い合わせ先】

<検査について>
衛生課 054-221-3708

<採取品目、採取場所等について>
林業振興課 054-221-2667

3 県民の皆様へ ＜県民の皆様全員へ＞

熱や咳、鼻汁等がある方は、出歩いて不特定多数の人と接することは避けて自宅で養生しましょう。海外から帰宅した人や、発熱等体調不良の帰国者に接した方は、自宅待機を特にお願いします。

＜定期接種対象者の保護者の方へ＞

麻疹は予防接種で防げる病気であり、ワクチン接種は個人でできる有効な予防方法です。お子様が対象の年齢になれば、できるだけ早めにワクチン接種をしましょう。（定期接種対象年齢：1歳（第1期）と小学校入学前年度（第2期））

＜海外渡航予定の方へ＞

- ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻疹の流行状況を確認しましょう。
- 母子健康手帳などを確認し、過去の麻疹に対する予防接種歴、り患歴を確認しましょう。
- 過去2回接種した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討しましょう。なお、50歳以上の方は、麻疹ワクチンの接種歴がない方がほとんどですが、幼少期に麻疹にかかるなどして90%以上の方が麻疹の免疫を持っています。
- 麻疹のり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討しましょう。

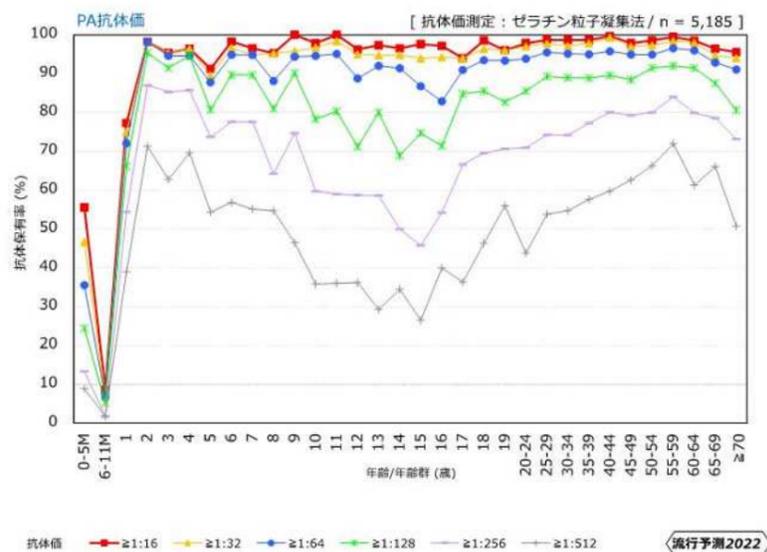
＜麻疹の流行がみられる地域に渡航後の方へ＞

- 渡航後、帰国後2週間程度は麻疹発症の可能性も考慮して健康状態に注意しましょう。
- 発熱や咳、鼻水、眼の充血、全身の発疹等の症状が見られた場合は、すぐに自宅待機して、医療機関を受診しましょう。また受診時には、医療機関に麻疹の可能性について、事前に電話等で伝えましょう。
- 医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従い、可能な限り、公共交通機関を用いることなく受診しましょう。

国立感染症研究所HPより
年齢/年齢群別の麻疹抗体保有状況, 2022年¹⁾

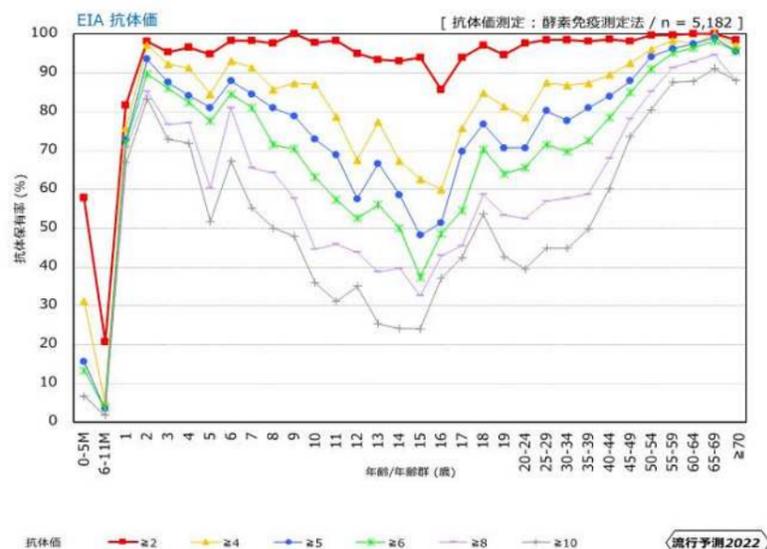
～ 2022年度感染症流行予測調査より ～

※1 主に2022年7～9月に採取された血清の測定結果：2023年4月現在推定値



【2022年度麻疹感受性調査実施都道府県】

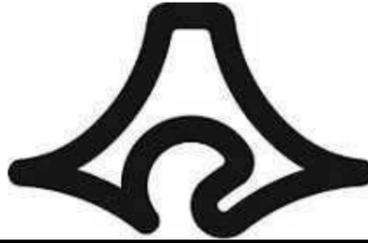
北海道, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 石川県, 長野県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 大阪府, 山口県, 高知県, 福岡県, 宮崎県, 沖縄県



【2022年度麻疹感受性調査実施都道府県】

北海道, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 石川県, 長野県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 大阪府, 山口県, 高知県, 福岡県, 宮崎県, 沖縄県

提供日 2024/03/26
タイトル 麻しん（はしか）に注意しましょう！
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272



－危機管理情報－
～麻しん（はしか）に注意しましょう！～

1 要旨

今般、海外で麻しんが流行しており、特にヨーロッパで急増しています。また、東南アジアも世界的に麻しんの発生報告数が多い地域のひとつです。

本年は、県内での発生報告はありませんが、国内においては、海外からの輸入症例や、輸入症例が契機と考えられる事例が今年に入り3月17日までに20例報告されており、今後、輸入症例や、国内における伝播事例が少しずつ増加するかもしれません。以下の「県民の皆様へ」について、御協力をお願いします。

2 麻しんについて

(1) 症状等

潜伏期は通常10～12日間（最大21日間）であり、38℃程度の発熱や咳、鼻汁といった風邪のような症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱と共に発疹が出現します。また、麻しんに伴ってさまざまな合併症がみられ、全体では30%にも達するとされます。肺炎や、頻度は低いものの脳炎の合併例もあり、特にこの二つの合併症は麻しんによる2大死因となり、麻しんに免疫がない方は注意が必要です。

(2) 感染経路

空気（飛沫核）感染のほか、飛沫や接触感染など様々な経路があります。感染力はきわめて強く、麻しんの免疫がない集団に1人の発症者がいたとすると、12～14人の人が感染するとされています（インフルエンザでは1～2人）が、日本国内では約85%の人が麻しんの免疫を持っており、このような感染拡大は起こりません。

(3) 治療

特異的な根治療法はなく、対症療法を行います。

(4) 予防

ワクチンの効果は非常に高く、ワクチン接種を受けた人の95%以上が免疫を獲得します。しかし、接種しても、数%は免疫が獲得できない場合や、獲得した免疫が持続しない場合があります。現在、1歳（第1期）と小学校入学前年度（第2期）に、MRワクチンの定期予防接種を実施しており、**予防接種を2回していれば感染するリスクはかなり低下します。麻しんは予防接種で防げる病気であり、ワクチン接種は個人でできる有効な予防方法です。麻しんの定期予防接種をまだ受けていない子どもは、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。**

(5) 発生状況（単位：人）（令和6年は現時点の暫定値）

年	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
全国	10	6	6	26	20
静岡県	1	0	2	2	0

提供日 2024/03/26
タイトル 注目の歴史文化と文化財スポットを紹介するパンフレット『ふじのくにをめぐる新たな文化財の探訪』Vol. 1を創刊！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化財地域支援班
TEL 054-221-2554



注目の歴史文化と文化財スポットを紹介するパンフレット 『ふじのくにをめぐる新たな文化財の探訪』Vol. 1を創刊！

県では、本年度に静岡県文化財ポータルサイト『レガシズ』を立ち上げ、ふじのくにの歴史文化に育まれた多彩な文化財の情報を発信しています。このたび、『レガシズ』ブランドのパンフレットとして、『ふじのくにをめぐる新たな文化財の探訪』を創刊しました。

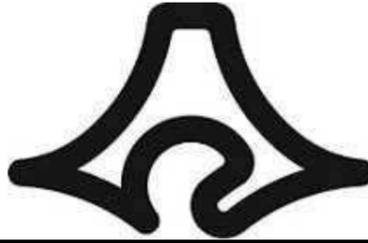
創刊号では、中央日本4県（新潟県・長野県・山梨県・静岡県）がつながる黒曜石と黄金に注目し、それぞれの歴史文化と訪れてほしい文化財スポットを紹介しています。

パンフレットを片手に掲載された文化財スポットをめぐること、ふじのくにの歴史文化の魅力にふれることができます。観光をはじめ、学校、地域の学習にも活用していただくことを目的に、県内各機関に配付します。

- 1 名称 『ふじのくにをめぐる新たな文化財の探訪』Vol. 1（創刊号）
- 2 仕様 A5版、中綴じ16ページ、カラー
- 3 部数 13,000部
- 4 配付先 市町の文化財担当課、文化財施設、図書館、観光協会、
県民サービスセンター、県立中央図書館など
- 5 問合せ 静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 054-221-2554



提供日 2024/03/26
タイトル 伊豆市 柿木川の水質調査の結果
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課
連絡先 大気水質班
TEL 054-221-2253



1 要旨

宗団法人平和寺本山敷地内(伊豆市大平柿木)から流出した廃棄物混じりの土砂による、柿木川の水質への影響の有無を確認するため、県においてカドミウム、鉛、ふっ素を測定したところ、全ての調査項目が環境基準に適合していた。

2 調査の概要

採水日	令和6年1月17日(水)
調査地点	柿木川への土砂流出地点の下流 ^{※1} 、小尻梨橋、柿木第一砂防ダム上流、小白ヶ沢橋及び柿木橋(別紙参照(No.2~6))
調査項目	カドミウム、鉛、ふっ素及び浮遊物質(SS) ^{※2}
調査結果	全ての調査項目が環境基準に適合(別表のとおり)

※1 柿木川への土砂流出地点の上流(No.1)においては、水量が少ないため採水できず

※2 濁りの状況を確認するために測定

3 今後の対応

引き続き、伊豆市と県で毎月交互に水質調査を実施する。

【参考】

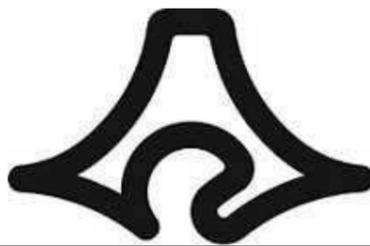
ア 令和5年12月6日(水)に伊豆市が実施した水質調査

調査地点	柿木川への土砂流出地点の下流 [※] 、小尻梨橋、柿木第一砂防ダム上流、小白ヶ沢橋及び柿木橋(別紙参照(No.2~6))
調査項目	小尻梨橋:水質汚濁に係る環境基準のうち人の健康の保護に関する27項目及び生活環境の保全に関する項目5項目 その他:水質汚濁に係る環境基準のうち人の健康の保護に関する4項目及び生活環境の保全に関する項目5項目
調査結果	全ての調査項目が環境基準に適合

※ 柿木川への土砂流出地点の上流(No.1)においては、水量が少ないため採水できず

イ 上記の他、これまでに県(令和2年9月以降の奇数月)及び伊豆市(令和2年10月以降の偶数月)で毎月交互に実施した水質調査では、いずれも全ての調査項目が環境基準に適合。

提供日 2024/03/26
タイトル 台湾の旅番組で静岡県特集を放送
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515



台湾の旅番組で静岡県特集を放送

台湾の東森テレビ局の新番組「演員們的旅行」(日本語訳:俳優たちの旅)で、静岡県の特集を放映中です。この番組は、静岡県台湾事務所(以下「当事務所」)が、台湾における静岡県の認知度向上と魅力発信を目的に、テレビ局と共同で企画、取材を行いました。

番組では、台湾の人気俳優たちがリアリティ番組の形式で静岡県に旅行へ行き、“体験、遊び、食”を通して、取材地の魅力を伝えていきます。今回は、台湾で人気の若手俳優3名が、2024年1月21日～25日の5日間にかけて静岡県を取材しました。その様子が、台湾全土で2週にわたり放映されています。

放映後にはYouTubeに動画がアップロードされるため、日本からでも視聴可能です。

【番組概要】

放映日時:2024年3月15日(金)、22日(金)23:00～24:00

※その他、再放送の予定有り

出演者:范少勳、林予晞、芳芸

取材先:

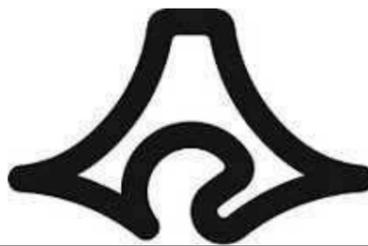
15日放映分	三島スカイウォーク、富士山夢の大橋、富士サファリパーク、富士山世界遺産センター、鰻、富士宮焼きそば
22日放映分	いちご狩り、丁子屋、KADODE OOIGAWA、エスパルスドリームプラザ、ラーメン、静岡おでん
その他	今後、テレビ局の独自企画として 伊豆シャボテン公園、熱海銀座商店街、來宮神社、MOA美術館、海鮮料理、オーシャンスパ Fuua を紹介予定

番組YouTube:テレビ局公式チャンネル「電通娛樂」内で随時配信

<https://www.youtube.com/@dentsuentertainment>

当事務所では、今後も、台湾各地において様々な手法で静岡の魅力をPRし、訪日旅行需要の更なる取込みを目指してまいります。

提供日 2024/03/26
タイトル 静岡県、台湾で静岡県産酒類などをPR
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515



静岡県、台湾で静岡県産酒類などをPR

静岡県台湾事務所(以下「当事務所」)が、静岡県産酒類の輸出拡大を目指し、生産者によるオンラインでのプレゼンテーションや試飲を行うイベントを3月21日(木)に実施しました。

同イベントでは、静岡県の観光紹介に加え、静岡県の海外戦略5品目の1つである日本酒のほか、お茶リキュールやどうもろこし焼酎などの、静岡県産酒類のPRを行いました。静岡県内の生産者など5者がオンラインで参加し、台北市内の会場に集まったバイヤーやレストラン経営者など約20者に、商品の特徴などを説明しました。

水や原材料にこだわった静岡の酒はいずれも好評で、参加者は個性豊かなお酒の飲み比べを楽しんだり、どのような料理とペアリングをするのが良いかなど生産者らに質問をするなどし、本県の酒類について熱心に情報収集をしていました。

また本イベントでは、おつまみとして、天神屋のおでんつゆを使った静岡おでんを提供しました。2024年1月末、当事務所が台湾のテレビ局と共同制作した旅番組にて天神屋取材した際に、台湾の俳優やスタッフが静岡おでんを非常に気に入ったことが、今回の試食実施につながりました。

出汁の効いたおでんつゆは、煮込み料理を好む台湾人にも親しみやすい味で、つゆを焼酎で割る「おでん割り」にして楽しむ参加者もいました。

当事務所では今後も、静岡県産品の輸出拡大及び本県の認知度向上を目指し、PRに取り組んで参ります。

提供日 2024/03/26
タイトル 令和6年度静岡県公募公債の引受主幹事の決定
担当 知事直轄組織 政策推進局財政課
連絡先 計画班
TEL 054-221-2032



令和6年度の静岡県公募公債（中長期債、超長期債、定時償還債、グリーンbond及びフレックス枠）の引受主幹事について、下記のとおり決定した。
いずれの年限も発行額、発行時期については、今後、詳細を決定する。

1 主幹事会社

区分	事務主幹事	共同主幹事
中長期債	SMBC日興証券株式会社	大和証券株式会社 野村証券株式会社
超長期債		大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー株式会社
定時償還債		野村証券株式会社 みずほ証券株式会社
グリーンbond		大和証券株式会社 ゴールドマン・サックス証券株式会社
フレックス枠		発行時に選定

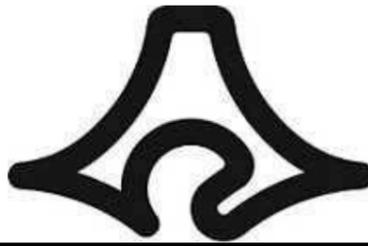
2 主幹事会社の役割

- 発行体に対する起債運営のサポート
- 債券の引受・販売の責任を負う

3 その他

- 発行時に格付投資情報センター(R&I)及びムーディーズから格付けが付与される予定

提供日 2024/03/27
タイトル 入札参加停止について
担当 経済産業部 政策管理局経理課
連絡先 経理班
TEL 054-221-2622



入札参加停止について

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、県発注事業の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり下記業者に対し入札参加停止を行いました。(1件1者)

1 入札参加停止の内容
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止要綱別表第1第4号(契約違反)に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	有限会社福永測量設計事務所	2週間
代表者氏名	代表取締役 福永 哲也	
本店所在地	静岡県藤枝市茶町3-3-12	

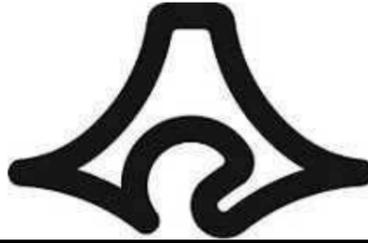
3 入札参加停止の理由
過年度に県農林事務所から受注した保安林指定調査業務委託において、委託された調査対象地のものではない写真を使い回し、成果品に添付して納品していた。

4 停止期間の始期及び終期
令和6年3月27日から令和6年4月9日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止要綱別表第1第4号

措置要件	措置期間
県工事等の施工に当たり、契約に違反し、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	2週間以上 4か月以内

提供日 2024/03/27
タイトル 紅麹原料を使用した健康食品に関する情報について
(第2報)
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



－危機管理情報－

1 概要

小林製薬株式会社(本社:大阪市)が自主回収していた紅麹に関連した食品について、大阪市が、小林製薬株式会社に対し、当該食品の回収を命じました。これらの製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合は、医療機関を受診するか最寄りの保健所に御相談ください。

お手元に製品がある場合は、回収先の情報が出るまでお待ちください。

2 回収命令の対象食品について

- 紅麹コレステヘルプ(機能性表示食品)
- ナットウキナーゼさらさら粒GOLD(機能性表示食品)
- ナイシヘルプ+コレステロール(機能性表示食品)

3 静岡県内の健康被害状況(3月27日15:00時点)

		静岡県	静岡市	浜松市
患者数*	新規	0	0	1
	累計	0	0	1

*健康被害が疑われたことにより、国に報告した人数

4 静岡県内の保健所に届出された食品のリコール情報(3月27日15:00時点)

なし(他県に届出されたリコール情報の中に、県内の製造所又は加工所が2件あり)

5 その他

上記3、4の情報については、今後、静岡県衛生課のホームページでお知らせします。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/kohyo/1062481.html>)

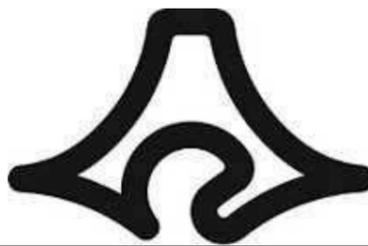
この他、小林製薬株式会社が製造した紅麹原料に関連した食品のリコール情報については、厚生労働省ホームページを参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)

6 県内保健所一覧

賀茂健康福祉センター(賀茂保健所)	0558-24-2054
熱海健康福祉センター(熱海保健所)	0557-82-9116
東部健康福祉センター(東部保健所)	055-920-2102
御殿場健康福祉センター(御殿場保健所)	0550-82-1223
富士健康福祉センター(富士保健所)	0545-65-2154
中部健康福祉センター(中部保健所)	054-644-9283
西部健康福祉センター(西部保健所)	0538-37-2245
静岡市保健所	054-249-3161
浜松市保健所	053-453-6114

提供日 2024/03/27
タイトル 第4次静岡県がん対策推進計画の公表
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 がん対策班
TEL 054-221-3773



第4次静岡県がん対策推進計画を公表します。

1 計画の策定の趣旨

がんによる死亡者数を減少させるため、「第4次静岡県がん対策推進計画」に基づき、医療関係者、患者団体、市町等と連携して、がん予防、がん検診の受診促進と精度管理、がん患者への相談や情報提供、がん診療連携拠点病院等の機能強化、医療従事者の資質向上、更には研究開発まで、総合的ながん対策を推進する。

2 計画の期間

2024年度（令和6年度）～2029年度（令和11年度）（6年間）

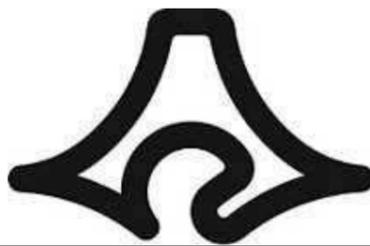
3 計画の概要

項目	内容
基本理念	<ul style="list-style-type: none">・ 県民の健康寿命の延伸を最終目標とし、「がんの社会学」の観点を踏まえた全ての県民が参加する計画とする。・ ライフステージやがんの種類・進行度等に応じたがん患者と家族の生活の質の向上を図る。・ 県民がどこに住んでいても、科学的根拠に基づく適切ながん医療を受けることができる。・ がん患者とその家族が安心して地域での生活を続けることができる。
計画の位置付け	<ul style="list-style-type: none">・ がん対策基本法第12条第1項に規定する都道府県がん対策推進計画であり、静岡県がん対策推進条例とともに車輪の両輪となって静岡県のがん対策を推進していく。・ 県総合計画の分野別計画であり、「第9次静岡県保健医療計画」等と整合性を図る。
全体目標	がんを患う県民を、減らし、見つけ、治し、支える静岡県
4つの柱	<ol style="list-style-type: none">1 がんの予防と早期発見の推進2 患者一人ひとりに合わせたがん医療の実現3 がん患者とその家族の安心できる暮らしの支援4 将来につながるがん対策の基盤づくり

4 計画の掲載URL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/ganshippei/1003067/1024193.html>

提供日 2024/03/27
タイトル 第2次静岡県循環器病対策推進計画の公表
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 がん対策班
TEL 054-221-2921



第2次静岡県循環器病対策推進計画を公表します。

1 計画の策定の趣旨

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（平成30年法律第105号）に基づき、県民の健康寿命の更なる延伸を図るため、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実等に取り組む。

2 計画の期間

2024年度（令和6年度）～2029年度（令和11年度）（6年間）

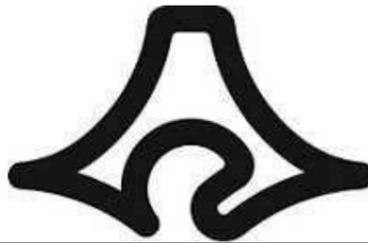
3 計画の概要

項目	内容
基本理念	・循環器病の予防や正しい知識の啓発 ・保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
計画の位置付け	・循環器病対策基本法に基づき、国の「第2期循環器病対策推進基本計画」を基本とし、本県における循環器病対策を推進するために策定する。 ・県総合計画の分野別計画であり、「第9次静岡県保健医療計画」等と整合性を図る。
全体目標	<健康寿命の延伸> 他の施策とともに、平均寿命の増加分を上回るよう、健康寿命を延伸させる。 （「健康日本21（第三次）」に準じる） <循環器病の年齢調整死亡率の減少> 脳卒中及び心血管疾患の年齢調整死亡率を減少させる。 （国の循環器病対策推進基本計画と同じ）
主な内容	分野別施策 脳卒中、心血管疾患ごとに各病期における保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実について記載 (1) 予防・啓発、(2) 救護、(3) 急性期、(4) 回復期、 (5) 維持期・生活期、(6) 再発・重症化予防 推進体制 他の疾病等に係る対策との連携、感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策 等

4 計画の掲載URL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/ganshippei/1024184.html>

提供日 2024/03/27
タイトル 静岡県看護職員修学資金返還金に係る延滞利息の誤徴収
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 健康福祉部地域医療課
TEL 054-221-2537



(要旨)
静岡県看護職員修学資金返還金の延滞利息において算定誤りによる過徴収が判明した。

(概要)

1 過徴収の概要

- (1) 過徴収となった人数 38人
- (2) 過徴収の総額 2,180円 (1人あたりの最大702円、最小1円)

2 判明した経緯

令和5年12月に行われた出納局による会計事務指導検査において、延滞利息の算定にあたって閏年を考慮した計算方法となっていないことが判明した。

3 発生の原因

当該延滞利息算定にあたり、閏年を考慮した計算が行われていなかったため

本来の 計算方法	(1) 年利計算期間：(延滞年数×金額×年利) (2) 年未満の端数のうち平年の期間：(延滞日数×金額×年利/365日) (3) 年未満の端数のうち閏年の期間：(延滞日数×金額×年利/366日) (4) (1)～(3)の計算結果を合算する。
誤った 計算方法	延滞日数×金額×年利/365日

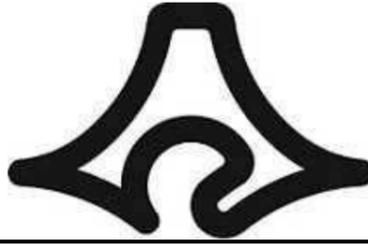
4 対応

過徴収となっている方には電話連絡等によりお詫びをするとともに、指定口座への振り込み等にて返金手続きを行う。

5 再発防止策

- 延滞利息算定マニュアルを作成し、正しい算定方法を班内で共有
- 算定内容は複数で確認し、適正な事務処理を徹底

提供日 2024/03/27
タイトル 富士山静岡空港における国際線の運休・欠航期間の延長
担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
連絡先 小野、大澤
TEL 054-221-3166



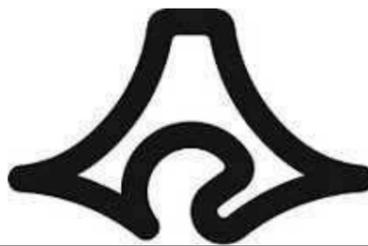
富士山静岡空港における国際線の運休・欠航期間の延長

富士山静岡空港において、国際線を運航する航空会社から次のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

航空会社	路線	運航頻度	期間
中国東方航空	寧波線	一時運休	【変更前】 令和6年3月30日まで運休 【変更後】 令和6年4月30日まで運休
	杭州線		
	南昌線		
北京首都航空	杭州線	一時運休	【変更前】 令和6年3月30日まで運休 【変更後】 令和6年4月30日まで運休
チャイナエアライン	台北線	2往復/週 (火・金)	【変更前】 令和6年3月30日まで欠航 【変更後】 令和6年6月30日まで欠航

※運休等の期間については、状況により変更する場合があります。

提供日 2024/03/27
タイトル 私立学校が行ったいじめ重大事態調査に対する再調査
要否の検討結果
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局私学振興課
連絡先 指導班 深澤
TEL 054-221-2937



いじめ防止対策推進法に基づき私立学校が設置した第三者委員会の調査結果について、県による再調査は不要と判断しました

令和5年5月22日付けで藤枝明誠高等学校から県に報告があった第三者調査委員会の調査結果について、スポーツ・文化観光部が設置した「スポーツ・文化観光部いじめ再調査検討委員会」において検討した結果、県による再調査は不要と判断しました。

1 再調査不要の判断理由

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(平成29年3月文部科学省策定)に示す以下の判断基準のいずれにも該当しない。

- 調査等により、調査時には知り得なかった新しい重要な事実が判明した場合又は新しい重要な事実が判明したものの十分な調査が尽くされていない場合
- 事前に被害児童生徒・保護者と確認した調査事項について、十分な調査が尽くされていない場合
- 学校の設置者及び学校の対応について十分な調査が尽くされていない場合
- 調査委員の人选の公平性・中立性について疑義がある場合

2 県の対応

学校法人に対し文書により、いじめの再発防止策を確実に実施すること、早期発見に組織的に取り組むこと等を指導するとともに、再発防止対策の実施状況等の報告を求めた。

3 事案の概要等

本事案の概要等については、学校ホームページ上で公表されています。
https://www.fgmeisei.ed.jp/bullying/bullying_measures/

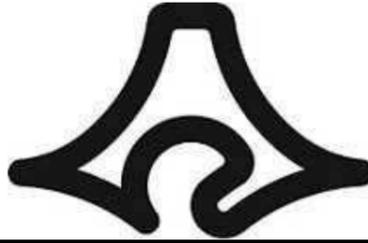
【参考1】主な経緯

年月日	概要
令和3年6月10日	学校が県へ重大事態の発生を報告 学校が第三者委員会へ諮問
令和4年9月30日	第三者委員会が報告書を学校へ提出
令和5年5月22日	学校が県に調査結果を報告
令和5年6月27日	第1回いじめ再調査検討委員会開催
令和5年9月12日	第2回いじめ再調査検討委員会開催
令和6年2月29日	第3回いじめ再調査検討委員会開催

【参考2】いじめ関係法令

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)においては、いじめ防止対策推進法第28条第1項各号に掲げる場合、学校の設置者又は学校の下に組織(第三者調査委員会等)を設置し、いじめ重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行い、その結果を県に報告することとされています。また、同法第31条第2項に基づき、県は、必要があると認めるときは、当該調査の結果について調査(以下「再調査」という。)を行うことができることとなっています。

提供日 2024/03/27
タイトル 第2回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議の開催
担当 暮らし・環境部 環境局
連絡先 環境局
TEL 054-221-2421



第2回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議が開催されます。
本県からは、森副知事がオブザーバーとして会議に参加します。

1 日時

令和6年3月29日（金）13:00～14:00

2 場所

中央合同庁舎3号館4階 幹部会議室（WEB併用開催）

住所：東京都千代田区霞が関2丁目1-3

※ 県庁内に視聴会場は設けません。

※ 会議終了後の記者ブリーフィングのWEB配信はありませんので、記者ブリーフィングへの参加及び取材を希望される方は、東京会場への参加をお願いします。

3 議事

リニア中央新幹線静岡工区について

4 構成員

- ・委員7名（本県の生物多様性専門部会委員1名を含む）
- ・オブザーバー…県、静岡市、大井川流域市町、関係省庁（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）
- ・説明責任者…JR東海
- ・事務局…国土交通省鉄道局

5 現地取材等

- ・会議は、冒頭のみ撮影可能です。（冒頭以降の議事は撮影不可。）
- ・会議室の都合により、冒頭以降の議事に関しては、WEB配信にて傍聴をお願いします。
- ・撮影希望の方は、12:45までに4階エレベーターホールにお越しください。
- ・会議終了後、事務局より記者ブリーフィングが行われます。記者ブリーフィングから参加を希望される場合は、会場に15時までにお集まりください。
- ・記者ブリーフィングにおけるカメラ撮影は不可です。
- ・記者ブリーフィングのWEB配信はありません。

<東京会場における取材申込>

- ・取材を希望される方は、3月28日（木）15時までに、以下のFormsにて国土交通省まで御連絡ください。（連絡がないと入館できないことがあります。）

Forms URL <<https://forms.office.com/r/DP8fvMmUSq>>

6 その他

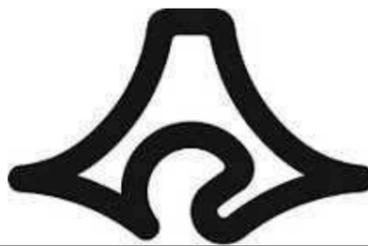
- ・会議の様子は下記URLでWEB配信される予定であり、一般の方の視聴も可能です。

配信URL <<https://youtube.com/live/07JWMNacbv?feature=share>>

- ・会議資料等は、以下のURL（国土交通省HP）で公開される予定です。

https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk9_000025.html

提供日 2024/03/28
タイトル 令和6年度新規採用教職員辞令伝達式
担当 教育委員会 教育総務課 高校教育課 特別支援教育課
連絡先 高校教育課人事班
TEL 054-221-3118



令和6年度新規採用教職員辞令伝達式

県立学校の教職員として新規に採用される217人に対し、辞令伝達式を行います。
新規採用者は、各所属校から、オンラインで参加します。

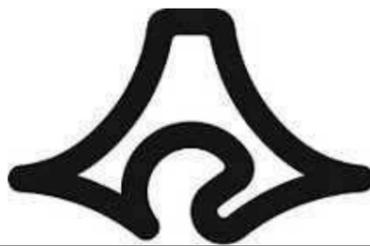
- (1) 期 日 令和6年4月1日(月)
(2) 会 場 県庁西館8階教育委員会議室
(3) 日 程 【オンライン(県庁⇄各学校)】
9:20 開式
新規採用教職員代表宣誓(清水特別支援学校 渡辺 伶佳)
9:22 教育長訓示
9:30 新規採用教職員代表挨拶(稲取高等学校 松山 睦)
9:35 閉式
(4) 対 象
令和6年4月1日付けで次の職に採用される者
県立学校の教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舍指導員、栄養教諭、事務職員

【参考】辞令伝達式出席者(217人)

職名	高等学校	特別支援学校
教諭	85人	100人
養護教諭	2人	1人
実習助手	11人	
寄宿舍指導員		1人
栄養教諭		1人
事務職員	12人	4人
計	110人	107人

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

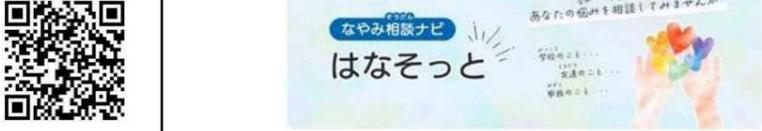
提供日 2024/03/28
タイトル 子ども若者を対象とする「なやみ相談ナビ『はなそつと』」を開設しました！
担当 教育委員会 教育政策課
連絡先 政策企画班
TEL 054-221-3168



子ども若者を対象とする「なやみ相談ナビ『はなそつと』」 を開設しました！

県の各部局では、子ども若者に関する相談に対応するため、専門性や分野ごとに様々な相談窓口を設置していますが、子ども若者に関する相談は多様化・複雑化しており、悩みや困り事を抱える子ども若者を適切な相談窓口へつなぐため、分かりやすく当該窓口を周知する必要があります。

このため、県ホームページ上に、利用者が簡単な入力により、個々に抱える問題に対応した相談窓口を検索できる「なやみ相談ナビ『はなそつと』」を開設しました。

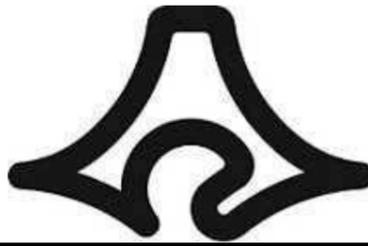
利用対象	小学生から高校生、保護者、30代までの若者 ※外国人児童生徒、小学生用にやさしい日本語にも対応
URL	https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kyoiku/hanasot/index.html
QRコード等	 (HPの画像)
検索できる窓口	子ども若者を対象とする相談窓口 (教育、福祉、保健、医療、矯正、更正保護、雇用等の相談窓口) ※県で設置する相談窓口(28機関)に加え、市町で設置する相談窓口(101機関)から検索できます。
(参考)対象とする相談の例	<ul style="list-style-type: none">・教育相談(学校生活や、友人関係に関する悩みなど)・子育てに関する相談・児童虐待や性暴力に関する相談・こころの健康、精神医療等に関する相談・障害に関する相談・性に関する相談・ひきこもりに関する相談・犯罪被害に関する相談・消費生活全般に関する相談・外国人相談全般・就職に関する相談 など

(参考)

※学校等で使用する児童生徒用端末には「なやみ相談ナビ『はなそつと』」にアクセスするためのショートカットを配布します。

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/28
タイトル 体罰・不適切な言動根絶のためのガイドラインの策定
担当 教育委員会 教育総務課
連絡先 教育総務課勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



「体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン」の策定

1 趣旨

静岡県教育委員会では、体罰・不適切な言動根絶のためのガイドラインを定め、その理解を促進するための資料とともに、冊子「児童生徒に対する体罰・不適切な言動の根絶に向けて」として策定しました。

2 公表日 令和6年3月28日（木）

3 主な内容

章立て	内容	内容の概要
第1章	体罰・不適切な言動根絶に向けて	子どもの権利条約や、生徒指導提要などを参考に、児童生徒一人一人の人格や個性を尊重しなければならないことを示した。
第2章	体罰・不適切な言動根絶のためのガイドライン	体罰・不適切な言動についての具体的な例を示すこととした。あわせて、発生時にとるべき対応と体罰・不適切な言動を根絶し目指す姿を示すことにより、教職員の意識改革を求めた。
第3章	静岡県の過去事例等	これまでに県内で発生した体罰や不適切な言動事例等を参考に、具体的な指導改善方法を示した。
第4章	研修資料（裁判事例等）	体罰・不適切な言動に関する裁判事例をまとめ、各学校で実例に即した研修を促す。

4 公表方法

静岡県教育委員会ホームページにて公開

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/kyoshokuin/1031316.html>

5 教育長コメント

教育委員会では、「有徳の人」の育成を基本理念に掲げ、「誰一人取り残さない教育の実現」を目指しています。そのためには、学校において、体罰・不適切な言動が存在しない環境を実現しなければなりません。

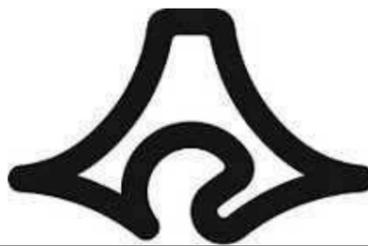
わたしたち教育に携わる者は、常に自省できる倫理観をもち、児童生徒が希望を持って未来の社会を担っていけるよう伴走する社会的使命を担っています。

本ガイドラインにより、教職員に日頃の指導に関する具体的・実践的な研修を促し、二度と体罰・不適切な言動によって児童生徒が傷つくことがないように、学校と教育委員会が一丸となって、信頼される教育現場を目指してまいります。

（静岡県教育長 池上 重弘）

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/28
タイトル 監査結果の公表（令和5年度第5回）
担当 監査委員事務局 監査課
連絡先 監査班
TEL 054-221-2296



監査委員は、令和6年1月10日から6年3月12日までに実施した定期監査等の監査結果を公表する。
今回の定期監査等の公表は、令和5年度第5回である。

1 定期監査等

(1) 監査の実施時期

令和6年1月10日から6年3月12日までに実施した定期監査等

(2) 監査対象箇所

定期監査 45機関(出先45機関)

随時監査 16機関(出先16機関)

財政的援助団体等監査 3機関

(3) 監査結果

ア 指摘等のあった機関 4機関

イ 指摘等件数 5件

(ア)指摘 1件

(イ)注意 4件

2 指摘等の内容

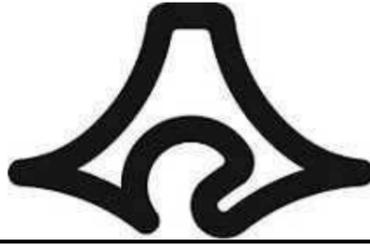
別添ファイルのとおり

3 今回の公表事案の特記事項

監査結果の合計は5件で、昨年同時期と比べ3件減少した。監査結果の中で重大な法令違反などの不適切な事項に該当する「指摘」は3件減少し、指摘の次に重い「注意」は同数であった。

年度	実施箇所	指摘	注意	意見	計
R5(1~3月)	64箇所	1件	4件	—	5件
R4(11~3月)	84箇所	4件	4件	—	8件
増減	△20箇所	△3件	0件	—	△3件

提供日 2024/03/28
タイトル 2024年度 認定看護師教育課程 開講式の開催
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



2024年度 認定看護師教育課程 開講式の開催について

1 要旨

静岡がんセンター認定看護師教育課程（特定行為研修付き）は、開講16年目を迎えます。がん看護教育の基本領域となる「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」「がん薬物療法看護」「がん放射線療法看護」「乳がん看護」の5分野を全国で唯一、同時に開講しています。2024年度の開講式を下記の要領で行います。

2 開講式 概要

- 1) 日時：2024年4月4日（木）午後1時30分～
- 2) 場所：静岡県医療健康産業研究開発センター南棟3階 交流ホール（駿東郡長泉町下長窪1002-1）
- 3) プログラム：開式の辞、総長挨拶、病院長挨拶、教育課程長挨拶、研修生宣誓、閉式の辞他
※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、来賓の方はお招きしておりません。

3 教育機関・教育課程の内容

- 1) 教育機関名称：静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程
- 2) 研修生内訳（計58名）

皮膚・排泄ケア分野	13名
緩和ケア分野	14名
がん薬物療法看護分野	10名
がん放射線療法看護分野	9名
乳がん看護分野	12名
- 3) 教育期間：2024年4月4日から2025年3月14日まで
- 4) 教育内容：（1）講義 627～643 時間、統合演習15時間
（2）臨地実習 認定看護 150 時間
（3）特定行為研修区分 各5症例以上
- 5) 組み込まれている特定行為研修

認定分野	全分野共通の特定行為	専門分野の特定行為
皮膚・排泄ケア	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・脱水症状に対する輸液による補正	創傷管理関連 ・褥瘡または慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・創傷に対する陰圧閉鎖療法
緩和ケア		—
がん薬物療法看護		—
がん放射線療法看護		—
乳がん看護		創部ドレーン管理関連 ・創部ドレーンの抜去

4 当教育課程の強み

がん看護教育の基本領域となる5分野を同時開講しています。特定行為研修の教科目をはじめ、共通科目は5分野合同で学びます。グループワークなどは分野を超えてディスカッションを行い、研修期間から多角的な視点を学ぶことができます。また、病院立である教育機関ならではの医師による特定行為研修の統合演習なども組み込み、実践を視野に入れた教育ができることも大きな強みであると考えています。「成長と進化を継続し、人々を徹底支援できる人材」を育成していきます。

提供日 2024/03/28
タイトル 遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（素案）について、県民の皆様御意見を募集します
担当 交通基盤部 都市局公園緑地課
連絡先 公園緑地班
TEL 054-221-3494



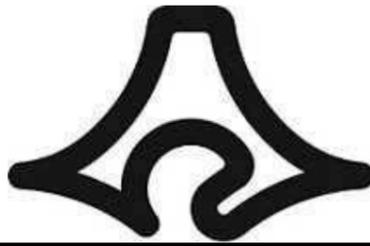
遠州灘海浜公園（篠原地区）基本計画（素案）への御意見を募集します
～県民意見提出手続（パブリックコメント）の実施～

静岡県では、遠州灘海浜公園（篠原地区）について、平成28年5月に整備の基本的な考え方を整理した「遠州灘海浜公園基本構想」を策定しており、その後、県民の皆様やスポーツ関係者など様々な方から御意見を聴き取り、公園プランの比較検討、環境影響予測調査、官民連携導入可能性調査等の様々な検討を重ね、基本計画の策定を進めてきました。

このたび、基本計画（素案）がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。

- 1 意見募集期間：令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）
- 2 閲覧方法
インターネットで静岡県ホームページから閲覧ができます。
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
(ホーム→パブリックコメント→県民意見提出手続(募集中))
- 3 意見の提出方法
電子メール、ファックス、郵送又は持参のいずれかの方法で下記の提出先に提出をお願いします。様式は自由です。
なお、いただいた御意見の内容についてお問い合わせする場合がありますので、住所及び連絡先（電話番号、メールアドレス等）を御記入のうえ、提出してください。
- 4 意見の提出先
(1) 電子メール shinohara@pref.shizuoka.lg.jp
(2) F A X 送信 054-221-3493
(3) 持参・郵送の場合
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班（県庁東館12階）
- 5 その他
いただいた御意見（類似する御意見はまとめて）に対する県の考えは、県のホームページにおいて、後日お示しします。御意見への個別の回答は行わないことを御了承ください。
- 6 問合せ先
静岡県交通基盤部都市局公園緑地課公園緑地班（電話番号 054-221-3494）

提供日 2024/03/28
タイトル 「トンネルガイドライン」と「中長期管理計画」の見直し
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 防災安全班
TEL 054-221-3024



「トンネルガイドライン」と「中長期管理計画」の見直しについて

1 要旨

2012年の中央自動車道笹子トンネルの崩落事故を受け改正された道路法に基づき、2015年から県が管理する全てのトンネルの法定点検を開始しました。

これまでに蓄積した点検データと修繕工事のデータを分析し、より効果的なトンネルの修繕を行っていくため、「トンネルガイドライン」と「トンネル中長期管理計画」の見直しを行いました。

2 見直しの内容

(1) 標準工法の見直し

○「面導水工」から「導水樋工」へ、修繕実績から標準工法を見直し

(2) 予防保全管理の推進

○Ⅲ判定のトンネルの修繕の際、Ⅲ判定の部位に加え、Ⅱa判定の部位の修繕を行い、予防保全管理を推進

○併せて、投資計画(LCC)を見直した結果、213億円のコスト縮減

(3) 新技術の活用促進によるコスト縮減・効率化

○コスト縮減・効率化につながる新技術を、積極的に活用

○例として、令和6年度、走行型画像計測技術の試験導入

3 公表

内容は県ホームページで公表します。

(公表先のURL)

<http://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doro/1049304/1029206.html>

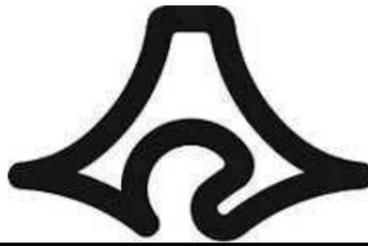
4 問い合わせ先

静岡県交通基盤部道路局道路保全課
電話 054-221-3024 FAX 054-221-2586

5 参考

現計画は2007年策定、2016年改訂(見直し)

提供日 2024/03/28
タイトル 「社会インフラ長寿命化行動方針」を策定しました
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3190



「社会インフラ長寿命化行動方針」を策定しました

1. 要旨

社会インフラを取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、将来にわたりインフラの機能を維持していくため、新たに「社会インフラ長寿命化行動方針」を策定しましたので、県民の皆様へお知らせします。

2. 新たな行動方針の必要性

高度経済成長期に一斉に建設された社会インフラが、今後、大更新時代を迎える中、建設産業における担い手不足が危惧されており、老朽化対策を更に効率的に進めていく必要があります。

県では、本行動方針を基に、「”持続可能なインフラメンテナンス”の実現」を目指し、取組を推進していきます。

3. 行動方針のポイント

(1) 長寿命化計画の見直し

本行動方針の内容や新たな知見を反映するとともに、これまでの点検・診断等の結果を元に施設の劣化予測を見直した上で、各施設の長寿命化計画の見直しを行います。

(2) データ利活用の検討

データ利活用を効率的に進めるため、利活用方法の検討やデジタル環境の整備、有用なデータの蓄積・取得を進めるとともに、データプラットフォームの構築や、AIによる解析に向けて検討を進めていきます。

4. 閲覧の方法

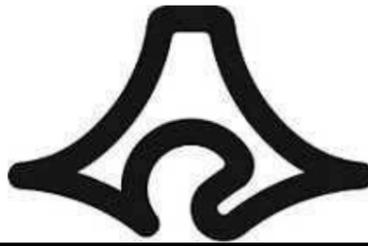
静岡県の公式HPにて公表しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/chojumyoka/1003459/1028665.html>

5. 詳細説明について

社会インフラ長寿命化行動方針の詳細な内容について御説明いたしますので、建設政策課企画班（054-221-3190）へ御連絡ください。

提供日 2024/03/28
タイトル 募集開始！「ChaOI補助金による静岡茶の需要創出に向けた取組」
担当 経済産業部 農業局お茶振興課
連絡先 お茶振興班
TEL 054-221-2674



募集開始！ ChaOI補助金による静岡茶の需要創出に向けた取組

1 要旨

県では、生産者や茶商、観光業者、大学・研究機関などの異業種連携による茶業のオープンイノベーション「ChaOIプロジェクト」に取り組んでいます。
静岡茶の需要創出に向けた新商品開発や販路拡大などの取組に対し支援しますので、多くの申請をお待ちしております。

2 募集メニューの概要（ChaOIプロジェクト推進事業費補助金）

メニュー	事業実施主体	内容	補助率	補助金上限額
1 新商品開発支援事業	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム (県内茶業者が1者以上含まれること)	・マーケット、嗜好調査 ・成分分析、新商品試作 ・新商品開発に必要な試験研究	商品開発: 1/2以内 試験研究: 2/3以内	500万円 1,000万円
2 販路開拓支援事業		・茶をテーマとした観光商品の開発 ・飲食業等と連携した試飲の実施 ・ECサイトの構築やWebコンテンツの制作	1/2以内	300万円
3 複合作物のスタートアップ支援事業	ChaOIフォーラム会員である県内の茶業者	・茶園跡地での茶以外の複合作物の導入に必要な取組	1/2以内	150万円
4 需要に応じた生産構造の転換支援事業	ChaOIフォーラム会員2者以上によるコンソーシアム (事業実施者は県内茶業者に限定)	・高付加価値需要や大量需要、環境負荷低減に向けた生産体制への転換 ・認証取得対策	1/2以内	1,500万円
5 輸出需要等に対応した有機栽培拡大支援事業		・有機茶生産拡大に必要な機械、施設整備	1/2以内	1,500万円
6 有機栽培適性茶品種転換支援事業	ChaOIフォーラム会員である茶苗木販売業者	・有機栽培を実施する「つゆひかり」、「しずゆたか」のセル苗定植	1/2以内	90円/本

3 公募期間

区分	開始	中間締切	締切	備考
支援メニュー1、2、3の事業	令和6年 4月1日(月)	令和6年 4月8日(月)	令和6年 5月10日(金)	中間締切に申請できる事業は、季節性が重要視され早期の事業着手が必要な事業に限る。
支援メニュー4、5、6の事業	令和6年 5月13日(月)	—	令和6年 6月28日(金)	—

4 問い合わせ先及び申込方法等

公募事業の内容や申込方法等については、以下の窓口にお問い合わせください。

- ・ChaOIフォーラム事務局 TEL 0548-28-6688
- ・県お茶振興課 TEL 054-221-2674
- ・県各農林事務所（3、4、5の事業のみ）

(参考)

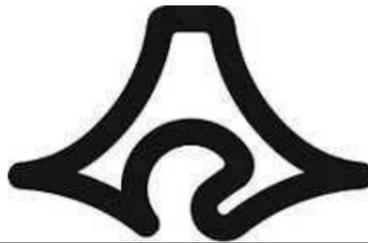
○ ChaOIプロジェクト（チャオープンイノベーションプロジェクト）

異業種が持つ技術やノウハウを組み合わせた革新的な商品や新しい利用方法の開発を促進することにより、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を図るプロジェクト

○ ChaOIフォーラム

官民の総力を結集して本県茶業を再生するため、生産者、茶商、加工業者、飲料・食品・機械メーカーや大学・研究機関、関係団体などで構成されるプラットフォーム

提供日 2024/03/28
タイトル 事業継続計画（BCP）策定状況に関するアンケート調査結果
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 団体支援班
TEL 054-221-2807



平成21年度から隔年で実施している事業継続計画（BCP）の策定状況調査について、令和5年度の調査結果を取りまとめたので公表する。

1 調査概要

- 調査対象：静岡県内の中小企業等1,000社
- 調査方法：郵送又はWEBによるアンケート調査
- 調査項目：事業継続計画（BCP）の策定状況等
- 調査期間：令和6年2月～令和6年3月
- 有効回答：458社〔内訳：製造業333社、建設業57社、その他68社〕

2 主な調査結果

- 県内事業所全体のBCP策定率は、52.6%（前回比+3.3%）であった。
- 従業員規模別には、従業員50人以上の中小企業のBCP策定率は66.5%（前回比+3.2%）、従業員49人以下の中小企業のBCP策定率は40.3%（前回比+5.6%）で、いずれも前回調査を上回った。

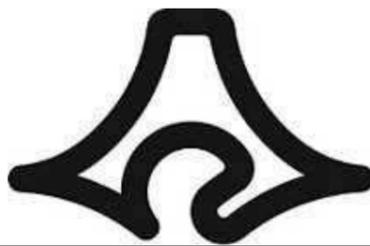
BCPの策定状況

従業員規模	5年度	3年度	元年度	29年度	27年度	25年度	23年度	21年度
50人以上	66.5%	63.3%	55.4%	53.7%	48.8%	41.8%	32.5%	23.6%
49人以下	40.3%	34.7%	28.9%	26.0%	26.7%	15.3%	12.7%	6.5%
全体	52.6%	49.3%	43.1%	40.9%	39.1%	28.8%	22.0%	15.1%

※ アンケートの調査結果は、県ホームページに公開しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1046789/1043028.html>

提供日 2024/03/28
 タイトル 令和6年 春季賃上げ要求・妥結状況（第1報 3月19日現在）
 担当 経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
 連絡先 労働政策班
 TEL 054-221-2334



令和6年 春季賃上げ要求・妥結状況（第1報 3月19日現在）
 ～妥結額16,711円、賃上げ率4.95%で前年同期（11,899円、3.78%）を上回る～

1 概況（第1報 3月19日現在）

県内の調査対象民間労働組合500組合のうち、49組合から有効回答があり、そのうち、春季賃上げの要求を行った組合は48組合であった。これら48組合の平均要求額は、加重平均で16,430円、賃上げ率で4.95%であった。

また、48組合のうち、3月19日までに妥結した19組合の平均妥結額は、加重平均で16,711円、賃上げ率で4.94%であった。

2 前年同期との比較（加重平均）

(1) 平均要求額

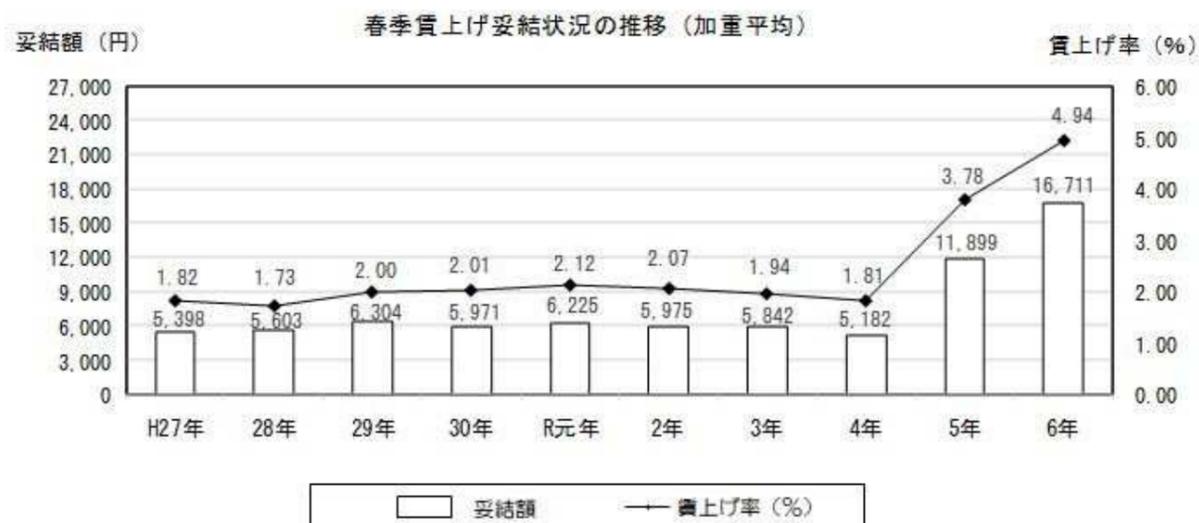
春季賃上げの要求を確認できた48組合の平均要求額を、前年同期（46組合、12,106円、4.06%）と比較すると、金額で4,324円、賃上げ率で0.89ポイント、ともに上回った。

(2) 平均妥結額

春季賃上げの要求を確認できた48組合のうち、3月19日までに妥結した19組合の平均妥結額を前年同期（15組合、11,899円、3.78%）と比較すると、金額で4,812円、賃上げ率で1.16ポイント、ともに上回った。

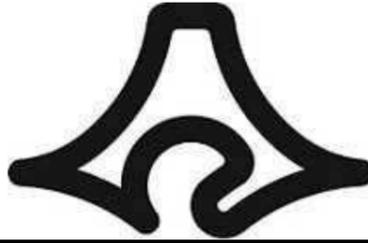
3 業種別妥結状況

回答数の多かった「製造業」の妥結状況をみると、平均妥結額が16,783円（4.90%）で、前年（12,129円、3.78%）と比べて上回った。



(注) 1 妥結額及び賃上げ率は、各年ともに同時期（3月19日頃）の数値である。
 2 〈妥結状況〉賃上げ率(%) = $\frac{\text{平均妥結額}}{\text{妥結状況平均賃金}} \times 100$
 3 第2報（基準日5月7日）は5月16日に公表予定。

提供日 2024/03/28
タイトル SHIP営業時間の変更等
担当 経済産業部 産業革新局産業イノベーション推進課
連絡先 産業イノベーション推進班
TEL 054-221-2609



静岡県が運営するイノベーション拠点 SHIP（静岡市葵区呉服町2丁目7-26）では、2023年12月に行った営業時間変更の検証の結果、更に多くの方に活用いただけるよう、2024年4月以降の営業時間を変更します。これまで営業時間の都合で御利用いただけなかった方々にもお立ち寄りいただき、より多くの方との出会いと交流促進に御活用いただけましたら幸いです。

また、あわせて、館内利用ルールを一部変更します。詳しくは下記を御確認ください。



記

1 営業時間の変更について

期間	営業時間
2024年3月29日（金）まで	（平日）午前10時から午後6時まで
2024年4月1日（月）から	（平日）正午から午後8時まで

2 館内利用ルールの変更について

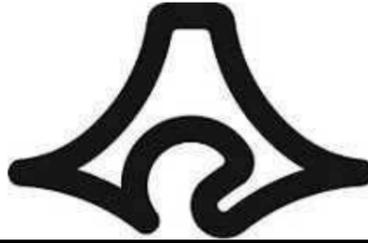
4月以降はミーティングルーム、ブースを御利用の際は、利用前に一度受付スタッフまでお声かけください。会議室の備品等をお渡しします。

3 参考＜SHIPについて＞

静岡県が運営するイノベーション拠点。令和5年3月オープン。会員数1,739名、累計来場者数7,354名（令和6年2月末時点）。トップレベルICT人材の確保・育成と、異業種間交流によるオープンイノベーションを推進するとともに、スタートアップ支援を行う。（SHIP ホームページ：<https://ship-shizuoka.jp/>）



提供日 2024/03/28
タイトル 紅麹原料を使用した健康食品に関する情報(第3報)
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



－危機管理情報－

1 概要

大阪市が小林製薬株式会社(本社:大阪市)に回収を命じた紅麹関連食品について、静岡県内に関連が疑われる患者が確認されました。
これらの製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合は、医療機関を受診するか最寄りの保健所に御相談ください。
お手元に製品がある場合は、回収先の情報が出るまでお待ちください。

2 回収命令の対象食品について

- 紅麹コレステヘルプ(機能性表示食品)
- ナットウキナーゼさらさら粒GOLD(機能性表示食品)
- ナイシヘルプ+コレステロール(機能性表示食品)

3 静岡県内の健康被害状況(3月28日15:00時点)

静岡県保健所管内で、関連が疑われる患者が5人確認されました。いずれも紅麹コレステヘルプを喫食しています。

		静岡県	静岡市	浜松市
患者数	新規	4(2)	1	0
	累計	4(2)	1	1

* 健康被害が疑われたことにより、県及び政令市が国に報告した人数

* ()は入院治療を要した人数

4 静岡県内の保健所に届出された食品のリコール情報(3月28日15:00時点)

なし

5 その他

上記3、4の情報については、今後、静岡県衛生課のホームページでお知らせします。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/kohyo/1062481.html>)

この他、小林製薬株式会社が製造した紅麹原料に関連した食品のリコール情報については、厚生労働省ホームページを参照ください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)

6 県内保健所一覧

賀茂健康福祉センター(賀茂保健所)	0558-24-2054
熱海健康福祉センター(熱海保健所)	0557-82-9116
東部健康福祉センター(東部保健所)	055-920-2102
御殿場健康福祉センター(御殿場保健所)	0550-82-1223
富士健康福祉センター(富士保健所)	0545-65-2154
中部健康福祉センター(中部保健所)	054-644-9283
西部健康福祉センター(西部保健所)	0538-37-2245
静岡市保健所	054-249-3161
浜松市保健所	053-453-6114

提供日 2024/03/28
 タイトル 令和6年度からの新型コロナウイルス感染症の感染者情報等の公表
 担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
 連絡先 企画調整班
 TEL 054-221-2402



令和6年度からの新型コロナウイルス感染症の感染者情報等の公表について

令和6年4月から新型コロナウイルス感染症が通常の医療提供体制での対応になることに伴い、新型コロナウイルス感染症の患者数等の個別の公表は終了し、他の感染症と同様に感染症週報での公表となります。
 また、ワクチン接種状況の公表や医療ひっ迫状況の評価は終了となります。

		～3月29日公表分	4月5日公表分～
公表頻度		週1回（原則、毎週金曜日）	
公表方法		県ホームページで公表	
		感染症週報に加え、 新型コロナ分は個別に公表	感染症週報に一本化
主な公表内容等	感染者数	・定点当たり患者数（保健所別） ・推計感染者数（県全体等） ・年代別感染者数（グラフあり）	・定点当たり患者数（保健所別） （終了） ・年代別感染者数（グラフなし）
	感染者数の推移	・静岡県の推移（グラフあり） ・全国及び近隣県の推移（グラフあり） ・保健所別の推移（グラフなし）	・静岡県の推移（グラフあり） ・全国（グラフあり） ・東部、中部、西部の推移（グラフあり）
	ワクチン関係	接種実績	（終了）
	ゲノム解析等	月1回公表 （原則、第1金曜日）	月1回程度公表 （感染状況による）
呼び掛け	注意報・警報	感染者数に応じて「注意報」「警報」（※）	
	医療ひっ迫状況	新型コロナ入院患者数等に応じてレベル1～3	（終了）

※注意報や警報の発令時等には、季節性インフルエンザと同様に、通常の感染症週報とは別に公表します。

<感染症週報（2024年）の静岡県ホームページURL>
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003065/1058863.html>

提供日 2024/03/28
タイトル 私立学校の設置認可等に関する審査基準の一部改正について県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しています
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局私学振興課
連絡先 指導班
TEL 054-221-2937



私立学校の設置認可等に関する審査基準の一部改正について 県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しています

1 趣旨

私立高等学校（通信制）、専修学校、各種学校の設置に関して本県が独自に定める基準について、このたび、国の標準例策定や法改正等に伴い一部改正を行うことから、改正案を作成し、県民の皆様から、広く御意見や御提案を募集します。

2 改正する基準

- ・私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準
- ・私立専修学校設置認可等審査基準
- ・私立各種学校設置認可等審査基準
- ・外国人児童・生徒等を対象とする私立各種学校を設置する
準学校法人寄附行為認可等審査基準
- ・日本語教育機関の私立各種学校設置認可等審査基準

3 募集期間

令和6年3月28日（木）～ 令和6年4月24日（水）

4 閲覧方法

インターネットで静岡県ホームページから閲覧が可能
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
（ホーム→パブリックコメント→県民意見提出手続（募集中））

5 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。なお、意見書の様式は自由ですが、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載願います。

おって、いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

6 意見提出先

- （1）持参又は郵送の場合
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁東館11階）
スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課
持参の場合は、平日午前9時から午後5時まで
- （2）ファクシミリの場合
054-221-2943（スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課）
- （3）電子メールの場合
shigakushinkou@pref.shizuoka.lg.jp（私学振興課メール）

7 その他

いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。また、電話等による口頭での御意見には対応しかねますので、御了承ください。

提供日 2024/03/28
タイトル 令和6年度新規採用職員への辞令交付
担当 経営管理部 行政経営局人事課
連絡先 人事班
TEL 054-221-2016



- 1 要旨
令和6年度新規採用職員への辞令交付は以下のとおりとなります。
- 2 内容
対象職員（233人）への辞令交付は各所属等において実施します。
（令和5年度と同様に、全員を集めての辞令交付式は実施しない）
- 3 令和6年4月1日付採用者数

○男女別

男性	女性	計
135人 (146人)	98人 (88人)	233人 (234人)

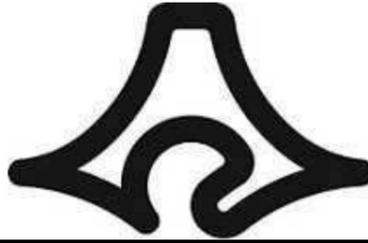
○職種別

一般行政	その他	計
107人 (125人)	126人 (109人)	233人 (234人)

※（ ）は令和5年4月1日付採用者数

- 4 報道関係者による取材について
以下のとおり、デジタル戦略局にて新規採用職員への辞令交付を行う予定であり、報道関係者による取材が可能です。（カメラ可）
日時：令和6年4月1日（月） 10時15分集合
10時20分開始
場所：県庁別館2階第3会議室B
内容：デジタル戦略局に配属される新規採用職員（4名）に対し、辞令交付を行います。

提供日 2024/03/28
タイトル 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（速報・第157号）
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果について、前回の速報（令和6年2月29日）から3月末までに結果がまとまったものを報告します。

今回採取した試料の測定値は、すべて過去の変動幅の範囲内でした。

※ 過去の変動幅：東電事故以前の5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
(1) 大根〔2〕	御前崎市1か所、 牧之原市1か所 採取日:1/4,15	0.0082	ND~0.029	Bq/kg 生
(2) たまねぎ〔1〕	御前崎市1か所、 採取日:1/15	ND	ND	Bq/kg 生

(注)

- ・放射性セシウムは、セシウム134とセシウム137の合計を示します。
- ・「ND」は、検出されなかったことを示します。

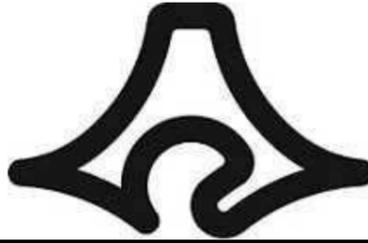
<参考> 食品中の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）

一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2024/03/28
タイトル 静岡県鉱工業指数令和2年基準への改定
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2240



1 概要

産業構造の変化等による経済実態を反映するため、5年ごと(西暦の末尾が0または5の付く年)に鉱工業指数の基準年を更新する改定を行うこととしており、今回は令和2年基準への改定を行った。

2 主な改定内容

採用品目及びウェイトの見直し(別添1-1、1-2、2)
令和3年経済センサス-活動調査結果等を参考に、生産・出荷指数については181品目(平成27年基準では163品目)、在庫指数については117品目(平成27年基準では104品目)を選定するとともに、鉱工業全体を1万とした場合の付加価値額等のウェイトを再算定した。

採用品目の改定状況

指数の種類	令和2年基準	平成27年基準	差	差		
				新規	廃止	再編
生産・出荷指数	181	163	18	29	▲16	5
在庫指数	117	104	13	21	▲13	5

3 改定時期等

- 改定時期
令和2年基準による指数については、令和6年1月分から適用する。
- 遡及適用について
平成30年1月分まで遡及して令和2年基準の指数を作成した。
- 平成29年12月以前の指数の扱い
平成29年12月以前については、平成27年基準指数に次に掲げるリンク係数を乗じて令和2年基準指数に接続することで、長期時系列の確保が可能である。
ただし、旧基準の指数と新基準の指数では採用品目及びウェイトが異なるため、便宜的な接続であることに留意する必要がある。

$$\text{リンク係数} = \frac{\text{令和2年基準の平成30年1～3月の平均季節調整済指数}}{\text{平成27年基準の平成30年1～3月の平均季節調整済指数}}$$

4 (参考) 改定後の鉱工業指数のグラフ

新基準及び旧基準の鉱工業指数(季節調整済)を比較したグラフを参考に添付する(別添3)。

【別添1-1】 採用品目数の新旧比較

業種	生産・出荷			在庫		
	2020年	2015年	増減	2020年	2015年	増減
鉄鋼業	7	5	2	5	3	2
非鉄金属工業	9	7	2	7	5	2
金属製品工業	10	9	1	8	6	2
汎用・生産用・業務用機械工業	28	22	6	13	12	1
電子部品・デバイス工業	6	4	2	0	0	0
電気機械工業	11	11	0	8	7	1
情報通信機械工業	5	7	▲2	0	0	0
輸送機械工業	12	12	0	6	6	0
窯業・土石製品工業	5	5	0	4	4	0
化学工業	13	11	2	10	9	1
プラスチック製品工業	9	7	2	9	7	2
パルプ・紙・紙加工品工業	14	10	4	13	10	3
繊維工業	5	5	0	5	5	0
食料品・たばこ工業	29	31	▲2	15	17	▲2
ゴム製品工業	4	2	2	4	2	2
家具工業	5	5	0	2	2	0
印刷業	1	1	0	0	0	0
木材・木製品工業	2	2	0	2	2	0
その他製品工業	6	7	▲1	6	7	▲1
合計	181	163	18	117	104	13

【別添1-2】 採用品目の見直し結果

1 新規品目

業種分類	品目名
鉄鋼業 非鉄金属工業 金属製品工業 汎用・生産用・ 業務用機械工業	普通鋼冷けん鋼管、冷間ロール成型軽量形鋼 アルミニウム圧延製品 スチール・ステンレス製建具 歯車、エアコンシングルパッケージ形、吸収式冷凍機、冷凍・冷蔵ショーケース、個装・ 内装機械、金属工作専用機、乾燥機器、数値制御ロボット、金銭登録機、業務用洗濯 機

電子部品・デバイス工業 電気機械工業 窯業・土石製品工業 化学工業 プラスチック製品工業 パルプ・紙・紙加工工業 工業 食料品・たばこ工業 ゴム製品工業	混成集積回路、電子回路実装基板、その他の半導体素子 LED器具(自動車用を除く)、リチウムイオン蓄電池、超音波応用装置 触媒担体・セラミックフィルタ、軽質炭酸カルシウム 複合肥料、発酵エチルアルコール プラスチック製日用品・雑貨 大人用紙おむつ、乳幼児用紙おむつ めん類 自動車用ホース
--	--

2 廃止品目

業種分類	品目名
汎用・生産用・業務用機械工業 電子部品・デバイス工業 電気機械工業 情報通信機械工業 窯業・土石製品工業 食料品・たばこ工業 その他製品工業	汎用内燃機関、ポンプ、コンデンシングユニット、動力耕うん機 粉末や金製磁性材料 小形電動機、蛍光灯、LED電球 放送装置、プロジェクタ プレストレストコンクリート製品、無アルカリガラス基板 海苔、精製糖、発泡酒 時計部品

3 再編品目

業種分類	2020年基準品目名	2015年基準品目名
非鉄金属工業 汎用・生産用・業務用機械工業 情報通信機械工業 プラスチック製品工業 パルプ・紙・紙加工工業 ゴム製品工業	機器用絶縁電線 絶縁電線(巻線、機器用絶縁電線を除く) 回転圧縮機 搬送装置 プラスチック製容器(中空成形) プラスチック製容器(中空成形以外) クラフトパルプ 印刷用紙(非塗工類) 印刷用紙(塗工類) 特殊印刷用紙 乗用車用タイヤ 小型トラック用タイヤ	銅絶縁電線 銅絶縁電線 圧縮機 変復調装置(モデム) プラスチック製容器 プラスチック製容器 製紙パルプ 印刷用紙 印刷用紙 印刷用紙 印刷用紙 自動車用タイヤ(特殊車両を除く) 自動車用タイヤ(特殊車両を除く)

4 名称変更品目

業種分類	2020年基準品目名	2015年基準品目名
鉄鋼業 金属製品工業 輸送機械工業 窯業・土石製品工業	鉄系鍛工品 アルミニウム製建具 懸架制動装置部品 炭素製電極	鍛工品 アルミニウムサッシ・ドア 懸架制動装置 電極

【別添2】

業種別ウエイト比較

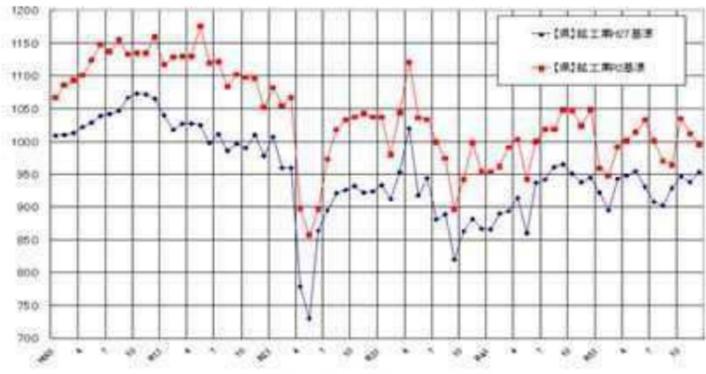
分類	2020年基準			2015年基準			対前年基準比		
	生産	消費	貯蔵	生産	消費	貯蔵	生産	消費	貯蔵
総工業	10000.0	10000.0	10000.0	10000.0	10000.0	10000.0			
製造工業(採用手業)									
鉄鋼業	109.2	118.4	195.5	43.4	49.2	39.3	151.0	140.7	107.5
非鉄金属工業	214.1	322.3	310.0	175.8	367.4	661.5	21.8	▲9.8	▲53.1
金属製品工業	240.0	288.7	393.2	189.2	210.3	445.4	28.8	▲38.5	▲11.7
汎用・生産用・業務用機械工業	981.7	871.7	1404.5	1018.7	908.5	1018.8	▲41.9	▲25.2	38.1
電子部品・デバイス工業	265.4	210.3	0.0	139.0	104.9	0.0	90.9	100.0	0.0
電気機械工業	1241.0	1131.5	706.7	933.4	778.8	487.9	33.8	45.5	51.0
情報通信機械工業	141.8	185.5	0.0	159.0	120.8	0.0	▲10.8	31.0	0.0
輸送機械工業	2635.9	2771.6	1481.9	3293.8	3581.0	1247.7	▲20.0	▲22.5	18.8
窯業・土石製品工業	83.4	93.1	20.8	128.8	93.7	219.4	▲34.2	▲0.8	▲90.5
化学工業	1430.0	1361.5	2101.4	1002.7	940.8	1558.4	42.8	45.4	34.9
プラスチック製品工業	434.3	412.9	558.2	450.8	463.9	920.3	▲3.7	▲11.0	▲39.3
パルプ・紙・紙加工工業	525.8	528.8	877.8	224.2	337.6	1448.1	134.4	56.8	▲39.4
繊維工業	93.4	75.2	125.0	52.8	50.5	58.8	77.8	48.9	130.4
食料品・たばこ工業	1473.4	1443.6	1356.1	1592.7	1514.5	1302.2	▲7.5	▲4.7	4.1
その他工業	514.8	380.9	458.9	597.7	480.3	613.4	▲12.9	▲20.7	▲25.2
ゴム製品工業	(166.5)	(116.0)	(91.4)	(262.7)	(183.3)	(143.0)	▲38.8	▲38.7	▲38.1
家具工業	(89.5)	(54.0)	(33.2)	(72.8)	(58.3)	(42.4)	▲6.0	▲4.1	▲69.9
印刷業	(20.4)	(22.3)	(0.0)	(108.1)	(101.8)	(0.0)	▲71.9	▲72.1	0.0
木材・木製品工業	(24.0)	(22.5)	(118.9)	(30.8)	(31.2)	(125.2)	11.1	▲24.7	▲5.1
その他製品工業	(214.2)	(180.1)	(235.4)	(122.4)	(107.8)	(301.7)	75.0	48.4	▲22.0

財分別

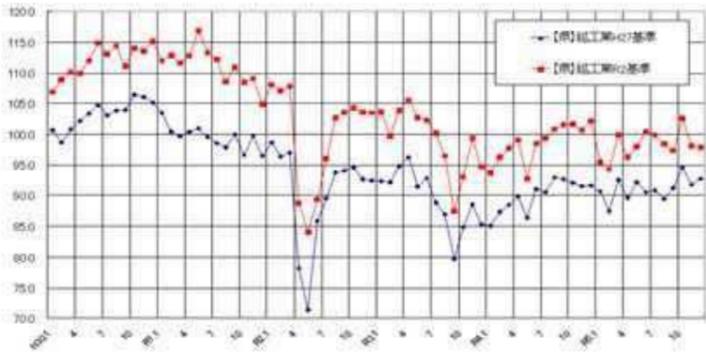
財分	2020年基準			2015年基準			対前年基準比		
	生産	消費	貯蔵	生産	消費	貯蔵	生産	消費	貯蔵
総工業	10000.0	10000.0	10000.0	10000.0	10000.0	10000.0			
最終需要財	5236.7	5143.0	5103.1	6022.7	5567.4	4877.1	▲13.1	▲7.6	-4.6
投資財	1277.3	1437.6	1919.2	1315.5	1208.2	1182.2	▲2.9	19.0	85.1
資本財	956.7	1145.9	1648.3	1076.5	999.5	902.3	▲10.9	14.6	82.5
設備財	318.8	291.7	272.9	239.0	208.7	259.9	33.3	▲39.8	5.0
消費財	3659.4	3705.4	2183.9	4707.2	4359.2	3715.1	▲15.9	▲15.0	▲14.3
耐久消費財	1217.5	1324.5	1597.2	2189.2	2107.8	1508.5	▲39.8	▲37.2	-9.9
非耐久消費財	2641.9	2380.9	1586.7	2517.9	2251.8	2206.6	4.9	8.7	▲28.1
生産財	4763.3	4851.0	4898.9	3977.3	4432.8	5122.7	19.8	9.8	▲4.4
鉄工業用生産財	4415.6	4674.4	4258.4	3784.2	4248.8	4938.3	17.0	10.1	▲13.7
その他用生産財	347.7	176.6	638.5	213.1	184.8	184.4	83.2	▲1.7	242.5

【別添3】

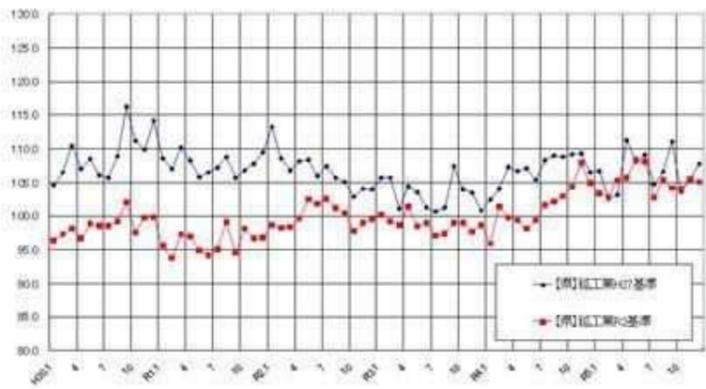
經工業生產指數(季節調整後)



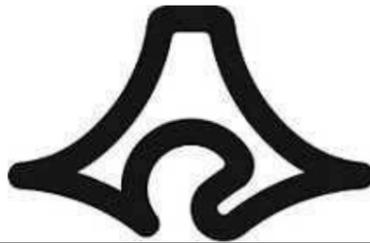
經工業出貨指數比較(季節調整後)



經工業存庫指數(季節調整後)

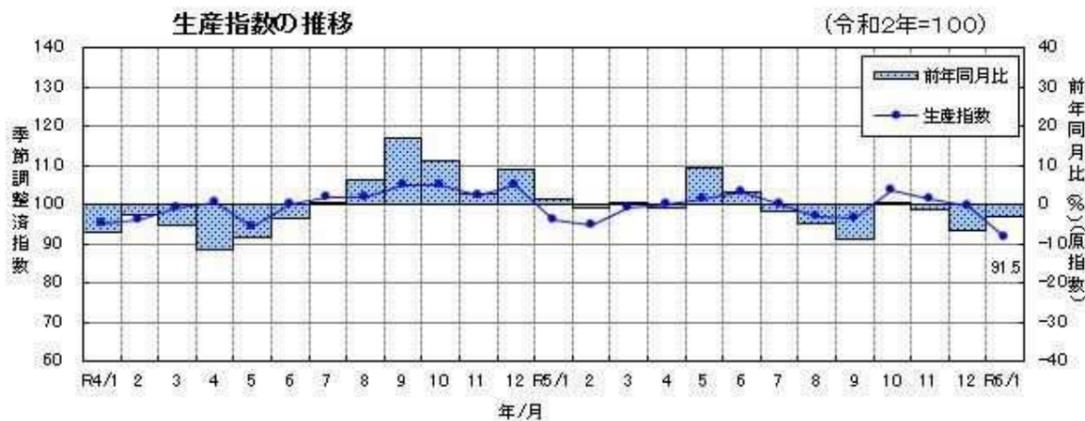


提供日 2024/03/28
タイトル 生産・出荷ともに対前月比で低下
静岡県鉱工業指数（令和6年1月分速報）
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2240



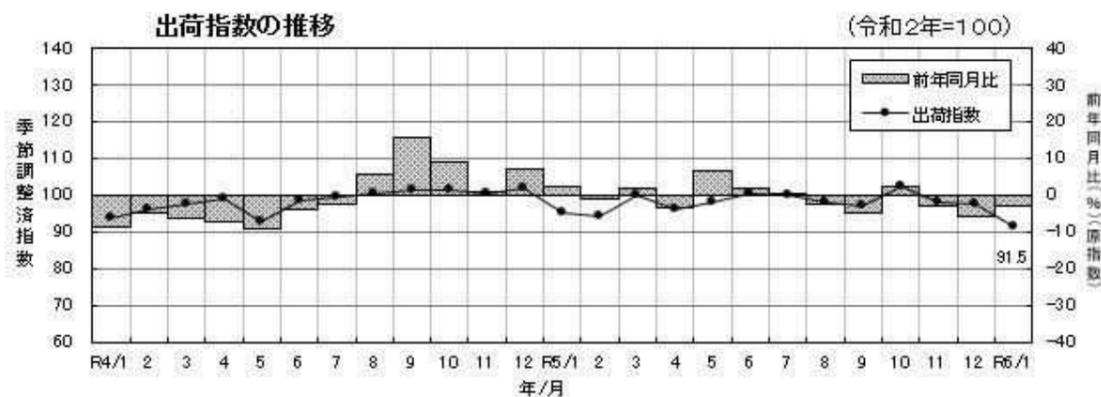
1 生産指数の動き

令和6年1月の鉱工業生産指数(季節調整済:令和2年=100)は91.5となり、前月比は8.0%減と3か月連続して低下した。また、前年同月比(原指数)は3.1%減と3か月連続して前年を下回った。業種別の前月比(季節調整済指数)では、化学、情報通信機械、家具が上昇する一方、輸送機械、電気機械、食料品・たばこ等が低下した。



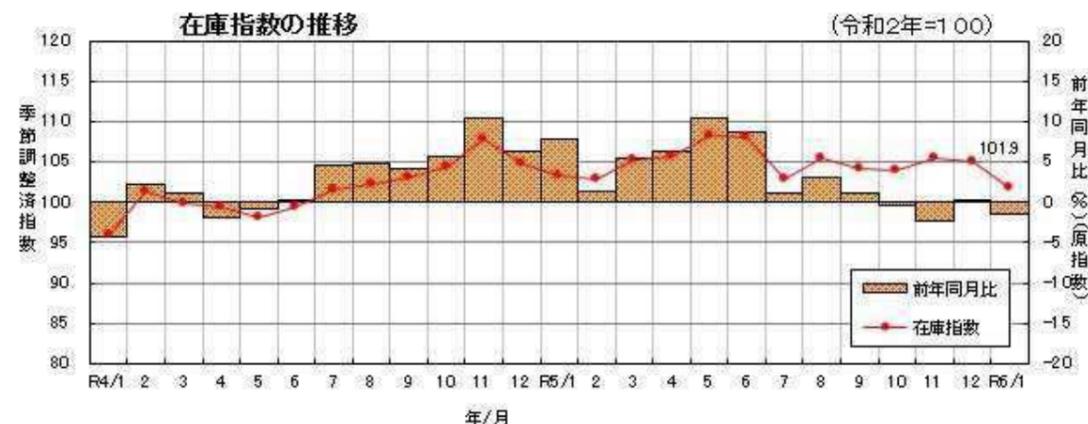
2 出荷指数の動き

令和6年1月の鉱工業出荷指数(季節調整済:令和2年=100)は91.5となり、前月比は6.5%減と3か月連続して低下した。また、前年同月比(原指数)は2.8%減と3か月連続して前年を下回った。業種別の前月比(季節調整済指数)では、化学、窯業・土石製品、情報通信機械が上昇する一方、食料品・たばこ、輸送機械、電気機械等が低下した。



3 在庫指数の動き

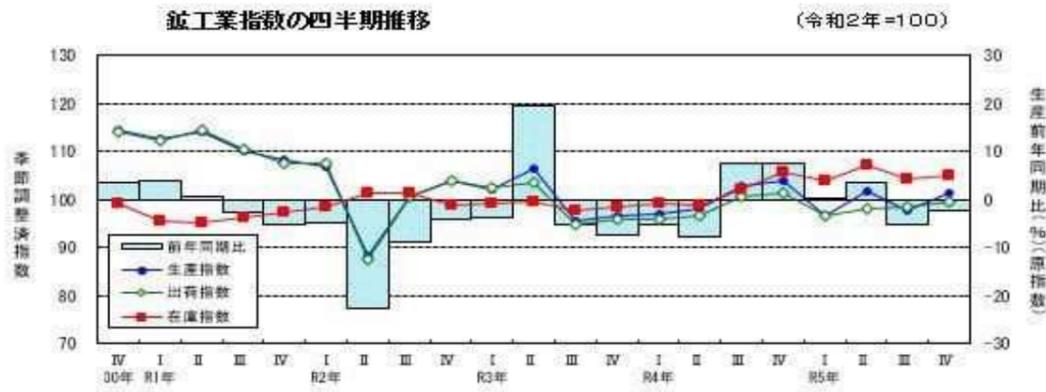
令和6年1月の鉱工業在庫指数(季節調整済:令和2年=100)は101.9となり、前月比は3.0%減と2か月連続して低下した。また、前年同月比(原指数)は1.4%減と2か月ぶりに前年を下回った。業種別の前月比(季節調整済指数)では、ゴム製品、パルプ・紙・紙加工品、その他製品等が上昇する一方、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械、電気機械等が低下した。



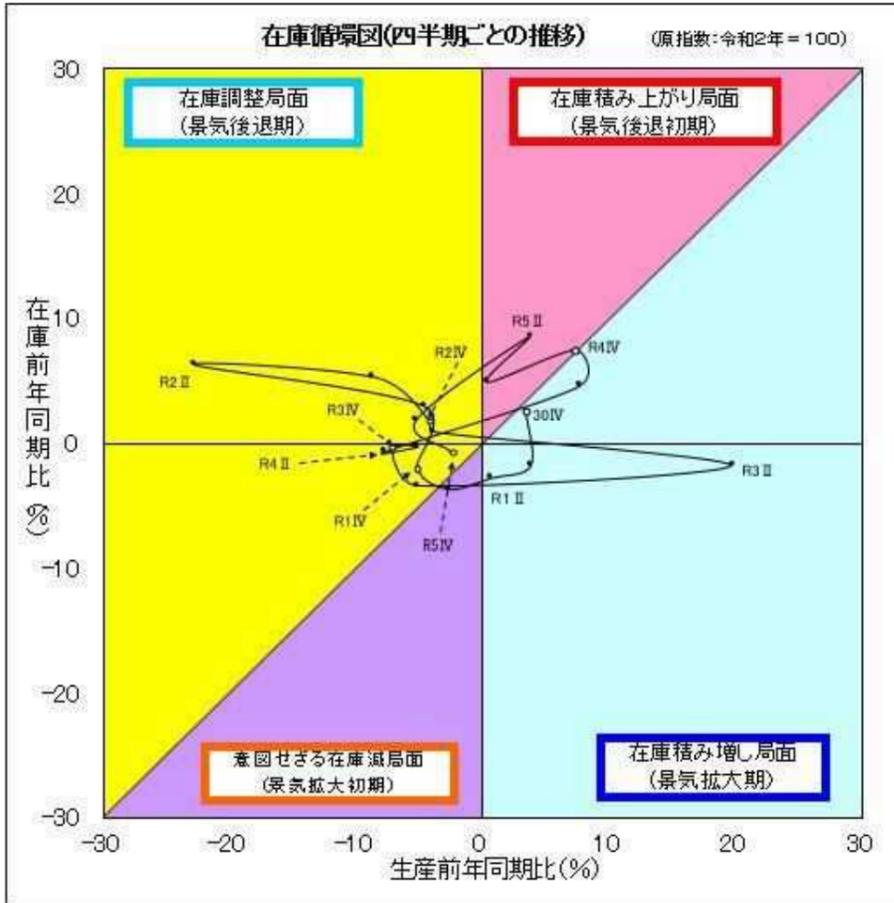
4 令和2年基準への改定について

今月分より基準年次を平成27年(2015年)基準から令和2年(2020年)基準へと改定し、これに伴い、指数値も新基準による指数値へ更新を行った。

<参考1> 四半期推移及び在庫循環図

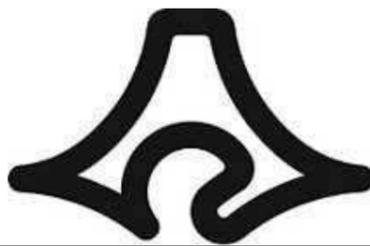


在庫循環図



- ・ 在庫積み増し局面 (景気拡大期)
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- ・ 在庫積み上がり局面 (景気後退初期)
供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- ・ 在庫調整局面 (景気後退期)
適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- ・ 意図せざる在庫減局面 (景気拡大初期)
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

提供日 2024/03/28
 タイトル 定期給与13か月連続で前年同月を上回る
 毎月勤労統計調査地方調査結果（令和6年1月分）
 担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
 連絡先 商工・経済班
 TEL 054-221-2246

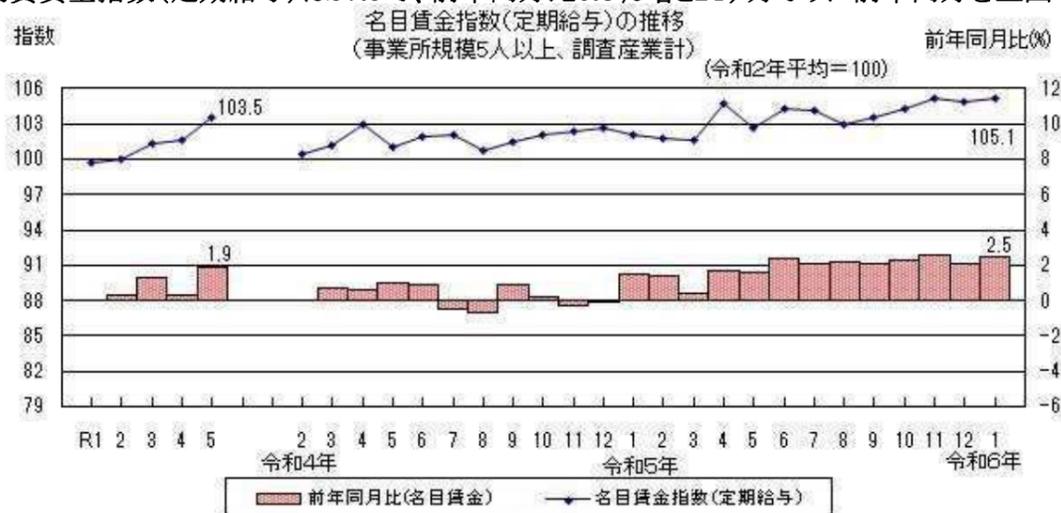


令和6年1月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。（事業所規模5人以上、調査産業計）

1 賃金

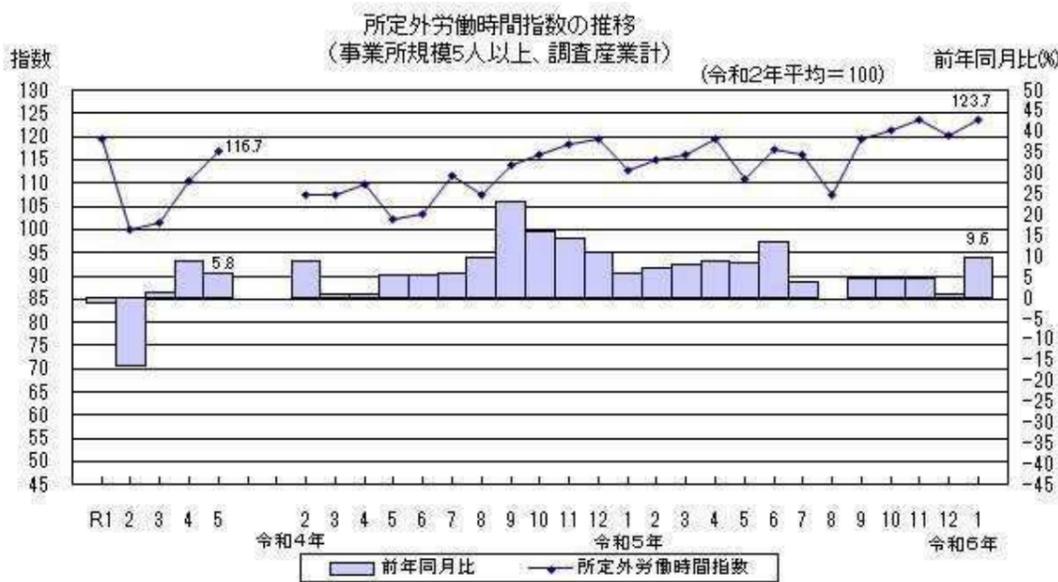
1人平均月間定期給与（所定内給与＋超過労働給与）は265,459円、名目賃金指数（定期給与）は105.1で、前年同月比2.5%増と13か月連続で前年同月を上回った。

実質賃金指数（定期給与）は97.9で、前年同月比0.8%増と24ヶ月ぶりに前年同月を上回った。



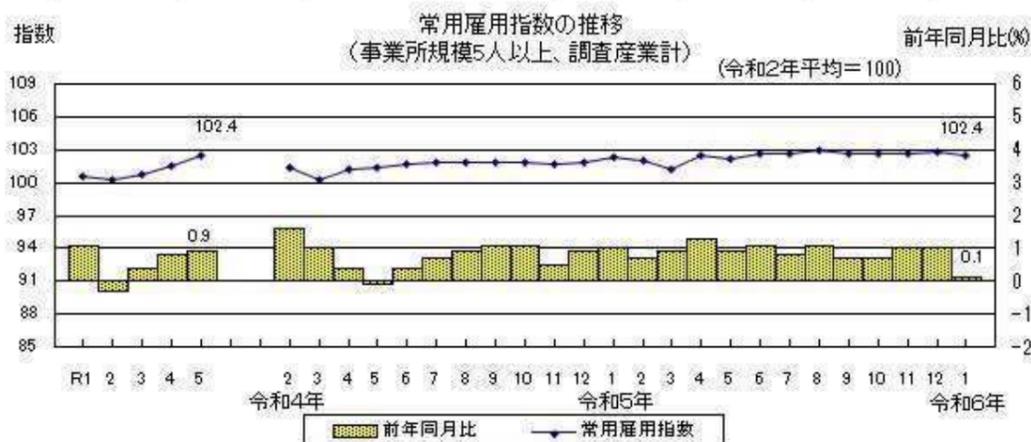
2 労働時間

1人平均月間所定外労働時間は11.5時間、所定外労働時間指数は123.7で、前年同月比9.6%増と5か月連続で前年同月を上回った。常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は13.3時間、所定外労働時間指数は116.7で、前年同月比2.2%減と10か月ぶりに前年同月を下回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,441,763人、常用雇用指数は102.4で、前年同月比0.1%増と20か月連続で前年同月を上回った。なお、パートタイム労働者比率は29.0%で、前年同月差1.0ポイント減と4か月ぶりに前年同月を下回った。



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- (1)定期給与は284,765円で、前年同月比0.9%増と10か月連続で前年同月を上回った。
- (2)所定外労働時間は13.1時間で、前年同月比7.4%増と2か月ぶりに前年同月を上回った。
- (3)常用労働者数は899,846人で、前年同月と同水準となった。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調査産業計	265,459	105.1	2.5	11.5	123.7	9.6	1,441,763	102.4	0.1
製造業	314,900	107.7	0.6	13.3	116.7	-2.2	385,679	101.6	-0.3
卸売業, 小売業	231,615	108.1	19.2	8.3	140.7	23.9	224,981	101.4	-0.5
医療, 福祉	261,980	99.3	-1.5	4.9	83.1	-19.6	204,030	108.4	-0.3

事業所規模30人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調査産業計	284,765	103.5	0.9	13.1	126.0	7.4	899,846	107.3	0.0
製造業	329,357	105.5	1.4	14.3	115.3	-0.7	314,875	106.2	-0.1
卸売業, 小売業	213,976	98.1	4.1	7.4	108.8	-3.9	92,084	113.5	-1.3
医療, 福祉	290,103	96.7	-5.0	5.9	85.5	-27.2	131,847	107.3	1.1

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
- (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。

提供日 2024/03/29
タイトル モニタリング会議において、JR東海が示した静岡工区
の事業計画に対する知事コメント
担 当 暮らし・環境部環境局、交通基盤部政策管理局建設政
策課
連絡先 環境局、交通政策推進班
TEL 054-221-2421 (環境局)、3192 (交通政策推進班)

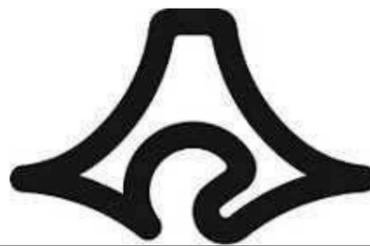


3月29日に開催されたモニタリング会議において、JR東海が中央新幹線南アルプストンネル静岡工区の事業計画が示されたことに対する知事コメントは、以下のとおりです。

【知事コメント】

- 本日、国のモニタリング会議において、JR東海の丹羽社長が「静岡工区の遅れは、名古屋までの開業時期の遅れに直結する。2027年に実現できる状況にはない」と発言された。
- 静岡工区以外の工区は、2027年までに完了できるということなので、その状況をしっかり確認した上で、どのような活用をしていくべきかを、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会において考えていきたい。
- モニタリング会議における矢野座長のご質問により、静岡工区の完了が2034年以降になることがわかったのは、非常に重要である。
- 本県としては、モニタリング会議にできる限り協力するとともに、リニア中央新幹線の整備推進と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立に向けて、JR東海との対話を、できる限り速やかに進めていく。

提供日 2024/03/29
タイトル 令和6年度教育行政の基本方針等連絡会議の開催
担当 教育委員会 教育政策課
連絡先 政策企画班
TEL 054-221-3168



令和6年度 教育行政の基本方針等連絡会議を開催します

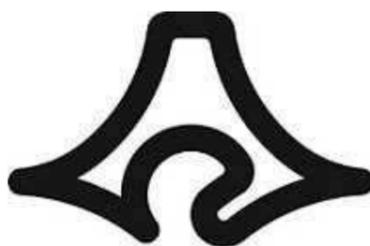
1 趣旨
県教育委員会は、令和6年度の教育行政の基本方針等を踏まえた適切な業務執行を図るため、以下のとおり連絡会議を開催します。

2 概要

開催日時	令和6年4月3日(水)午後3時00分から3時45分まで
会場	県庁西館4階 第1会議室
内容	・教育長講話 ・教育委員挨拶
出席者	教育長、教育委員、教育部長、教育監、理事、参事 課室長並びに課の参事、指導監、人事監及び技監、課長代理、班長 各教育事務所長、各教育機関(県立学校を除く)の長 約90人

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2024/03/29
タイトル “ふじのくに” 地域公共交通計画を策定しました！
担当 交通基盤部 都市局地域交通課
連絡先 浦田
TEL 054-221-2852



県では、人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、厳しい状況に置かれている地域公共交通を維持、活性化し、持続可能で利便性の高い公共交通サービスを県民に提供するため「“ふじのくに” 地域公共交通計画」を策定しました。計画の概要や公表方法については次のとおりです。

- 1 計画期間
2024年度から2028年度までの5年間
- 2 計画の区域
静岡県全域を対象とし、伊豆、東部、中部及び西部の4地域に区分
- 3 基本的な方針
(1) 地域の足を支える公共交通の確保
(2) 乗りやすい、乗ってみたい公共交通の提供
- 4 計画の目標
(1) 公共交通ネットワークの維持確保
(2) 公共交通の利活用促進
(3) 公共交通サービスの効率化・高度化

5 達成指標

項目	達成指標
県民一人当たりの公共交通機関利用回数	72回/人以上
地域間幹線系統に関する事業評価におけるA評価の割合	70%以上
企画乗車券等の販売枚数	13.4万枚以上
GTFSデータ（経路検索アプリやサイトに掲載されるのに必要なデータ）整備済み市町数	33市町

6 策定の経緯

これまでに、県、市町、交通事業者などで構成する「静岡県地域公共交通活性化協議会」において、令和4年度から令和5年度にかけて協議を重ねるとともに、パブリックコメントを実施し、「“ふじのくに” 地域公共交通計画」としてとりまとめました。

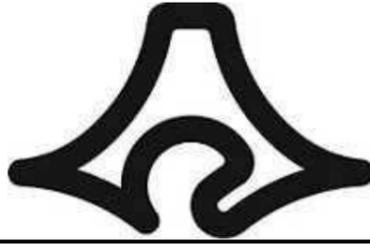
7 パブリックコメントの実施

パブリックコメントの募集を令和6年1月26日から令和6年2月26日まで行い、12件の意見が寄せられました。

8 公表方法

3月29日から静岡県ホームページにて公表しています。
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kotsunetwork/1043421.html>

提供日 2024/03/29
タイトル 棚田の石積み研修会を開催
担当 経済産業部 農地局農地保全課
連絡先 農村整備班 津島
TEL 054-221-2714



【当日取材希望】

【つなぐ棚田遺産】

棚田の石積み研修会を開催

中山間地域の棚田や段々畑は、大きく分けて2種類の作り方があります。1つは土羽(どは)と呼ばれる土の土手、そしてもう1つが石積みによるものです。今回、県が主催で「しずおか棚田ネットワーク」の会員を対象に、伝統的な石積み技術の習得を目的とした「石積み研修会」を開催します。なお、今回の研修場所である「久留女木棚田」は「つなぐ棚田遺産」に認定されています。

1 日時等

場所	久留女木棚田 (浜松市浜名区引佐町西久留女木)	
日時	【1日目】 令和6年4月6日(土) 午前9時から午後4時	【2日目】 令和6年4月7日(日) 午前9時から午後4時
内容	・ぐり石の確保、搬送 ・畦の崩し ・根底の掘削	・根石並べ ・石の積み上げ ・土のかぶせ

2 講師

一般社団法人石積み学校

(概要)

- ・農地の石積み技術継承のため、2013年に設立
- ・2018年に出版した「図解誰でもできる石積み入門」が土木学会出版文化賞受賞
- ・福岡県玄海町と棚田の保全に関する協定を締結

3 お問合せ先

静岡県農地保全課 054-221-2714

4 取材について

- ・取材希望の方は、直接現地にお越しください。
- ・駐車場は、旧久留女木小学校体育館をご利用ください。
- ・旧久留女木小学校から久留女木棚田までは徒歩15分程度です。

5 その他

久留女木棚田 (標高250m)



<注意事項>

駐車場は旧久留女木小学校体育館
をご利用ください。
棚田内は駐車を制限しております。

< 参 考 >

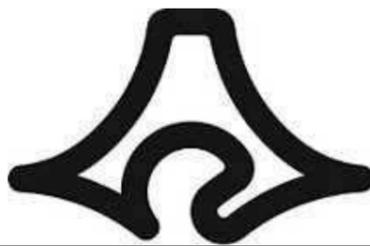
【つなぐ棚田遺産】

国民に棚田地域の活性化や、棚田の有する多面的な機能の理解と協力を得ることを目的に、県内9箇所を含む全国271箇所の棚田を「つなぐ棚田遺産」として、農林水産大臣が令和4年3月25日に認定。

【しずおか棚田ネットワーク】

貴重な県民の財産である「つなぐ棚田遺産」が、将来にわたり健全に継承されていくことを目標におき、現状の課題を分析し、対応策を検討・計画・推進等することを目的に、県内9つの「つなぐ棚田遺産」保全組織を構成員として令和4年度に設立された組織。

提供日 2024/03/29
 タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果（3/22～3/28）
 担当 経済産業部 農業局畜産振興課
 連絡先 野生イノシシ対策班
 TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第534報）
 <野生イノシシの豚熱検査結果（3/22～3/28）結果判明分>

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
 新たに検査結果が判明したのは、下表の46頭で、豚熱ウイルスの感染事例はありませんでした。

平成30年9月以降、14,804頭（死亡382頭、捕獲14,422頭）の検査を実施し、596頭の陽性（死亡170頭、捕獲426頭）を確認しています。

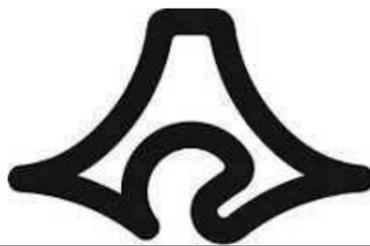
番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	3月15日	袋井市宇刈	捕獲	成獣	♂	100	35	3月26日	陰性
2	3月16日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♀	100	20	3月26日	陰性
3	3月18日	伊豆市市山	捕獲	幼獣	♂	75	19	3月22日	陰性
4	3月18日	静岡市葵区千代	捕獲	成獣	♂	140	100	3月22日	陰性
5	3月18日	静岡市葵区千代	捕獲	成獣	♂	130	90	3月22日	陰性
6	3月19日	伊豆市筏場	捕獲	成獣	♀	100	50	3月22日	陰性
7	3月19日	沼津市戸田	捕獲	成獣	♀	100	60	3月22日	陰性
8	3月19日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♂	140	86	3月22日	陰性
9	3月20日	袋井市大谷	捕獲	成獣	♀	不明	90	3月22日	陰性
10	3月20日	静岡市葵区飯間	捕獲	成獣	♂	80	30	3月22日	陰性
11	3月20日	伊豆の国市花坂	捕獲	成獣	♀	106	59	3月22日	陰性
12	3月20日	小山町中日向	捕獲	成獣	♂	70	40	3月22日	陰性
13	3月20日	菊川市沢水加	捕獲	成獣	♂	90	30	3月25日	陰性
14	3月20日	伊豆の国市長岡	捕獲	成獣	♂	100	30	3月26日	陰性
15	3月20日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♀	120	80	3月26日	陰性
16	3月20日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♀	100	20	3月26日	陰性
17	3月21日	湖西市神座	捕獲	成獣	♀	80	30	3月25日	陰性
18	3月21日	伊豆市八木沢	捕獲	成獣	♀	96	40	3月25日	陰性
19	3月21日	藤枝市岡部町玉取	捕獲	成獣	♀	115	40	3月25日	陰性
20	3月21日	熱海市伊豆山	捕獲	成獣	♀	80	40	3月25日	陰性

<次ページへ続く>

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
21	3月22日	伊豆市筏場	捕獲	幼獣	♀	80	25	3月26日	陰性
22	3月22日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♀	80	35	3月26日	陰性
23	3月22日	静岡市葵区杉尾	捕獲	成獣	♀	121	56	3月26日	陰性
24	3月22日	熱海市伊豆山	捕獲	成獣	♀	70	30	3月26日	陰性
25	3月22日	熱海市上多賀	捕獲	成獣	♀	80	35	3月26日	陰性
26	3月23日	藤枝市本郷	捕獲	成獣	♀	115	35	3月26日	陰性
27	3月23日	湖西市神座	捕獲	成獣	♀	90	25	3月26日	陰性
28	3月23日	静岡市葵区千代	捕獲	成獣	♀	70	30	3月26日	陰性
29	3月23日	御殿場市印野	捕獲	成獣	不明	80	60	3月26日	陰性
30	3月23日	菊川市吉沢	捕獲	成獣	♀	100	50	3月26日	陰性
31	3月23日	富士宮市山宮	捕獲	成獣	♀	70	30	3月26日	陰性
32	3月24日	静岡市葵区梅ヶ島	捕獲	成獣	♂	110	60	3月26日	陰性
33	3月24日	湖西市新所	捕獲	成獣	♀	125	70	3月26日	陰性
34	3月24日	静岡市葵区内牧	捕獲	成獣	♂	70	30	3月26日	陰性
35	3月24日	藤枝市谷稲葉	捕獲	成獣	♀	100	40	3月26日	陰性
36	3月24日	裾野市富沢	捕獲	成獣	♀	100	10	3月26日	陰性
37	3月24日	伊豆市徳永	捕獲	幼獣	♂	60	30	3月26日	陰性
38	3月24日	菊川市富田	捕獲	成獣	♂	150	50	3月27日	陰性
39	3月24日	伊豆市市山	捕獲	成獣	♂	130	61	3月27日	陰性
40	3月24日	伊豆市梅木	捕獲	成獣	♂	120	67	3月28日	陰性
41	3月24日	伊豆市冷川	捕獲	成獣	♂	110	60	3月28日	陰性
42	3月25日	函南町平井	捕獲	成獣	♀	140	78	3月27日	陰性
43	3月25日	東伊豆町稲取	捕獲	成獣	♂	110	40	3月27日	陰性
44	3月25日	東伊豆町白田	捕獲	成獣	♂	50	28	3月28日	陰性
45	3月25日	熱海市梅園町	捕獲	成獣	♂	70	30	3月28日	陰性
46	3月27日	沼津市西浦江梨	捕獲	成獣	♀	100	40	3月28日	陰性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
 (ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)

提供日 2024/03/29
タイトル 経営革新計画の承認（令和6年2月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-3164



静岡県は、令和6年2月の経営革新計画を68件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部18件、中部23件、西部27件となっており、市町別では浜松市が最多の19件となっています。
業種別内訳は、製造業が最多で31件となっています。

1 令和6年2月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	当年度計
件数	18件	23件	27件	68件	316件

2 市町別内訳

東部

区分	沼津市	富士市	三島市	裾野市	富士宮市
件数	2件	4件	4件	1件	1件

区分	伊豆の国市	伊豆市	函南町	松崎町	南伊豆町
件数	1件	2件	1件	1件	1件

中部

区分	静岡市	焼津市	島田市	牧之原市	川根本町町
件数	13件	3件	4件	2件	1件

西部

区分	浜松市	磐田市	袋井市	御前崎市	森町
件数	19件	1件	3件	2件	2件

3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	31件	5件	0件	0件	15件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習法支援	サービス業	その他
件数	3件	1件	1件	8件	4件

<参考>

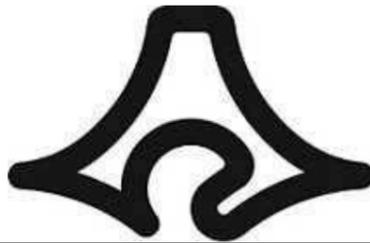
◆「経営革新計画の承認」とは

県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）

◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R4版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。

http://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page/001/028/472/r4jireishu.pdf

提供日 2024/03/29
 タイトル 地域企業の研究開発や事業化のための補助金の募集を開始します！
 担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
 連絡先 技術振興班
 TEL 054-221-3587



地域企業の研究開発や事業化のための補助金の募集を開始します！

県では、将来にわたって本県経済を牽引していくリーディング産業を育成するため、企業の研究開発・事業化の取組を支援しています。

このたび、4月1日(月)から、補助金の第一弾の公募を開始しますので、積極的な御利用をお願いします。

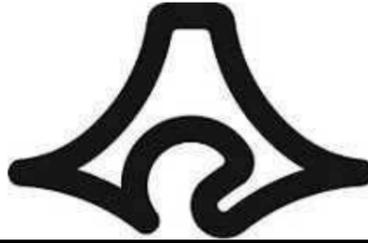
※今年度は「先端産業創出プロジェクト革新技術創出補助金」を新設し、県の先端産業プロジェクト及び成長産業分野の研究開発を通じ大きな売上げにつながる画期的な新製品・新技術を重点的に支援します。

補助メニュー	支援対象	補助上限	補助率	募集期間
先端産業創出プロジェクト革新技術創出補助金【新設】	先端産業創出プロジェクトや成長産業分野に関する新製品や技術開発に係る研究開発	2年間5,000万円	2/3	4月1日(月)～5月10日(金)
フーズ・ヘルスケア	高付加価値な食品、化粧品等の事業化に対する助成 ほか	2年間750万円等	1/2	4月1日(月)～5月10日(金)
フォトン	光・電子技術を活用した製品化に向けた試作品及び基幹部品の製作等の取組	200万円	1/2	4月1日(月)～4月30日(火)
医薬品・医療機器	1:医療現場において、「命を守る産業」の基盤強化に必要な資材、機器、システムなどの製品開発、生産に向けた取組 ほか	2年間2,000万円等	初期投資 2/3 その他 1/2	4月1日(月)～5月10日(金)
	2:医療分野での研究開発成果の早期実用化及び介護機器・福祉用具等の製品開発の取組	2年間750万円等	1/2 (特別枠2/3)	4月1日(月)～5月10日(金)
AOI	環境負荷低減と生産性・収益性向上の両方に資する事業化に対する助成	3年間3,000万円	1/2	4月1日(月)～5月13日(月)
ChaOI	静岡茶の新たな需要開拓に向けた新商品開発、販路開拓、複合作物の導入に対する助成	1,000万円等	研究開発2/3、 事業化1/2	4月1日(月)～5月10日(金)等
新成長産業 戦略的育成事業	次世代自動車、CNF、ロボット等の成長産業分野での研究開発や事業化に対する助成	2年合計2,000万円等	研究開発2/3、 事業化1/2	4月1日(月)～5月10日(金)
先端企業育成事業	国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と行う共同開発や事業化の取組	3年合計9,000万円等	原則、研究開発2/3、 事業化1/2	4月1日(月)～5月10日(金)

※MaOIプロジェクトは、別途お知らせします。

補助メニュー	問い合わせ先	電話番号・メールアドレス
先端産業創出プロジェクト革新技術創出補助金【新設】	静岡県新産業集積課	054-221-2985 trc@pref.shizuoka.lg.jp
フーズ・ヘルスケア	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター	054-254-4513 newfoods@ric-shizuoka.or.jp
フォトン	(公財)浜松地域イノベーション推進機構 フォトンバレーセンター	053-471-2111 photonvc@hai.or.jp
医薬品・医療機器	1:(公財)静岡県産業振興財団	054-254-4512 sangyou@ric-shizuoka.or.jp
	2:(公財)ふじのくに医療城下町推進機構	055-980-6333 jigyo@fuji-pvc.jp
AOI	静岡県農業戦略課先端農業推進室	055-955-9111 aoi-parc@pref.shizuoka.lg.jp
ChaOI	静岡県お茶振興課	054-221-2674 ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp
新成長産業 戦略的育成事業	(公財)静岡県産業振興財団	054-254-4512 sangyou@ric-shizuoka.or.jp
先端企業育成事業	静岡県新産業集積課	054-221-2985 trc@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2024/03/29
タイトル 紅麴原料を使用した健康食品に関する情報（第4報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



－危機管理情報－

1 概要

大阪市が小林製薬株式会社(本社:大阪市)に回収を命じた紅麴関連食品について、静岡県内に関連が疑われる患者が確認されています。これらの製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合は、医療機関を受診するか最寄りの保健所に御相談ください。

お手元に製品がある場合は、回収先の情報が出るまでお待ちください。

2 回収命令の対象食品について

- 紅麴コレステヘルプ(機能性表示食品)
- ナットウキナーゼさらさら粒GOLD(機能性表示食品)
- ナイシヘルプ+コレステロール(機能性表示食品)

3 静岡県内の健康被害状況(3月29日15:00時点)

静岡県内で、関連が疑われる患者が新規に3人確認されました。いずれも上記1紅麴コレステヘルプを喫食しています。

		静岡県	静岡市	浜松市	合計
患者数	新規	1(1)	2(1)	0(0)	3(2)
	累計	5(3)	3(1)	1(0)	9(4)

* 健康被害が疑われたことにより、県及び政令市が国に報告した人数

* ()は入院治療を要した人数

4 その他

静岡県内の健康被害状況、自主回収情報等は衛生課のホームページでお知らせします。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/kohyo/1062481.html>)

この他、小林製薬株式会社が製造した紅麴原料に関連した食品のリコール情報については、厚生労働省ホームページを参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/daietto/index.html)

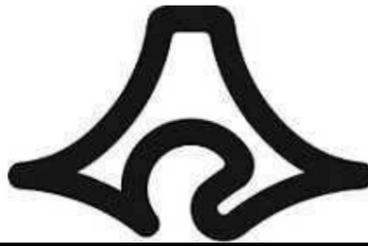
5 3月30日、31日の相談窓口

下記のとおり相談窓口を設置します。

(午前9時から午後3時まで)

静岡県衛生課	054-221-3708
静岡市保健所	054-249-3161
浜松市保健所	053-453-6114

提供日 2024/03/29
タイトル 食品表示に係る合同監視指導の結果
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



食品表示に係る合同監視指導の結果

1 要旨

食品表示は、食品表示法や景品表示法など複数の法令等が関係しています。食品表示に関する監視指導を効果的に行うため、県が定めた「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」に基づき、関係機関が連携し、スーパーマーケットや精肉店等の食品関連施設を合同で監視指導しました。

2 実施機関

実施機関	担当部局等	関係法令等
静岡県	健康福祉部(衛生課、保健所)	食品表示法、米トレーサビリティ法
	くらし・環境部(県民生活課、県民生活センター)	景品表示法
	経済産業部(お茶振興課、林業振興課、農林事務所)	食品表示法、静岡県茶業振興条例
静岡市	市民局生活安心安全課	食品表示法

3 調査結果の概要

(1)調査期間

令和5年5月～令和6年3月

(2)調査対象

対象施設	調査施設数	調査食品数	うち指導	
			うち指導	割合
食品関連施設	103	4,776	225	4.7%

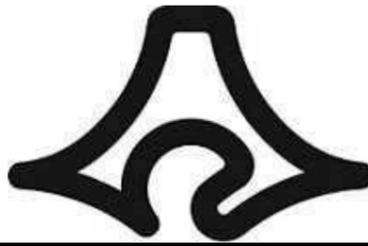
(3)主な不適正表示の内容

令和4年4月から完全施行となった加工食品の原料原産地表示に対応していない表示があったほか、原材料と添加物を明確に区分していないもの、表示の文字の大きさが規定より小さいものなどの不適正表示に対し、口答指導を行いました。

4 今後の対応

不適正な表示は、調査対象食品の4.7%で確認されました。引き続き監視指導を実施していくとともに、事業者が最新の食品表示に対応できるよう、講習会等を通じて適正な表示を推進していきます。

提供日 2024/03/29
タイトル 新型コロナウイルス感染症罹患後症状県民向け実態調査（追跡調査）結果の公表
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
連絡先 企画調整班
TEL 054-221-2843



1 要旨

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状(いわゆる後遺症)の追跡調査の結果をとりまとめました。

2 調査概要

- (1)実施期間 令和5年12月28日～令和6年1月31日
- (2)調査対象 県ホームページ上で実施した初回調査に回答した方のうち、追跡調査に同意した350名
- (3)調査方法 対象者にWEBフォームのURLをメールにより送付し、回答を依頼
- (4)回答者数 136人(回答率 40.8% 136人/333人 17人は送信エラーにより依頼できなかった。)
- (5)主な調査項目 現在残っている症状、症状の残っている割合、医療機関の受診状況、仕事への影響 等

3 結果の概要

- ・5割以上の方が「全て」又は「一部」の症状が残っていると回答しました。
- ・追跡調査に回答した人のうち2割の人が「倦怠感」が残っていると回答し、各症状の中で一番多かった。
- ・倦怠感を含むすべての症状(21症状)で、追跡調査時に症状有と回答した人の割合は、初回調査時よりも1～48ポイント低下していた。
- ・新型コロナに罹患してから3年以上経過しても症状を自覚している人がいました。
- ・より初期の変異株に罹患した人の方が症状が長引いている傾向が見られました。
- ・仕事をしていた人の約6割が仕事に影響したと回答しました。

4 留意事項

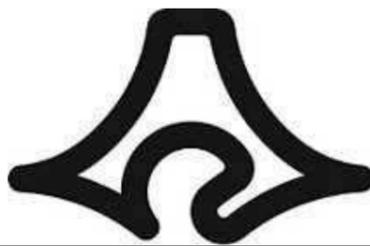
今回行った調査結果は、県ホームページに掲載した罹患後症状に関する初回調査に回答した方のうち、追跡調査への協力を同意いただいた方の回答をまとめたものです。

追跡調査については回答率が4割と低かったこと、罹患後症状がまだ残っている人ほど回答することが多かった可能性などバイアスがかけられていること等が考えられますので、後遺症の回復の割合等は参考程度としてください。

<県ホームページの該当ページのURL>

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/kojin/1053085/1024344.html>

提供日 2024/03/29
タイトル 第4期静岡県医療費適正化計画の策定
担当 健康福祉部 医療局医療政策課
連絡先 医療企画班
TEL 054-221-2341



第4期静岡県医療費適正化計画の策定

(要旨)

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、医療費の適正化を図っていくため、「第4期静岡県医療費適正化計画」を策定した。

(概要)

1 計画の概要

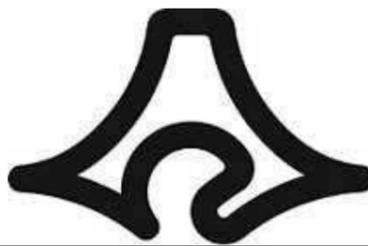
基本理念	「県民の生活の質の維持及び向上を図ること」を基本理念とし、県民、医療機関、保険者等の関係機関と協働し、「健康寿命の延伸」、「県民の幸福度の最大化」を目指す
計画の位置付け	高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく計画
計画期間	2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)までの6年間
主な内容	1 計画の基本的事項 2 医療費の概況と取組の方向性 3 県民の健康の保持の推進 4 医療の効率的な提供の推進 5 医療費の推計等 6 計画の進行管理

2 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryoseisaku/1003030/1023825.html>

提供日 2024/03/29
タイトル 第9次静岡県保健医療計画の策定
担当 健康福祉部 医療局医療政策課
連絡先 医療企画班
TEL 054-221-2341



第9次静岡県保健医療計画の策定

(要旨)

医療法(昭和23年法律第205号)に基づき、本県の保健医療施策の基本指針となる「第9次静岡県保健医療計画」を策定した。

(概要)

1 計画の概要

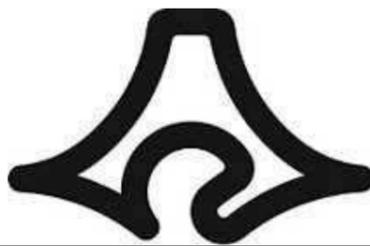
目的	本県における保健医療施策の基本指針
計画の位置付け	・医療法第30条の4第1項に基づく計画 ・静岡県の新ビジョン(総合計画)の分野別計画
計画期間	2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)までの6年間(3年目の中間年に見直し予定)
2次保健医療圏	入院医療の提供体制を確保するための一体の区域(8医療圏)
主な内容	○6疾病・6事業及び在宅医療における医療連携体制の構築 ○基準病床数 (一般・療養、精神、結核、感染症の病床整備の上限値) ○地域医療構想による医療機能の分化・連携の推進 ○医療従事者確保(医師、看護師等) ○圏域別計画 など

2 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/iryoseisaku/1039973/1054249/1054250.html>

提供日 2024/03/29
タイトル 静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画の策定
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を策定しました。

(要旨)

性的な被害、配偶者等からの暴力、精神的問題、生活困窮等の困難な問題を抱える女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現を目指して、「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画」を策定しました。

(概要)

1 計画の概要

(1) 基本理念

困難な問題を抱える女性が安心して、自立して暮らせる社会の実現

(2) 位置づけ

- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく都道府県基本計画
- ・静岡県の新ビジョン（総合計画）の分野別計画

(3) 期間

令和6年度から令和10年度までの5年

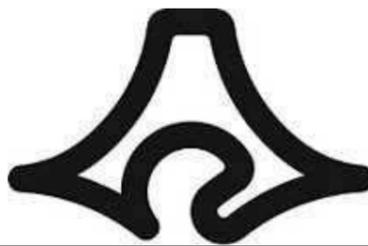
2 施策体系

施策体系	支援の内容	1 相談支援	(1) アウトリーチ等による早期の把握 (2) 居場所の提供 (3) 相談支援
		2 保護・回復支援	(4) 一時保護 (5) 被害回復支援 (6) 日常生活の回復の支援 (7) 同伴児童等への支援
		3 自立支援	(8) 自立支援 (9) アフターケア
	支援の体制	1 連携体制づくり	(1) 女性相談支援センター、女性相談支援員、女性自立支援施設の連携体制 (2) 民間団体との連携体制 (3) 関係機関との連携体制 (4) 支援調整会議
		2 教育・啓発等	(5) 教育・啓発 (6) 人材育成・研修 (7) 調査研究等の推進

3 資料の閲覧方法（静岡県ホームページ）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/1062326/1062354.html>

提供日 2024/03/29
タイトル 保育施設におけるヒヤリハット事例集の作成
担当 健康福祉部 こども未来局こども未来課
連絡先 こども未来課保育班
TEL 054-221-2924



保育施設におけるヒヤリハット事例集を作成しました

1 概要

静岡県内の保育施設から、令和4年11月～令和5年10月に発生したヒヤリハット事例を収集し、事例集としてとりまとめました。事例は約3,400件あり、事例集には、そのうち、重大事故に繋がる繋がる恐れのある事例136件を掲載しています。

今後は、各保育施設に情報共有し、安全管理意識を高めてまいります。

2 ヒヤリハット事例集の内容

発生状況等から以下の12の区分に分類・整理しました。

<具体例1・車両送迎>

朝登園時、園バスの一番後部座席で眠ってしまっていた園児に同乗した保育職員が気づかず降車してしまった。運転手が車内チェックで気づいて降車させた。保育室では担任が出欠確認をした際に園児の降ろし忘れに気づき、すぐに園児を迎えに行った。

<具体例2・抜け出し>

登園の際、通常と異なる保護者の送りだったこともあり、保育職員へ直接引き渡しをせず、玄関で園児は保護者と別れた。園児はいつもの保育室へ向かったが、希望保育期間中で保育室が変わっていたため、保育室に誰もおらず、不安になった園児は保護者を探しに玄関を出てしまった。登園予定時間になっても園児が保育室にこなかったため、保育職員が園内を探したところ、正門横の園舎と塀の間で園児が泣いて立っていた。

No	区分	事例数
1	車両送迎・登降園管理	10
2	園外活動等	11
3	抜け出し・見失い等	6
4	睡眠中	6
5	プール・水遊び	10
6	誤飲	15
7	誤嚥	9
8	食物アレルギー	17
9	熱中症	6
10	与薬	3
11	危険な遊具・設備	17
12	不適切保育	26

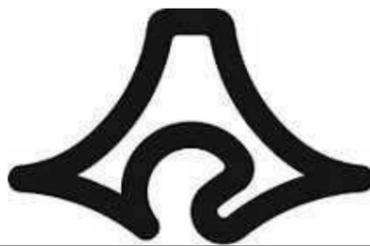
3 活用方法

事例集は県ホームページに掲載するとともに、県内の各保育施設へ周知し、各保育施設において事故防止対策の研修を行う際などに事例集を活用いただくことで、重大事故の発生防止に繋げていきます。また、県が実施する保育に関する研修等で事例として活用します。

※県ホームページアドレス

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/kosodateshien/1062686.html>

提供日 2024/03/29
 タイトル 第10次静岡県長寿社会保健福祉計画の策定
 担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
 連絡先 高齢者支援班
 TEL 054-221-3250



(要旨)
 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の充実のため、「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」を策定しました。

(概要)

1 計画の概要

- (1) 基本理念
 地域で支え合い、健やかに、安心して最期まで暮らせる長寿社会の実現
- (2) 位置づけ
 ・老人福祉法に基づく「静岡県老人福祉計画」
 ・介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」
 ・静岡県の新ビジョン（総合計画）の分野別計画
- (3) 期間
 2024年度から2026年度までの3年間

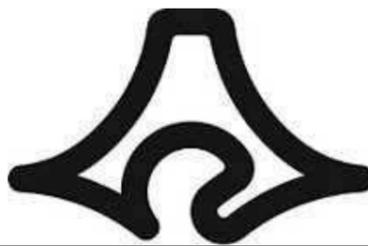
2 施策体系



3 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/chojushakaieikaku/1062687.html>

提供日 2024/03/29
タイトル 令和6～8年度（第9期介護保険事業計画期間）の介護保険料
担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連絡先 高齢者支援班
TEL 054-221-2442



(要旨)

県内市町の令和6～8年度における介護保険料が確定しました。

(概要)

1 介護保険料の県平均

- ・県平均は、月額 5,810円（第1号被保険者の人数による加重平均）
- ・令和3～令和5年度（第8期計画期間）に比べて、129円、2.3%の上昇

[表1：介護保険料(県平均月額)の推移]

区分	平成21～23年度(第4期)	平成24～26年度(第5期)	平成27～29年度(第6期)	平成30～令和2年度(第7期)	令和3～5年度(第8期)	令和6～8年度(第9期)
県平均の介護保険料	3,976円	4,714円	5,129円	5,406円	5,681円	5,810円
増加額(対前期伸び率)	+386円(+10.8%)	+738円(+18.6%)	+415円(+8.8%)	+277円(+5.4%)	+275円(+5.1%)	+129円(+2.3%)
全国平均	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円	※

※全国平均の確定値は、厚生労働省で集計後、公表

2 市町の介護保険料の状況

- ・第8期計画期間と比べ、19市町が増額し、5市町が減額した

区分	減額		据え置き	増額	
	(500円以上)	(500円未満)		(500円未満)	(500円以上)
市町数	1町	1市3町	8市3町	8市4町	6市1町

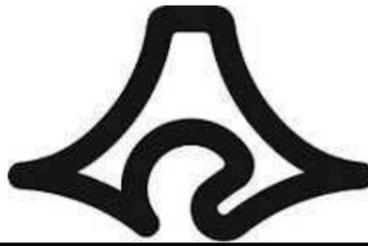
[表2：介護保険料(月額)の分布状況]

区分	4,500円以上 5,000円未満	5,000円以上 5,500円未満	5,500円以上 6,000円未満	6,000円以上
市町数	1町	3市4町	17市4町	3市3町

[表3：介護保険料(月額)の最高額・最低額の状況]

区分	市町名	月額	第8期保険料	
			月額	低い方から
保険料が最も低い	東伊豆町	4,840円	4,840円	1番目
保険料が最も高い	南伊豆町	6,500円	6,900円	35番目

提供日 2024/03/29
タイトル 令和6年「春の全国交通安全運動」を実施！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2104



～ 一人一人の心がけで交通事故をゼロにしよう ～

令和6年「春の全国交通安全運動」を実施します！

静岡県交通安全対策協議会（会長：知事）では、市町や関係機関・団体と連携し「春の全国交通安全運動」を実施します。運動期間中は、県内各地において、街頭指導、交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

1 運動の概要

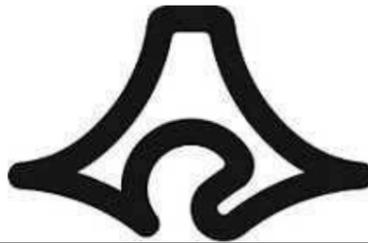
運動の期間	4月6日（土）～15日（月）までの10日間	
運動の重点	1	こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
	2	歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
	3	自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
	4	各市町交通安全対策協議会等が決定する事項
統一主要行事	4月5日（金）	運動事前広報街頭指導の日
	4月8日（月）	通学路安全対策強化の日
	4月10日（水）	交通事故死ゼロを目指す日

2 出発式の開催

県警察本部主催の令和6年「春の全国交通安全運動出発式」が下記のとおり、実施されます。

- 日時
4月5日（金）午前10時から（概ね20分間）
- 場所
静岡県庁本館玄関前
- 参加者（約70人）
出野副知事、警察本部長 ほか
- 内容
ア 警察本部長挨拶
イ 副知事挨拶
ウ 来賓紹介
エ 交通安全宣言
オ 部隊出発
カ 参加者によるのぼり旗掲出
- その他
雨天の場合は中止となります。

提供日 2024/03/29
タイトル 県内市町の令和5年ラスパイレス指数の状況
担当 経営管理部 地域振興局市町行財政課
連絡先 経営管理部 地域振興局 市町行財政課
TEL 054-221-3269



県内市町のラスパイレス指数の状況（令和5年4月1日時点）

県内市町平均 : 99.8 (対前年比 Δ 0.2)
県内市平均 : 100.4 (対前年比 Δ 0.2)
県内町平均 : 96.3 (対前年比 0.1)

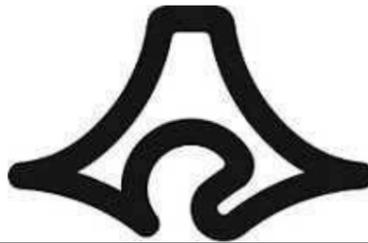
1 概要

- 本日、総務省は、令和5年4月1日時点の全国のラスパイレス指数の状況を公表しました。
- 令和5年4月1日時点の県内市町（指定都市を除く。）のラスパイレス指数は、平均で99.8であり、対前年比0.2減となっています。
- ラスパイレス指数：全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数

2 資料

- (1) 県内市町のラスパイレス指数の推移
- (2) 県内市町のラスパイレス指数（各年4月1日現在）
(参考) 県内市町の地域手当補正後ラスパイレス指数

提供日 2024/03/29
タイトル 新規採用職員への知事訓示
担当 経営管理部 行政経営局人事課
連絡先 人事班
TEL 054-221-2016



令和6年4月1日付け新規採用職員への知事訓示を以下のとおり行います。

1 知事訓示の概要

日時：令和6年4月1日（月） 13：00集合
13：15開始
（13：30終了予定）

会場：県庁西館4階第1会議室

出席者：令和6年度本庁配属の新規採用職員
（出先機関に配属される職員には後日動画により配信予定）

※報道関係者による取材が可能です。（カメラ可）

2 令和6年4月1日付採用者数

○本庁・出先機関別

本庁	出先	計
77人 (78人)	156人 (156人)	233人 (234人)

○男女別

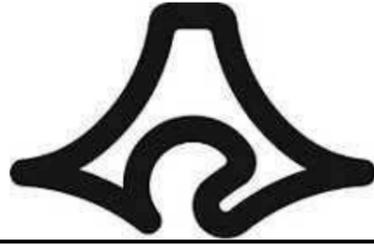
男性	女性	計
135人 (146人)	98人 (88人)	233人 (234人)

○職種別

一般行政	技術等	計
107人 (125人)	126人 (109人)	233人 (234人)

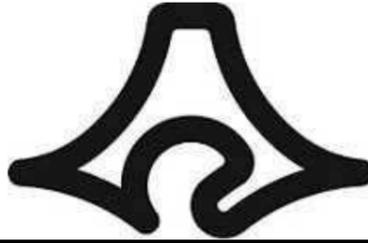
※（ ）は令和5年4月1日付採用者数

提供日 2024/03/29
タイトル 【第28報】令和6年能登半島地震への本県の支援について（3月29日現在）
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 危機報道官
TEL 054-221-2316



令和6年能登半島地震より被災した地域への支援の概要は別添のとおりです。

提供日 2024/03/29
タイトル 台北駐日経済文化代表処横浜分処長などが知事を表敬訪問します
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班
TEL 054-221-3066



台北駐日経済文化代表処横浜分処長などが 知事を表敬訪問します

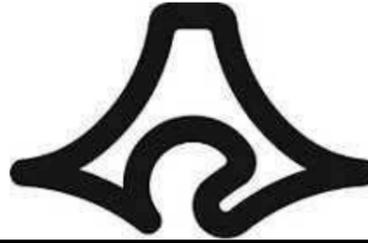
(要旨)

静岡まつりへのブース出展や天竜浜名湖鉄道、遠州鉄道、台北メトロの協定締結等にあわせ、張淑玲(ちょうしゅくれい)台北駐日経済文化代表処横浜分処長(駐日総領事相当)などが来静し、知事を表敬訪問します。

(概要)

- 日時 令和6年4月5日(金)17時15分～17時45分(30分間)
- 場所 知事室(県庁東館5階)
- 訪問者 (敬称略)
 - ・台北駐日経済文化代表処横浜分処 張淑玲 処長
 - ・台湾観光協会東京事務所 鄭憶萍 所長
 - ・台北捷運公司遊憩休閒事業処(台北メトロレクリエーション部) 劉志偉 副処長
 - ・静岡県台湾総会 春山紘輝 会長 他随行

提供日 2024/03/29
タイトル 景気動向指数は下方への局面変化を示す～静岡県景気動向指数（令和6年1月分）～
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局データ活用推進課
連絡先 データ活用推進班
TEL 054-221-2298



景気動向指数は下方への局面変化を示す
～静岡県景気動向指数（令和6年1月分）～

(要旨)

令和6年1月分

1 景気の基調判断

- ・景気動向指数（CI一致指数）は、下方への局面変化を示している。
- ・寄与度については、生産関係の輸入通関実績（清水港分）がプラスに寄与している。また、生産関係の鉱工業生産指数（総合）がマイナスに寄与している。

2 CIの各指数の変化

- ・一致指数は、0.8ポイント下降（3か月連続で下降）
- ・先行指数は、1.7ポイント下降（2か月連続で下降）
- ・遅行指数は、0.1ポイント下降（2か月連続で下降）

(注1) CI(コンポジット・インデックス)…主として景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定することを目的としている。指標ごとの変化量を平均し、累積した上で基準年(令和2年)を100とした指数で表す。
(注2) 今月分で、季節調整係数の再計算並びに「閾値」及び「標準偏差」の再計算を行った。また、毎月勤労統計調査及び鉱工業指数月報の遡及改定があった。これに伴い、基調判断の遡及改訂を行った。

(参考)直近6か月間の景気動向(本県及び全国)

年	月	景気動向指数		参考:日本銀行	
		静岡県	内閣府	最近の静岡県金融経済の動向(日銀静岡支店)	地域経済報告(日銀本店)
R6	1月	下方への局面変化	足踏み	緩やかに回復している	1月の東海地方は、「緩やかに回復している」
R5	12月	足踏み	改善	緩やかに回復している	10月の東海地方は、「持ち直している」
	11月	足踏み	改善	緩やかに回復している	
	10月	改善	改善	緩やかに回復している	
	9月	改善	改善	持ち直している	7月の東海地方は、「持ち直している」
	8月	改善	改善	持ち直している	

(概要)

1 直近6か月間のCI一致指数の推移

		R5年8月	9月	10月	11月	12月	R6年1月
CI一致指数	単月	113.1	111.9	113.6	112.2	111.3	110.5
	(前月差)	△ 1.8	△ 1.2	1.7	△ 1.4	△ 0.9	△ 0.8
	3か月後方移動平均	114.2	113.3	112.9	112.6	112.4	111.3
	(前月差)	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 1.1
	7か月後方移動平均	113.7	113.5	113.7	113.5	113.1	112.5
(前月差)	0.0	△ 0.2	0.2	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.6	
CI先行指数	単月	126.9	127.3	127.1	127.6	124.0	122.3
	(前月差)	2.5	0.4	△ 0.2	0.5	△ 3.6	△ 1.7
CI遅行指数	単月	106.6	106.6	106.7	106.8	106.4	106.3
	(前月差)	0.2	0.0	0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.1

2 CI一致指数単月の前月差(-0.8ポイント)に対する寄与度

寄与度がプラスの指標	寄与度①	寄与度がマイナスの指標	寄与度②	①+②
輸入通関実績(清水港分)	0.99	鉱工業生産指数(総合)	△ 0.83	△ 0.8
百貨店・スーパー販売額	0.32	人件費比率(製造業)(逆サイクル)	△ 0.82	
第3次産業活動指数(総合)	0.20	鉱工業消費財出荷指数	△ 0.45	
		有効求人人数(除学卒パート)	△ 0.23	

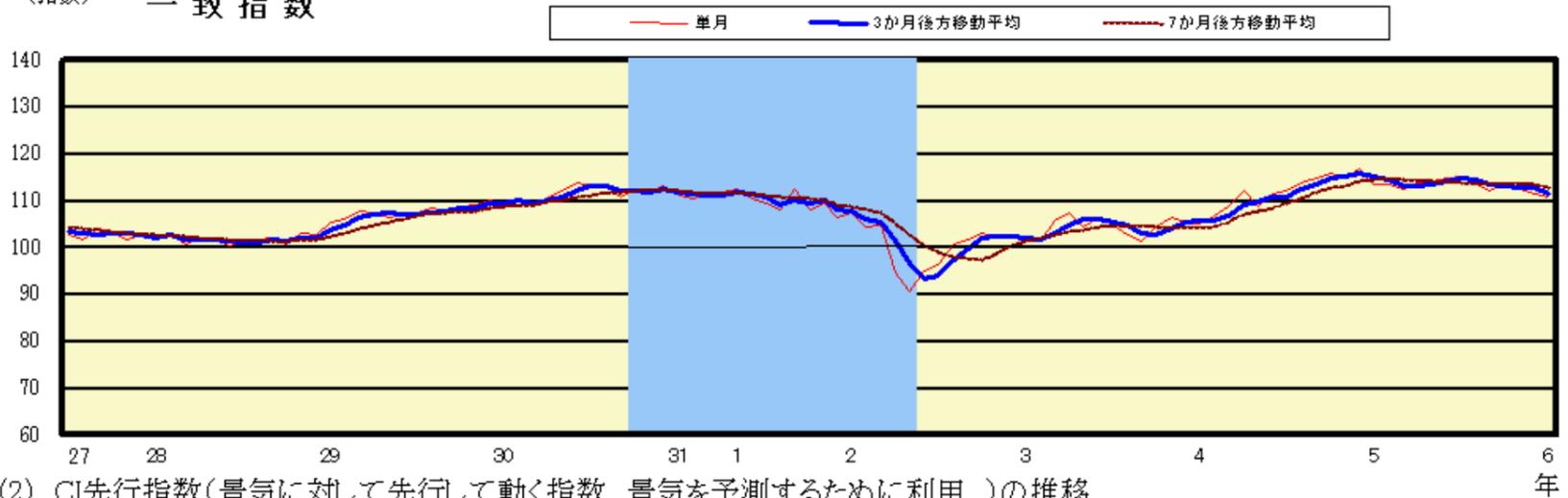
3 CI各系列の年別推移

対象期間：平成27年7月から令和6年1月

基準年：令和2年

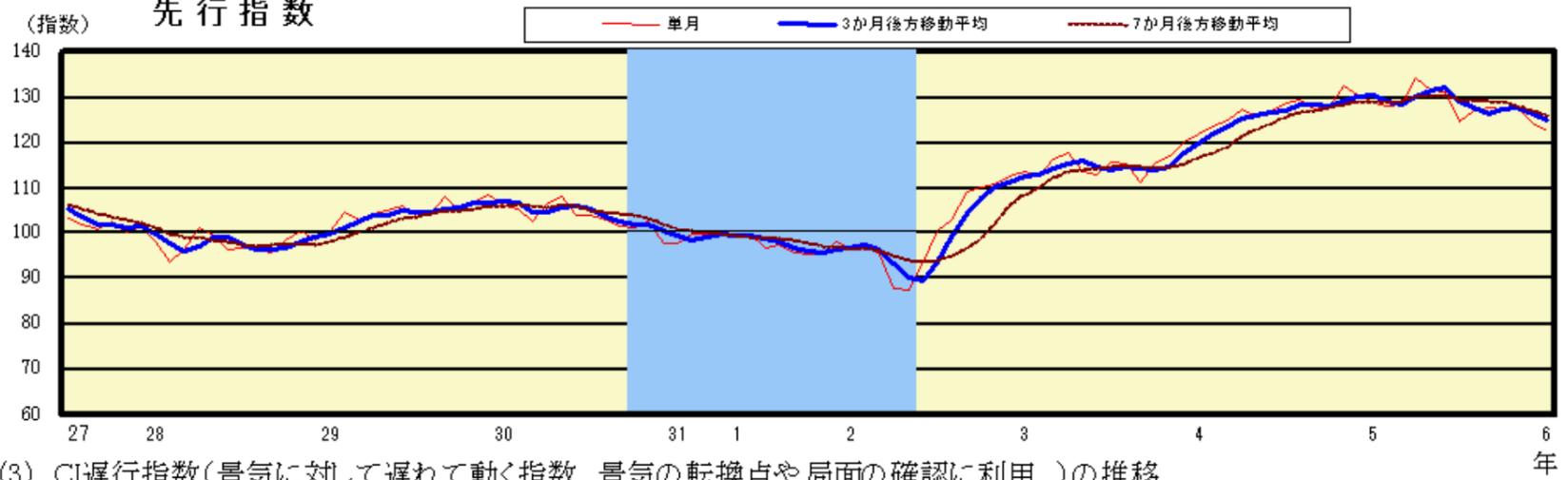
(1) CI一致指数(景気に対してほぼ一致して動く指数。景気の現状把握に利用。)の推移

(指数) 一致指数



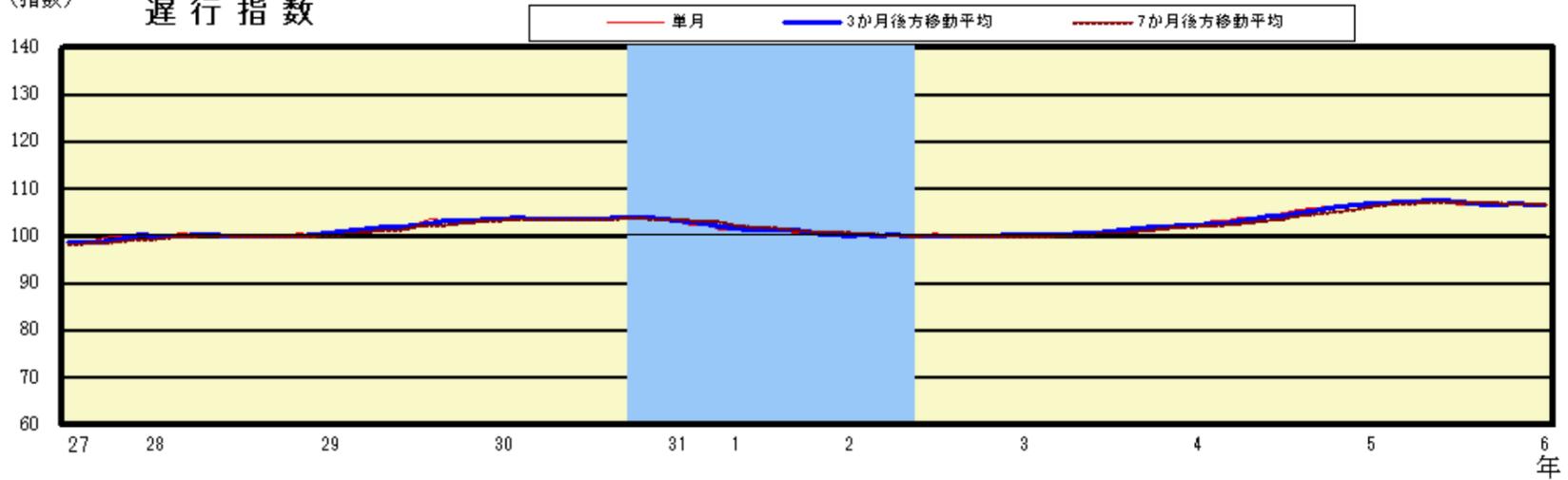
(2) CI先行指数(景気に対して先行して動く指数。景気を予測するために利用。)の推移

(指数) 先行指数



(3) CI遅行指数(景気に対して遅れて動く指数。景気の転換点や局面の確認に利用。)の推移

(指数) 遅行指数



基調判断	定義	基準
①改善	景気拡張の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇 ・当月の前月差の符号がプラス
②足踏み	景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化	上方への局面変化	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
④悪化	景気後退の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降 ・当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり	景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス

標準偏差

前月差	2.71
3か月後方移動平均	1.44
7か月後方移動平均	0.91

※各グラフの色付き部分は、景気の後退期を示す。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。